

第3次伊勢市総合計画 実施計画（R2-R3）

令和2年5月



目次

| | |
|-----------------------------|----|
| ■第1部 実施計画の概要 | 1 |
| 1 計画策定の主旨 | |
| 2 実施計画の位置づけ | |
| 3 実施計画の期間 | |
| 4 実施計画の対象事業 | |
| 【参考】第3次伊勢市総合計画 基本構想 | |
| ■第2部 主要課題別事業計画 | 4 |
| 主要課題① 子どもを産み育てやすい環境づくり | |
| 主要課題② 超高齢社会への対応 | |
| 主要課題③ 地域のつながりの再生 | |
| 主要課題④ 集約型都市構造の促進と公共交通体系の整備 | |
| 主要課題⑤ 選ばれるまちづくり | |
| 主要課題⑥ 自然災害への備え | |
| 主要課題⑦ 有形・無形の歴史的・文化的資産の継承と活用 | |
| ■第3部 施策体系別事業計画 | 12 |
| 第1章 市民自治・市民交流 | 13 |
| 第2章 教育 | 19 |
| 第3章 環境 | 33 |
| 第4章 医療・健康・福祉 | 39 |
| 第5章 防災・防犯・消防 | 56 |
| 第6章 産業・経済 | 64 |
| 第7章 都市基盤 | 77 |
| 第8章 市役所運営 | 89 |

第1部 実施計画の概要

1 計画策定の主旨

この実施計画は、第3次伊勢市総合計画の基本構想を実現するための施策を体系的に示す基本計画を展開していくための具体的な事業をまとめたものです。

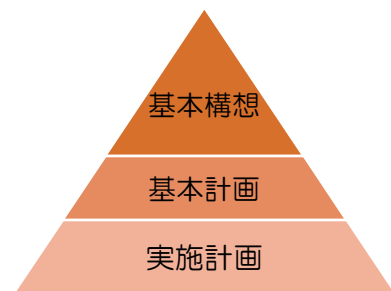
2 実施計画の位置づけ

伊勢市総合計画は、伊勢市が行う政策や事業の根拠となる最上位計画となるもので、まちの将来像やまちづくりの基本理念を明らかにし、市政運営の基本的方向を示すものです。第3次伊勢市総合計画は、伊勢市総合計画条例第2条の規定に基づき、基本構想・基本計画・実施計画の3層により構成します。

「基本構想」では、市の目指すべき将来像及び将来像を実現するための基本理念等を示しています。

また、「基本計画」では、基本構想を実現するための施策の基本的な方針等を体系的に示しています。その中では施策ごとに「目指す4年後の数値指標」を設定しています。

「実施計画」では、基本計画に掲げる施策を推進するための具体的な事業を示しています。



3 実施計画の期間

この実施計画の期間は、令和2年度から令和3年度までの2か年とします。

この実施計画は、各年度の実績及び今後の社会経済情勢等の諸条件の変化に応じて見直しを行い、ローリング方式により毎年度策定するものです。

※ローリング方式…実施計画の内容と実績のずれを埋めることや変動する社会情勢や財政状況等に対応するため事業を見直すなど部分的な修正を定期的に行う手法

【第3次総合計画の計画期間】

| 構成 | 計画期間 |
|------|--|
| 基本構想 | 平成30年度（2018年度）から令和11年度（2029年度）までの12年間とします。 |
| 基本計画 | 計画期間は4年間とし、前期計画、中期計画及び後期計画を策定します。 前期基本計画【平成30年度（2018年度）～令和3年度（2021年度）】 中期基本計画【令和4年度（2022年度）～令和7年度（2025年度）】 後期基本計画【令和8年度（2026年度）～令和11年度（2029年度）】 |
| 実施計画 | 2年間を計画スパンとした毎年度ローリング方式で策定します。 |

4 実施計画の対象事業

対象とする事業は、基本計画で示したまちづくりの主要課題や分野別計画で掲げる施策を推進するための事業です。

【参考】第3次伊勢市総合計画 基本構想

〇まちづくりの基本理念

古来、気候風土が穏やかなこの伊勢の地は、風光明媚で海、山、里の幸に恵まれ、「^{うま}美し国¹」と呼ばれてきました。先人たちが守り続けてきた自然や伝統、培われてきた文化やおもてなしの心、そしてそれらが醸成するまちの誇りを受け継ぎ、さらに次世代へ継承していくことが、今を生きる私たちの責務です。

また、人口減少、少子高齢化、核家族化の進展等が招く生活への不安や、予測される地震などの自然災害への不安を解消し、安心できるまちづくりが必要となっています。

そして何よりもまちづくりの主役である市民²が、伊勢のまちに誇りと愛着を持ち、夢や希望を抱いていきいきと輝き暮らし続けられるまちをつくる必要があります。

「住みたい」「住み続けたい」「訪れたい」と誰をも魅了する、憧れのまちであり続けるために、3つの「まちづくりの基本理念」を次のとおり掲げます。

①私たちが担うまち ～伊勢人³の心意気～

伊勢のまちでは、鳥居前町として発展してきた「宇治」や「山田」で、古くから自治組織が設立されるなど、独自のまちづくりが行われてきました。その気風を現在に引き継ぎ、各地においては、地域の特性を生かした様々なまちづくりが展開されています。

まちづくりは、市民の幸せを実現するものであり、市民が主役となり、主体的に進めていくことが基本です。まちの課題を自らの課題として受け止め、その課題解決に向けてそれぞれが持つ強みや得意分野を生かして協働し実行することによって、活力に満ちた個性豊かで魅力的なまちを実現することができます。

市民と行政がお互いに役割を認め合うなかで、市民誰もが主体者として活躍できるまちを目指します。

1 美し国：日本書紀に『天照大神、倭姫の命におしえて曰く「この神風の伊勢の国は常世の浪の重浪（しきなみ）帰（よ）する国なり、かた国の美し国なり、この国に居（お）らむとおもう」とのたまう。』とあり、当地域のことを指します。

2 市民：本基本構想では、住民だけでなく、事業者、市内在勤者・在学者及び市内で活動する団体等も含んだ広い意味で捉えています。

3 伊勢人：市民を指しています。ここでは強調して“伊勢人”と呼びます。

②人と人とのつながりで活力と安心を感じられるまち ～おかげさまの心⁴～

全国の人々をお迎えする伊勢のまちは、人々の交流を支えに時代と共に歩んできました。

人と人との交流は、様々な分野の活動に刺激を与え、まちを動かす大きな活力を生み出します。まちが発展し、いつまでも魅力的であり続けるためには、人々が交流し、活力を感じられることが大切です。

また、現在の地域社会は、少子高齢化や人口減少、核家族化の進展や生活の多様化、価値観の変化などにより、地域住民相互のつながりが希薄化し、地域社会で支えあう力が弱まりつつありますが、大規模災害の発生時など様々な場面では、人と人との強い結びつきが安心の基盤となります。助け合える地域のつながりにより人々は安心して住み続けることができます。

時代とともに培われた「おもてなしの心」や、家族・地域・社会における「思いやりの心」「支えあいの心」を大切にし、「おかげさまの心」を育む人と人とのつながりで活力と安心を感じられるまちを目指します。

③地域の誇りをつなぐまち ～神宮ゆかりの地～

神宮ゆかりの地としての歴史的・文化的資産、伊勢志摩国立公園の自然資源、その知名度、これらが創り出す地域のアイデンティティは、他の地域にはないものであり、伊勢へ人を惹きつける求心力となっています。

常に原点に立ち帰りながら、絶えず新たに生まれ変わり続ける神宮の式年遷宮のように、先人から受け継いだこの豊穡の地を次世代へとつなぎ、これからも国内外から親しまれるとともに、市民がまちへの誇りと愛着を持ち続け、将来にわたって住み続けたいと思えるまちを目指します。

○まちの将来像

3つの「まちづくりの基本理念」を踏まえ、人と人、地域と地域、過去と未来をつなぎ、本市が目指すまちの将来像を以下に定めます。

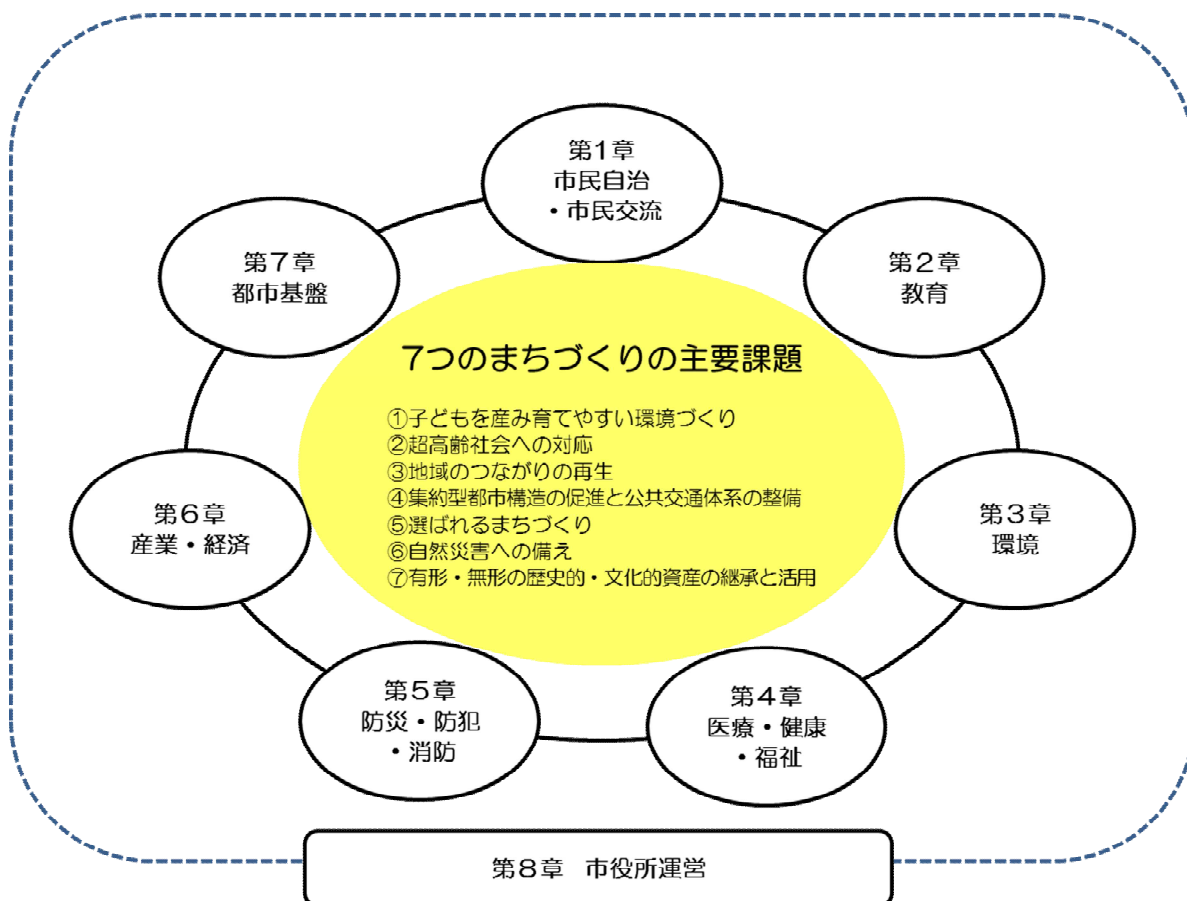
つながりが誇りと安らぎを育む 魅力創造都市 伊勢

4 おかげさまの心：本基本構想では、いつもまわりの人々との絆や環境に支えられているという感謝の心を指します。

第2部 主要課題別事業計画

基本構想に掲げるまちの将来像の実現に向け、前期基本計画では政策分野を8つに分け、分野別計画を置き、それぞれを「章」として位置づけています。また7つのまちづくりの主要課題は、各政策を横断する重点的な課題として位置づけています。

ここでは、7つのまちづくりの主要課題の解決に向け、それぞれの政策分野で取り組む事業を整理します。



主要課題① 子どもを産み育てやすい環境づくり

子どもたちは、地域の活力であり、未来へ誇りをつなぐ担い手であることから、少子化の進行を食い止めなければ、直接的に人口減少につながり、まちの存続に関わります。

少子化の背景には、結婚・出産に対する価値観の変化による晩婚化・未婚化の進行、子育てに対する負担感の増大、経済的理由などがあるとされます。

出会い支援をはじめ、切れ目のない子育て支援、健康・医療や教育環境の充実、地域力による安全・安心な生活環境、仕事と子育てを両立できる環境の整備など、さまざまな観点から総合的な取組を進め、結婚、出産、子育てに夢や希望をもてる環境を構築していくことが必要です。

《令和2年度取組事業》 【99事業・事業費計 7,288,640 千円】

| 主な取組 | 主な事業名 | 担当所属 |
|-----------------|---------------------------|--------|
| 結婚の希望をかなえる支援 | 出会い・結婚支援事業（第1章第3節） | 市民交流課 |
| 親と子の健康支援 | 妊娠出産支援事業（第4章第1節） | 健康課 |
| | 妊産婦・乳児健康診査事業（第4章第1節） | 健康課 |
| 保育体制の充実 | スマート保育（ICT）導入事業（第4章第4節） | 保育課 |
| | 保育士確保事業（第4章第4節） | 保育課 |
| | 医療的ケア児童保育支援事業（第4章第4節） | 保育課 |
| | 民間保育施設特別保育事業（第4章第4節） | 保育課 |
| | 民間保育施設低年齢児保育充実事業（第4章第4節） | 保育課 |
| | 市立保育所特別保育事業（第4章第4節） | 保育課 |
| 教育環境の充実 | 二見地区統合園整備事業（第4章第4節） | 保育課 |
| | ICT教育推進事業（第2章第1節） | 教育研究所 |
| | ICT活用実証研究事業（第2章第1節） | 教育研究所 |
| | GIGAスクール環境整備事業（第2章第1節） | 教育研究所 |
| | 奨学金育英事業（第2章第1節） | 学校教育課 |
| 子どもが安心して遊べる環境整備 | 子ども輝き生き生き総合推進事業（第2章第1節） | 教育研究所 |
| | 防犯活動推進事業（第5章第2節） | 危機管理課 |
| | 防犯カメラ設置推進事業（第5章第2節） | 危機管理課 |
| 働きながら育てられる環境整備 | 公園長寿命化事業（第7章第4節） | 基盤整備課 |
| | 病児・病後児保育事業（第4章第4節） | 子育て応援課 |
| | 放課後児童対策事業（第4章第4節） | 子育て応援課 |
| | ファミリー・サポート・センター事業（第4章第4節） | 子育て応援課 |
| | 就労支援事業（第6章第4節） | 商工労政課 |

主要課題② 超高齢社会への対応

平成22年（2010年）の国勢調査を基にした「伊勢市人口ビジョン」では、令和12年（2030年）には、本市の総人口に占める老年人口の割合が33.6%となり「3人に1人が高齢者」になるという推計が出ています。本市は、本格的な超高齢社会に入りつつありますが、今後は高齢者単身世帯増も予想されています。

このことから、高齢者やその家族が安心して介護、医療が受けられるような体制整備はもちろん、高齢者が孤立せず、地域で安心して自立した生活を送り続けられるよう、地域全体での見守りや支えあいができる地域づくりが求められています。

また、現在の高齢者は、以前の同年代に比べ、元気で活動的に過ごしている人がたくさんいます。高齢者が、セカンドライフを楽しむと同時に社会活動の一端を担うことで、「自分らしく暮らし続ける」ことを可能にすることから、健康づくり・介護予防の促進等を進めながら、地域活動や働く場といった活躍の場や生涯学習の場などの超高齢社会に対応した「生きがい」の創出が必要です。

《令和2年度取組事業》 【60事業・事業費計 1,935,998 千円】

| 主な取組 | 主な事業名 | 担当所属 |
|---------------|--------------------------|--------------|
| 生きがいづくりの支援 | 生涯学習推進事業（第2章第2節） | 社会教育課 |
| | 生涯スポーツ推進事業（第2章第3節） | スポーツ課 |
| | 老人福祉センター運営事業（第4章第5節） | 高齢者支援課 |
| | 高年齢者労働能力活用事業費補助金（第6章第4節） | 商工労政課 |
| 健康づくり、介護予防の促進 | 健康増進事業（第4章第1節） | 健康課 |
| | がん検診事業（第4章第1節） | 健康課 |
| | 成人健康診査事業（第4章第1節） | 健康課 |
| | 健幸ポイント事業（第4章第5節） | 高齢者支援課 |
| 地域福祉の充実 | 小地域活動推進事業（第4章第2節） | 福祉総務課 |
| | バリアフリー化推進事業（第7章第2節） | 都市計画課 |
| 介護、医療体制の充実 | 介護予防・生活支援サービス事業（第4章第5節） | 介護保険課・高齢者支援課 |

主要課題③ 地域のつながりの再生

まちはコミュニティの集合であり、その構成員である個人や地域による連帯や互助により、住みやすく安心した生活が営まれます。

しかしながら、少子高齢化や人口減少、核家族化の進行や生活の多様化、価値観の変化などにより、日々の活動からの新しいつながりが生まれる一方で、地域のつながりの希薄化が進み、地域住民間での親しい付き合いや助け合いという家族や地域で相互に支えあう機能が失われてきています。

災害時の助け合いや子育て、高齢者や障がい者の生活介助をはじめ、社会的孤立を生まないためにも、地域のつながりは非常に重要です。

また、地域が抱える課題は地域によって異なるとともに、さまざまな分野にわたっているため、身近な地域で合意形成しながら、自らの地域は自らが創るという考えのもと、住民一人ひとりがまちづくりへの参画意識を高め、住民自治と地域活動を促進していく必要があります。

《令和2年度取組事業》 【23事業・事業費計 626,169 千円】

| 主な取組 | 主な事業名 | 担当所属 |
|-----------------|-----------------------------|-------|
| 地域コミュニティ活動の推進 | 地域自治推進事業（第1章第1節） | 市民交流課 |
| | 自治会集会所建設事業補助金（第1章第1節） | 市民交流課 |
| | 自治会活動補助事業（第1章第1節） | 市民交流課 |
| 地域ぐるみ教育の体制づくり | 豊かな心を育む体験交流活動推進事業（第2章第1節） | 学校教育課 |
| | 学校教育支援事業（第2章第1節） | 学校教育課 |
| 民俗行事の保存、継承に係る支援 | 指定無形民俗文化財等保存継承事業補助金（第2章第4節） | 文化振興課 |
| 地域福祉の充実 | 小地域活動推進事業（第4章第2節） | 福祉総務課 |
| | 生活困窮者自立支援事業（第4章第2節） | 生活支援課 |
| 災害に備える地域づくり | 自主防災隊補助事業（第5章第1節） | 危機管理課 |
| | 地域防災力向上支援事業（第5章第1節） | 危機管理課 |

主要課題④ 集約型都市構造の促進と公共交通体系の整備

車社会の進展等を背景に都市機能が郊外へ拡散するなど都市構造に関わる問題が全国的に生じ、本市においても、中心市街地や集落地域における人口の空洞化・高齢化が進行しました。都市機能の拡散は、低密度の市街地を拡大させ、非効率的な公共施設やインフラ整備によって公共投資などの都市経営コストが増加することになります。また人口減少、高齢化が著しい地域では、空き家の増加やコミュニティを維持できなくなるなどが懸念されます。

市街地の拡大と高齢化は、高齢者などの移動手段を有しない市民にとって、移動困難な地域が増加することになり、市民意識調査を見ても「移動手段の確保」に対する不安が高まっています。

一方、多くの観光客を迎え、観光地周辺においては交通渋滞が起こるなど市民生活に支障を来している状況であり、パーク&バスライドなど渋滞対策とあわせ、公共交通機関の利用促進に取り組んでいますが、観光客の二次交通の更なる充実も図らなければなりません。

今後、市街地や地域拠点に誘導区域を定め、都市機能や居住を計画的に誘導して緩やかに集約型都市構造への転換を図り、将来にわたって持続可能で暮らしやすい生活圏を構築するとともに、公共交通体系の見直しを図り、移動しやすいまちづくりを進めることが必要です。

《令和2年度取組事業》 【24事業・事業費計 2,866,793 千円】

| 主な取組 | 主な事業名 | 担当所属 |
|---------------|-----------------------------|-------|
| 交通ネットワークの形成 | 一之木5丁目16号線整備事業（第7章第1節） | 基盤整備課 |
| | コミュニティバス運行事業（第7章第2節） | 交通政策課 |
| | 路線バス運行維持事業（第7章第2節） | 交通政策課 |
| | 自主運行バス運行事業（第7章第2節） | 交通政策課 |
| 立地適正化計画の推進 | 中心市街地活性化整備事業（第7章第1節・第5節） | 基盤整備課 |
| 市街地の整備 | 中心市街地再生事業（第7章第4節・第5節） | 都市計画課 |
| | 中心市街地都市機能再生促進事業（第7章第4節・第5節） | 都市計画課 |
| 公共施設マネジメントの推進 | 公共施設マネジメント事業（第8章第1節） | 資産経営課 |

主要課題⑤ 選ばれるまちづくり

若い世代の多くが「伊勢が好き」「伊勢に住み続けたい」と思っているにもかかわらず、進学や就職による転出傾向が見られ、人口減少の大きな一因となっていることから、若者やファミリー層にとって「伊勢」を魅力あるまちにし、「住みたい」「住み続けたい」場所として選ばれるまちづくりを推進していかなければいけません。

子育て支援策や教育環境の充実、安心して快適な住環境など他市町との差別化を図りながら、新たなビジネス創出を支えたり、安定した雇用の受け皿を整えたりするなど、魅力的な「しごと」が「ひと」を呼び込み、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立していくことが必要です。

そのためには、地域に存在する多様な資源を幅広く掘り起こし、有機的に結び付けた地域産業の育成が課題です。

また、伊勢のまちは、20年に一度執り行われる式年遷宮を契機に発展をしてきましたが、過去の状況を見ると、ご遷宮が終わった後の観光客の減少に伴い、まちの活力が低下していく傾向にありました。

しかし、平成25年（2013年）の式年遷宮後、継続したPRに加え、伊勢志摩サミットの開催によるメディア露出もあり、引き続き多くの観光客が訪れています。さらに今後は大きなスポーツイベントが控えていることから、これらのチャンスを生かした戦略的なシティプロモーションを展開し、何度でも「訪れたい」場所として選ばれるまちづくりを進めていく必要があります。

《令和2年度取組事業》 【113事業・事業費計 8,750,738 千円】

| 主な取組 | 主な事業名 | 担当所属 |
|-----------------|------------------------|---------|
| 教育環境の充実 | エンジョイイングリッシュ事業（第2章第1節） | 学校教育課 |
| | 学力向上推進事業（第2章第1節） | 学校教育課 |
| 自然環境、生活環境の保全 | 生活排水対策啓発事業（第3章第2節） | 環境課 |
| 障がい者福祉の充実 | 障がい者サポーター事業（第4章第3節） | 障がい福祉課 |
| 子育て環境の充実 | 妊娠出産支援事業（第4章第1節） | 健康課 |
| | こども医療費支給事業（第4章第1節・第4節） | 医療保険課 |
| 高齢者福祉の充実 | 健幸ポイント事業（第4章第5節） | 高齢者支援課 |
| 雇用の場の確保、地域産業の育成 | 農産物ブランド化推進事業（第6章第1節） | 農林水産課 |
| | 創業支援事業（第6章第2節） | 商工労政課 |
| | 企業立地推進事業（第6章第4節） | 商工労政課 |
| 観光振興 | 外国人観光客誘致推進事業（第6章第3節） | 観光誘客課 |
| | 外国人観光客受入強化事業（第6章第3節） | 観光振興課 |
| 市街地の活性化 | 中心市街地再生事業（第7章第4節・第5節） | 都市計画課 |
| 安全・安心な水の供給 | 上水道事業に係る普及啓発経費（第7章第6節） | 上下水道総務課 |
| シティプロモーションの展開 | シティプロモーション推進事業（第8章第1節） | 企画調整課 |

主要課題⑥ 自然災害への備え

平成 23 年（2011 年）の東日本大震災の発生は、我が国の広域にわたり甚大な被害をもたらし、これまでの想定をはるかに超えた地震・津波であったことから、理論上最大となる災害を想定した防災・減災対策が必要なことを学びました。

市民の生命を守るため、個人や家族で災害から身を守る「自助」、隣近所や自治会及びまちづくり協議会など地域の助け合いやNPO及び企業ボランティアなどによる「共助」、公的機関による「公助」のあり方を確立し、地震・津波、短時間豪雨等に備え、市民一人ひとりの防災意識の向上、適切な避難行動、地域における協力体制の構築、被害を最小限に抑える施設整備など、ハード・ソフト両面における対策を講じることが喫緊の課題です。

また、災害発生前からの地域と連携した取組が重要な災害時要配慮者対策や、児童生徒に対する防災教育などは、継続的に取り組む必要があります。

そして、災害時の帰宅困難者には、観光客も多く含まれることから関係団体や企業と連携した帰宅困難者対策の構築も課題です。

さらに、防災・減災対策や被災した場合の早期復旧を可能とするために、大きな災害が起きることを前提にしたまちづくりや取組を考える必要があります。

《令和 2 年度取組事業》 【49 事業・事業費計 3,327,789 千円】

| 主な取組 | 主な事業名 | 担当所属 |
|---------------------|----------------------------------|---------|
| 災害における地域づくりの推進 | 地域自治推進事業（第 1 章第 1 節） | 市民交流課 |
| | 地域防災力向上支援事業（第 5 章第 1 節） | 危機管理課 |
| 防災教育の充実 | 防災教育の推進（第 2 章第 1 節） | 学校教育課 |
| 地球温暖化防止、気象環境変化の理解向上 | 電気自動車等の普及推進（第 3 章第 1 節） | 環境課 |
| 災害時要配慮者対策の推進 | 災害時要援護者対策事業（第 4 章第 3 節・第 5 節） | 障がい福祉課 |
| 防災意識の普及・定着 | 避難対策事業（第 5 章第 1 節） | 監理課 |
| 災害応急対応の充実 | 応急手当普及啓発事業（第 5 章第 3 節） | 消防総務課 |
| 災害に強い観光地づくり | 災害に強い観光地づくり事業（第 6 章第 3 節） | 観光振興課 |
| 災害から身を守る都市基盤づくり | 避難所等整備事業（第 5 章第 1 節） | 防災施設整備課 |
| | 排水機場維持管理経費（ポンプ場機能更新）（第 7 章第 3 節） | 維持課 |
| | 住宅・建築物耐震改修等促進事業（第 7 章第 4 節） | 住宅政策課 |
| 災害に強いライフラインの整備 | 送配水管敷設・敷設替事業（第 7 章第 6 節） | 上水道課 |

主要課題⑦ 有形・無形の歴史的・文化的資産の継承と活用

伊勢市固有の有形・無形の歴史的・文化的資産は、長い歴史の中で連綿と培われてきた祖先の営みを知り、現在・未来に伝える貴重な“財産”であり、それらがまちのイメージを作り、人を惹きつける魅力となっています。

本市では、歴史・文化を生かしたまちづくりが行われ、また、世代を超えて伝統芸能などが継承されている地域もあるものの、少子高齢化、生活様式の変化、価値観の多様化などにより、継承への不安の声が聞かれます。

本市の誇る歴史・文化を後世に伝え、国内外にその価値を広く浸透させるために、歴史的・文化的資産の保存・継承を進めるとともに、市民がその価値をより深く理解し、市民の共有財産としての愛着と誇りを育ていけるよう、教育や啓発に努める必要があります。

また、観光をはじめ、さまざまな分野において歴史的・文化的資産を活用した積極的な取組が求められます。

《令和2年度取組事業》 【33事業・事業費計 916,519 千円】

| 主な取組 | 主な事業名 | 担当所属 |
|---------------|-----------------------------|-------|
| 郷土の学習 | 教育研究研修推進経費（第2章第1節） | 教育研究所 |
| | 学校教育支援事業（第2章第1節） | 学校教育課 |
| 伊勢の歴史文化の啓発 | 全市博物館構想推進経費（第2章第4節） | 文化振興課 |
| 文化財等の保存・活用 | 指定無形民俗文化財等保存継承事業補助金（第2章第4節） | 文化振興課 |
| | 文化財案内板設置事業（第2章第4節） | 文化振興課 |
| | 賓日館保存事業（第2章第4節） | 文化振興課 |
| 歴史文化を活用した観光振興 | ターゲット戦略推進事業（第6章第3節） | 観光誘客課 |
| | 外国人観光客誘致推進事業（第6章第3節） | 観光誘客課 |
| | 民俗伝統行事継承事業（第6章第3節） | 観光振興課 |
| 良好な景観の保全・形成 | 景観形成推進事業（第7章第4節） | 都市計画課 |

第3部 施策体系別事業計画

各施策における事業の内容や令和2年度当初予算額、その方向性などを掲載します。

施策体系別事業費一覧

| 章（政策） | 事業費 | 節（施策） | 事業費 | 頁 |
|------------------|---------------|-----------------|---------------|----|
| 第1章 市民自治・市民交流 | 千円 321,454 | 第1節 地域コミュニティ | 千円 266,536 | 13 |
| | | 第2節 市民活動 | 27,909 | 15 |
| | | 第3節 人権尊重・男女共同参画 | 23,045 | 16 |
| | | 第4節 国際交流・多文化共生 | 3,964 | 18 |
| 第2章 教育 | 4,998,434 | 第1節 学校教育 | 4,345,024 | 19 |
| | | 第2節 社会教育 | 446,077 | 24 |
| | | 第3節 スポーツ | 104,422 | 27 |
| | | 第4節 文化 | 148,849 | 30 |
| 第3章 環境 | 634,624 | 第1節 循環型社会 | 551,267 | 33 |
| | | 第2節 環境保全 | 81,730 | 35 |
| | | 第3節 環境教育 | 4,718 | 37 |
| 第4章 医療・健康・福祉 | 4,883,159 | 第1節 医療・健康 | 1,895,672 | 39 |
| | | 第2節 地域福祉 | 157,965 | 43 |
| | | 第3節 共生 | 264,634 | 45 |
| | | 第4節 子育て支援 | 2,210,267 | 47 |
| | | 第5節 高齢者福祉 | 767,298 | 51 |
| 第5章 防災・防犯・消防 | 560,328 | 第1節 防災・減災 | 324,126 | 56 |
| | | 第2節 防犯 | 53,618 | 58 |
| | | 第3節 消防・救急 | 165,816 | 60 |
| | | 第4節 交通安全 | 16,768 | 62 |
| 第6章 産業・経済 | 1,570,849 | 第1節 農林水産業 | 669,630 | 64 |
| | | 第2節 商工業 | 223,905 | 68 |
| | | 第3節 観光 | 541,199 | 71 |
| | | 第4節 就労・雇用 | 127,594 | 74 |
| | | 第5節 消費者行政 | 8,521 | 76 |
| 第7章 都市基盤 | 8,571,379 | 第1節 道路 | 1,769,406 | 77 |
| | | 第2節 交通環境 | 763,482 | 79 |
| | | 第3節 河川・排水 | 689,684 | 81 |
| | | 第4節 住環境 | 1,578,408 | 83 |
| | | 第5節 市街地整備 | 1,385,202 | 86 |
| | | 第6節 上水道・下水道 | 3,770,399 | 87 |
| 第8章 市役所運営 | 212,745 | 第1節 行財政運営 | 186,291 | 89 |
| | | 第2節 行政組織力 | 26,454 | 92 |
| 合計 | 21,752,972 | | | |

※複数の節（施策）に影響する事業については、事業費の合計から重複した事業費を差し引いています。

第1節 地域コミュニティ

地域の連携を深め、地域活動を活性化します

関連するまちづくりの主要課題

- ③地域のつながりの再生
- ⑥自然災害への備え
- ⑦歴史的・文化的資産の継承と活用

節の目指す4年後の数値指標

地域活動に参加したい市民の割合 42%（平成29年度 37%）

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

- ★：重点課題
- ◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|------------|--------------------|---|
| ★ ◎ 11A | 地域自治に主体的に参画する機運の向上 | 地域自治の理解を深めるための啓発活動を進めながら、まちづくり協議会等の活動を「広報いせ」やホームページ、チラシで市民に周知します。 |
| ◎ 11B | 地域コミュニティ活動の推進 | 各自治会への施設整備等の助成をはじめ、地域のつながりの醸成に資する各自治会やまちづくり協議会の防災活動や伝統文化の継承等を支援します。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 |
|-----------------|-----|--------|-----|-----|-----|--------------|--------------|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | 3 | | |
| まちづくり協議会の認知度の向上 | 52% | 54% | 56% | 58% | 60% | 「市民アンケート」による | 地域コミュニティの活性化 |

【令和2年度の方向性】

・市民に地域活動への関心を持ってもらうため、まちづくり講演会等の開催や、広報いせ、ホームページ、ケーブルテレビ行政番組において、ふるさと未来づくり制度の概要やまちづくり協議会の活動内容を発信し、認知度及び参加意識の向上を図る。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|------------|----|---|-------|-------|--------------|---------|-----|
| | | | | | | (参考) R1当初 | R2当初 | |
| ★ ◎ | 11A 11B | | 地域自治推進事業 まちづくり協議会活動への財政的支援及び人的支援、人材の育成、研修会の開催等、組織・活動を確かなものとするための事業を行う。 | 市民交流課 | R2-R3 | 179,443 | 182,913 | ③⑥⑦ |
| ◎ | 11B | | 区長謝礼事業 市内173自治会の長に対し、行政からの各種依頼や行政委員等の候補者推薦業務の謝礼として、世帯数に応じた報償金を支払う。 | 市民交流課 | R2-R3 | 7,370 | 7,440 | ③ |
| | | | 自治会集会所建設事業補助金 地域のコミュニティ活動を促進し活性化を図るため、自治会等が行う自治会集会所の新築、改築、増築、修繕、バリアフリー改修、空調設備整備及び購入に要する経費の一部に補助金を交付する。 | 市民交流課 | R2-R3 | 8,000 | 8,000 | ③ |
| | | | コミュニティ助成事業補助金 一般財団法人 自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業として実施している助成金を市の財源として、自治会等が行う集会所の建設整備や活動備品の整備等に対して補助金を交付する。 | 市民交流課 | R2-R3 | 27,700 | 10,500 | ③⑥⑦ |
| | | | 自治会コミュニティ放送設備補助事業 地域活動の活性化に関する情報伝達手段として自治会コミュニティ放送整備を行う自治会に対し、その整備に要する費用の一部を補助金として交付する。 | 市民交流課 | R2-R3 | 6,434 | 7,531 | ③ |
| | | | 自治会活動補助事業 自治会活動を支援するとともに、住民の福祉の増進を図り、住み良い地域社会の形成に資するため必要となる助成金等を交付する。 | 市民交流課 | R2-R3 | 51,657 | 48,752 | ③⑥⑦ |
| | | | 総連自治会運営補助金 自治会相互の情報交換及び行政との意見交換・合意形成を図るとともに、先進地への研修等その活動に必要な補助金を交付する。 | 市民交流課 | R2-R3 | 1,400 | 1,400 | ③ |
| 施策合計 | | | | | | 282,004 | 266,536 | |

第2節 市民活動

個人やNPO等の市民活動を促進します

関連するまちづくりの主要課題

- ③地域のつながりの再生
- ⑥自然災害への備え

節の目指す4年後の数値指標

市民活動団体数 200団体 (平成28年度 182団体)

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

- ★：重点課題
- ◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|------------|-----------------|---|
| ★ ◎ 12A | 市民活動に対する市民意識の醸成 | 市内における市民団体の活動の周知や、協働のあり方に係る普及啓発に取り組みます。 |
| ◎ 12B | 市民活動の促進 | 市民活動を促進するため、活動団体に対し各種支援制度の周知を図ります。また、団体や有識者の意見を踏まえた支援の見直しを行います。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|---------------------------|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | 3 | | |
| 市民活動事業参加者数 | 21,660人 | 22,100人 | 22,500人 | 23,000人 | 23,400人 | 各事業参加者数の計 | 意識が醸成された市民の数として成果の目安になるため |

【令和2年度の方向性】

・目標値達成のためには、市民活動の活性化が欠かせない。活性化には次世代育成が重要なため、当面は音楽、ダンス、デザインなど若者の好むアートの要素を取り入れながら、イベントの中で次世代交流を行っていく。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名(中事業名)・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算(単位:千円) | | 備考 |
|--------|------------|----|---|-------|-------|-------------|--------|----|
| | | | | | | (参考)R1当初 | R2当初 | |
| ★ ◎ | 12A 12B | | 市民活動促進事業 市民活動の拠点として、いせ市民活動センターの管理運営を行う。 | 市民交流課 | R2-R3 | 19,273 | 17,290 | ③ |
| ◎ | 12B | | 伊勢のまつり開催事業 市民が見て、参加して楽しめる行事「伊勢まつり」の開催を支援する。 | 市民交流課 | R2-R3 | 8,110 | 9,610 | ③ |
| | | | 災害ボランティア支援事業 災害時にボランティアを受け入れる「伊勢市災害ボランティアセンター」の運営に備えた講習会や運営訓練等を行う。 | 市民交流課 | R2-R3 | 1,018 | 1,009 | ⑥ |
| 施策合計 | | | | | | 28,401 | 27,909 | |

第3節 人権尊重・男女共同参画

人権意識を高めるとともに、心のバリアフリーを推進します

関連するまちづくりの主要課題

- ①子どもを生き育てやすい環境づくり
- ⑤選ばれるまちづくり

節の目指す4年後の数値指標

人権を侵害されたと思う市民の割合の減少 5ポイント減（平成29年度16%）

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

- ★：重点課題
- ◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|--------|--------------------|--|
| ★ ◎ | 13A 人権啓発活動への参加促進 | 市民が関心を示すようなテーマの講演会や啓発イベントを企画し、人権に興味を持つ機会を提供するとともに、参加者の増員に努めます。 |
| ◎ | 13B 男女共同参画の推進 | 男女共同参画意識普及の更なる推進を図ります。また、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進するため、市民が参加しやすい仕組みづくりを進めるとともに、人材の育成や把握に努めます。 |
| ◎ | 13C 出会い支援センターの利用促進 | 出会い・結婚を支援するため、「いせ出会い支援センター」を活用し、出会い・結婚に関する情報発信、相談受付等を継続して行います。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 |
|-----------|------|--------|--------|--------|--------|----------------|----------------------------|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | 3 | | |
| 啓発事業の参加者数 | 970人 | 1,010人 | 1,060人 | 1,110人 | 1,160人 | 講演会等における参加人数の計 | 人権に関心を示す市民の数として、成果の目安になるため |

【令和2年度の方向性】

- ・様々な人権課題の中から、地域の実情実態、住民アンケートの結果等を考慮して、市民のニーズに沿える講演会、セミナー、研修会等の機会を提供し課題の解決につなげる。
- ・市民との協働により男女共同参画の意識高揚を図るとともに、女性活躍を促進する。出会い支援センターを活用し、出会いの場の情報提供や相談受付を行う。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|-------|----|---|-------|-------|--------------|--------|----|
| | | | | | | (参考) R1当初 | R2当初 | |
| ★ ◎ | 13A | | 人権施策推進事業 人権尊重の理念に基づき、市内の関係官公庁と市民団体等が組織している伊勢市人権施策推進協議会に負担金を支出。 | 人権政策課 | R2-R3 | 1,000 | 1,000 | ⑤ |
| | | | 市民館講座開催事業 地域の人権意識の向上と人権課題の解決を目指し各地域で研修会等を実施する。 | 人権政策課 | R2-R3 | 309 | 250 | ⑤ |
| | | | 人権啓発推進事業 市民一人ひとりの人権が大切にされ、明るく住みよい地域社会実現のため人権全般にわたる啓発を行う。 | 人権政策課 | R2-R3 | 1,982 | 1,986 | ⑤ |
| | | | 非核平和推進事業 平和を推進する団体等に負担金を支出し、非核平和宣言都市として広く市民に核兵器の廃絶と軍備縮小並びに平和の尊さを訴えるとともに、「国際平和デー」の周知を行う。 | 人権政策課 | R2-R3 | 1,411 | 1,403 | ⑤ |
| | | | 講演会開催事業 講演会を開催して市民に人権問題を考える機会を提供し、人権に対する認識を深め人権尊重の文化を築く。 | 人権政策課 | R2-R3 | 1,185 | 1,753 | ⑤ |
| | | | 小学校区別人権・同和教育推進連絡協議会事業 様々な人権問題について、地域社会で住民が主体的に啓発活動に取り組むため、そのリーダーとして各小学校区に結成された人権・同和教育推進連絡協議会に委託する。 | 人権政策課 | R2-R3 | 1,010 | 900 | ⑤ |
| | | | 人権啓発講座開催事業 様々な人権問題を取り上げ、現在の課題や問題点を明らかにすることにより、人権問題についての認識を深め、解決に向けた広がりを浸透させる講座とする。 | 人権政策課 | R2-R3 | 272 | 260 | ⑤ |
| ◎ | 13B | | 男女共同参画推進都市事業 市民と行政の協働により、啓発イベントの開催や、広報いせ紙面への啓発記事掲載により男女共同参画の意識の高揚を図る。また、企業における女性管理職登用と「仕事と家庭の両立」が可能な職場環境づくりの取り組みを促進する。 | 市民交流課 | R2-R3 | 2,923 | 2,865 | ① |
| | | | 男女共同参画推進一般経費 男女共同参画審議会を開催し、男女共同参画基本計画の進捗状況等について審議する。女性活躍推進計画について協議する。また、男女共同参画に関する会議や研修会に参加し、最新事例等の情報収集を行なう。 | 市民交流課 | R2-R3 | 380 | 334 | |
| ◎ | 13C | | 出会い・結婚支援事業 若者の意識を結婚・出産へつなげるため、情報提供や出会いの場の提供を行なう。社会全体で結婚をバックアップしていく気運の醸成を図り、安心して結婚・出産ができる社会づくりを目指す。 | 市民交流課 | R2-R3 | 12,508 | 12,294 | ① |
| 施策合計 | | | | | | 22,980 | 23,045 | |

第4節 国際交流・多文化共生

関連するまちづくりの主要課題

- ⑤ 選ばれるまちづくり
- ⑥ 自然災害への備え

国際理解を深めるとともに、多様な文化を認め合えるまちづくりを進めます

節の目指す4年後の数値指標

市民の国際交流への関心度 50% (平成29年度 45%)

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

★：重点課題
◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|------------|--------------------|--|
| ★ ◎ 14A | 国際交流、多文化共生社会の理解の推進 | 市民の理解度を深めるため、他国の人々や文化に手軽に触れることができるイベントの開催や啓発活動に取り組みます。 |
| ◎ 14B | 在住外国人に向けた各種支援 | やさしい日本語での行政サービスの周知や外国人対応の避難訓練など、在住外国人への各種支援を当事者の声を聞き取りながら行います。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 | |
|------------|--------|--------|--------|--------|---------|-----------|-----------------------|
| | H29 | H30 | 1 | 2 | | | 3 |
| 国際交流事業参加者数 | 2,605人 | 2,680人 | 2,760人 | 2,850人 | 2,930人 | 各事業参加者数の計 | 理解する市民の数として成果の目安になるため |

【令和2年度の方向性】

・国際交流協会主催のイベントや国際交流フェスティバルにおいて、会員が主体的にスムーズに活動できるよう支援する。その上で、実施ごとに改善を繰り返すことで事業の魅力を高め、集客数の増加を図り国際理解・啓発を推進する。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名(中事業名)・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算(単位:千円) | | 備考 |
|--------|------------|----|--|-------|-------|-------------|-------|----|
| | | | | | | (参考)R1当初 | R2当初 | |
| ★ ◎ | 14A 14B | | 国際交流推進事業 国際交流に関するイベント等を実施する。また、外国人が住みやすいまちづくりを行う。 | 市民交流課 | R2-R3 | 4,047 | 3,964 | ⑤⑥ |
| 施策合計 | | | | | | 4,047 | 3,964 | |

第2章 教育

第1節 学校教育

心豊かでたくましい子どもたちが育つ教育環境づくりを進めます

関連するまちづくりの主要課題

- ①子どもを産み育てやすい環境
- ③地域のつながりの再生
- ⑤選ばれるまちづくり
- ⑥自然災害への備え
- ⑦歴史的・文化的資産の継承と活用

節の目指す4年後の数値指標

子どもたちの学校生活満足度 小学生68.0%、中学生72.0%
(平成29年度 小学生63.9% 中学生69.5%)

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

★：重点課題
◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|--------|-----------------------|--|
| ★ ◎ | 21A 確かな学力と社会参画力の育成 | 子どもたちの主体的・対話的で深い学びを実現させ、確かな学力を育むとともに、新たな価値を創造していく力、社会において自立していく力を育みます。また、グローバル化時代を生き抜き、夢や志を実現できるよう、外国語教育を中心とした国際理解教育を進めます。さらに伊勢を愛し、伊勢を大切に思う心を育み、自分たちの力で伊勢をより良くしていこうとする社会参画力を育成するとともに、社会の変化に対応する力をつけるためにICTを活用した情報教育、キャリア教育等を推進します。 |
| ★ ◎ | 21B 豊かな心の育成 | 人を人として大切に、かけがえない生命を尊ぶ精神を基盤にした道徳教育や人権教育、地域の一員としての自覚を養うことにつながる郷土の学習、主体的に行動する実践的な態度や資質を身につけられるような環境教育等に取り組むことを通して豊かな心を育てていきます。 |
| ◎ | 21C 健やかに生きていくための身体の育成 | 食育や健康教育、体力の向上の取組を通して、子どもたちが、生涯にわたり、たくましく健やかに生きていくための身体の育成に努めます。 |
| ◎ | 21D 特別支援教育の推進 | 発達障がいを含む全ての障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導及び必要な支援を行うことができるよう特別支援教育の推進を図ります。 |
| ◎ | 21E 安全で安心な教育環境づくり | 安全で安心な生活を送るために、いじめや不登校を生まない学習環境を整えるとともに、子どもたちを取り巻くあらゆる環境に潜む危険に対し、学校・家庭・地域が連携し予測・回避・協働につながる力を育む防災教育に取り組みます。また、防犯教育、交通安全教育等も含め、発達段階を踏まえつつ、学校の教育活動全体で取り組みます。 |
| ◎ | 21F 信頼される学校づくり | 家庭や地域社会と連携し、共に協力して学校づくりを進めます。また、教職員の資質向上や授業改善に努めるとともに、時代に即応した快適な教育環境を整えるために、教育施設・設備の整備・充実、「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画」を推進し、信頼される学校づくりに努めます。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--|----------------------|---------|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | 3 | | | |
| 自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合 | 小学校78.3% 中学校73.0% | 小学校80.0% 中学校75.0% | 小学校82.0% 中学校77.0% | 小学校84.0% 中学校79.0% | 小学校85.0% 中学校80.0% | 小学校6年生、中学校3年生に行った「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)の質問において肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合 | 児童生徒の自己肯定感の高さが示されるため | |
| 人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合 | 小学校91.1% 中学校93.5% | 小学校92.5% 中学校94.0% | 小学校93.5% 中学校94.5% | 小学校94.5% 中学校95.0% | 小学校95.5% 中学校95.5% | 小学校6年生、中学校3年生に行った「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)の質問において肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合 | 児童生徒の自己有用感の高さが示されるため | |

【令和2年度の方向性】

・様々な取組により児童生徒の自己肯定感、自己有用感が高まっている。今後の課題として、それらを、今求められている「自らの人生を切り拓く力」にまで高めていく必要がある。そのために、児童生徒の中の自己肯定感、自己有用感をもとに社会参画力を発揮する場や他者と協働する経験を設定していきたい。そこで役立つ知識やスキルを身に付けることができるよう今後も各事業を展開、充実させていきたい。また、様々な物事にに関わり自然と触れ合う体験交流活動を推進することで、豊かな心の育成を目指したい。

・不登校対策子ども未来サポート総合推進事業において、児童生徒が未来を見ずえて、自らの一歩を踏み出す力を身に付ける支援を進めるために、教職員及び保護者の子ども理解能力や実践スキルを高めるための研修会を充実させる。

・ICT活用実証研究事業において、確かな学力を育成するために、小学校高学年にタブレットPCを配置して、ドリルソフトや学習支援ソフトを活用した持ち帰り学習や授業を実践し、その効果について研究を進める。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|-------|----|--|-------|-------|-------------|---------|-----|
| | | | | | | （参考）R1当初 | R2当初 | |
| ★ ◎ | 21A | | エンジョイイングリッシュ事業 ALTによる英語体験イベント(児童向け)、中学生スピーチコンテストを開催する。小学校外国語の研究指定校（2校）を指定し、ALTを重点配置する。市立学校に通う全小中学生、及び市内在住の小中学生に検定料の全額を年1回補助する。就学前における就学前英語活動支援事業を行う。 | 学校教育課 | R2-R3 | 13,150 | 14,165 | ①⑤ |
| | | | ALT活動事業 小中学校1～3校ごとに外国語指導助手（ALT）を配置し、担当教諭とともに外国語活動・外国語等の指導にあたる。 | 学校教育課 | R2-R3 | 73,628 | 71,528 | ①⑤ |
| | | | 未来へチャレンジ！職場体験推進事業 中学2年生を対象として、学校、家庭、地域社会が一丸となって地域ぐるみで職場体験活動を行う。 | 学校教育課 | R2-R3 | 1,360 | 1,400 | ①③⑤ |
| | | | 学力向上推進事業 児童生徒の学力を向上させるために、学力検査を市立全小中学校で実施し、きめ細かな指導に生かすとともに、研究指定校4校で教育課程一般について研究を進め、授業改善事例集を作成する。 | 学校教育課 | R2-R3 | 13,150 | 13,282 | ①⑤ |
| | | | スクールイノベーション推進事業 学習指導要領の改訂に伴い、整備がすすんでいる小中学校の情報化における、より有効な活用や実践方法について研究を推進する。 | 教育研究所 | R2-R3 | 1,805 | 923 | ①⑤ |
| | | | ICT教育環境整備事業 第2期伊勢市教育振興基本計画及び、第3期教育振興基本計画に則り、ICT機器整備を充実し、次世代型学習環境を構築するとともに、校務の軽減及び効率化を図る。 | 教育研究所 | R2-R3 | 113,708 | 21,786 | ①⑤ |
| | | | ICT活用実証研究事業 家庭学習時間の確保及び基礎学力の向上、情報活用能力の育成を図るために、小学校第5学年を核の学年として、タブレットPCを活用した授業実践や持ち帰り学習の成果について実証研究を行う。 | 教育研究所 | R2-R3 | 38,820 | 46,530 | ①⑤ |
| | | | GIGAスクール環境整備事業（R1・8号補正） ● 国の「GIGAスクール構想」に基づき、市内小中学校において、高速ネットワークの整備を行う。 | 教育研究所 | R2 | — | 304,000 | ①⑤ |
| | | | 教科書等購入経費（小学校・中学校） 教師用教科書と指導書を購入する。 | 学校教育課 | R2-R3 | 2,642 | 30,639 | |
| ★ ◎ | 21B | | 豊かな心を育む体験交流活動推進事業 ● 学校において人間的な成長に不可欠な体験の機会を創出するため、自然体験等を行うプログラムを実施し、児童生徒の豊かな心を育む活動を推進する。 | 学校教育課 | R2-R3 | — | 4,448 | ③ |
| | | | 学校行事開催事業 児童生徒が音楽、美術及び科学等に触れる機会を支援するため各種行事の開催を委託し、学校行事の充実を図る（科学創作展、教育美術展、中学校連合音楽演劇発表会、伊勢まつり、伊勢市小学生演劇鑑賞会）。 | 学校教育課 | R2-R3 | 6,179 | 6,100 | ① |
| | | | 文化活動県外大会参加負担金 文化活動の促進を図るため、県外の大会に参加する学校へ支援を行う。 | 学校教育課 | R2-R3 | 2,842 | 3,773 | ① |
| | | | 非核・平和推進事業 広島平和記念式典に市立全10中学校から各校2名を派遣し、参加報告会を開催したり、報告作文集を発行したりして、中学生だけでなく、広く市民に核兵器の廃絶、平和の尊さと維持することの重要性を訴える。 | 学校教育課 | R2-R3 | 1,101 | 1,073 | ⑤ |
| | | | 学校図書館活性化支援事業【22Bで再掲】 子どもたちの読書活動推進のために、学校図書館スタッフを市内各校に週1.5回程度派遣する。 | 学校教育課 | R2-R3 | 31,404 | 28,312 | ①⑤ |

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名(中事業名)・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算(単位:千円) | | 備考 |
|--------|-------------------|---|--|---------------------|--------|--------------|---------|-----|
| | | | | | | (参考) R1当初 | R2当初 | |
| ★ ◎ | 21B | | 読書大好きプロジェクト事業【22Bで再掲】 子どもたちの読書活動推進のために、平成29年度後期から実施の「読書ツアー(低学年版)」、平成30年度から実施の「読書ツアー(高学年用)」の充実をはかるとともに、令和3年度実施のための準備を行う。 | 学校教育課 | R2-R3 | 1,387 | 1,352 | ①⑤ |
| | | | 人権教育研究委託経費 人権教育実践研究団体に、人権教育の研究や研修をより深く実践的に進めるため、実践研究や指導者向け研修会等の事業を委託する。 | 学校教育課 | R2-R3 | 900 | 700 | |
| | | | 人権教育推進一般経費 指導主事を各種人権教育研究大会等に参加させ、最新の教育情報や技法を身につけるなど、資質向上を図る。人権教育担当者会議に必要な研究費等を充て、研究体制の充実を図る。 | 学校教育課 | R2-R3 | 249 | 252 | |
| | | | 人権教育子ども輝きプラン総合推進事業 中学校区人権教育推進事業を市内4中学校区に委託し、小中が連携して人権教育を進める。子ども人権フォーラムを開催し、人権問題に対する互いの思いや願いを発表し合い交流する。人権学習を充実させるため、小中学校人権作文集「人権の芽」を作成し発行する。 | 学校教育課 | R2-R3 | 1,459 | 1,546 | ①⑤ |
| | | | 教育集会所人権教育事業 人権が真に尊重される社会の担い手の育成を目指し、教育集会所等において、子ども人権スクール事業を開催する。 | 学校教育課 | R2-R3 | 344 | 334 | ③ |
| | | 学校図書館充実経費(小学校・中学校)【22Bで再掲】 児童・生徒が意欲的に読書活動に取り組めるようにするため、児童の多様な興味・関心に応えるよう学校図書館を充実させる。 | 学校教育課 | R2-R3 | 16,766 | 16,274 | ① | |
| ★ ◎ | 21B 21F | | 教育研究研修推進経費 教職員等を対象とした研修講座等を開催し、教職員の資質向上をもって市全体の教育力向上を図る。社会科副読本、歴史教材など学習活動に活かせる教育資料を作成し、活用の推進を図る。 | 教育研究所 | R2-R3 | 3,756 | 3,262 | ⑦ |
| ◎ | 21C | | 食育推進事業 食育推進のための学校における食に関する指導の支援を行う(食育担当者対象研修会、講演会等の開催)。 | 学校教育課 | R2-R3 | 941 | 1,016 | ①③⑤ |
| | | | 給食施設整備経費 耐用年数を過ぎた備品の更新、老朽化のため衛生維持が困難になった施設の改修等を行う(給食室備品の更新)。 | 学校教育課 | R2-R3 | 14,700 | 18,000 | ① |
| ◎ | 21C 21F | | 部活動指導員配置事業 部活動指導員を配置し、部活動を担当する教員の負担軽減・支援並びに部活動の質的な向上を図る。 | 学校教育課 | R2-R3 | 3,592 | 5,372 | ① |
| ◎ | 21D | | 特別支援教育推進事業 発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導及び必要な支援を行うことができるよう特別支援教育の推進を図る。「授業のユニバーサルデザイン化推進事業」実施校の支援をする。 | 学校教育課 | R2-R3 | 438 | 579 | ①⑤ |
| | | | 特別支援教育就学奨励事業(小学校・中学校) 特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興を図る。 | 学校教育課 | R2-R3 | 4,871 | 5,129 | ① |
| ◎ | 21D 21E 21F | | 学校教育支援事業 地域人材や学生を、学習支援員や教育支援ボランティアとしてさまざまな教育場面で活用する。 | 学校教育課 | R2-R3 | 125,133 | 131,830 | ①③⑦ |
| ◎ | 21E | | 通学安全対策事業 道路・交通事情等により通学に危険が生じる遠距離通学等児童生徒に対してスクールバス等を運行することで、安全な通学環境を整備する。 | 教育総務課 ・ 学校教育課 | R2-R3 | 61,044 | 62,083 | ① |

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名(中事業名)・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算(単位:千円) | | 備考 |
|----|-------|----|--|-------|-------|--------------|--------|-----|
| | | | | | | (参考) R1当初 | R2当初 | |
| ◎ | 21E | | スクールカウンセラー活用事業 スクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図る。 | 学校教育課 | R2-R3 | 441 | 441 | ① |
| | | | 奨学金育英事業 社会に貢献する有用な人材を育成することを目的として、大学・高等学校等に在学する学生生徒(保護者が市内に住所を有すること)で、経済的理由により修学困難な者に対し、奨学金を支給する。 | 学校教育課 | R2-R3 | 5,966 | 5,966 | ① |
| | | | いじめ防止対策推進事業 平成25年にいじめ防止対策推進法が成立・施行され、伊勢市いじめ防止基本方針の策定を行った。地域の実情に合った実効性の高い取組となっているかどうかの点検、見直し等を行うための伊勢市いじめ問題対策連絡協議会及びいじめの重大事態に係る調査委員会を設置するとともに、いじめ防止のための教職員対象の研修会を実施する。 | 学校教育課 | R2-R3 | 804 | 435 | ① |
| | | | 要保護及び準要保護児童生徒援助事業(小学校・中学校) 経済的理由によって就学困難な児童・生徒について、学用品費等を給与するなど必要な援助を行い、義務教育を円滑に実施する。 | 学校教育課 | R2-R3 | 91,928 | 97,566 | ① |
| | | | 防災教育の推進(非予算化) 防災ノートの活用、県や市の防災教育推進支援事業などを通して、予測・回避・協働につながる力を育む防災教育に取り組む。 | 学校教育課 | R2-R3 | - | - | ①③⑥ |
| | | | 子ども輝き生き生き総合推進事業 「いじめ」の早期発見対応・未然防止のため「子どもの人間関係づくり」研究を行う。全小中学校において、教育心理検査を実施しその分析に基づき安心して過ごせる学級集団づくりのための取り組みを行う。また、非常勤講師を配置し研究体制の強化を図ると同時に、教職員のカウンセリングマインドの向上を図り、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう環境を整備する。 | 教育研究所 | R2-R3 | 45,649 | 46,059 | ①⑤ |
| | | | カウンセリングルーム総合推進事業 教職経験者や臨床心理士を配置し、保護者等、市民からの電話又は来所による不登校等の問題に関する教育相談について対応し、問題の早期解消を支援する。学校訪問を実施し、学校長と連携をとりながら学校経営に対する助言及びきめ細かな生徒指導体制の充実・強化を行い、各学校の教育力を高める。また、通常の学級活動が極めて困難な場合など、緊急に支援を必要とする学校に緊急支援員を派遣する。 | 教育研究所 | R2-R3 | 22,949 | 24,289 | ①⑤ |
| | | | 不登校対策子ども未来サポート総合推進事業 関連する他の事業と連携して、不登校児童生徒の社会的自立に向けた学校復帰や未然防止に総合的に取り組む。また、教職員対象の研修会だけでなく、保護者を対象とした懇談会を開催し、教職員の専門性を高めるとともに、保護者の支援や意識の向上を図る。 | 教育研究所 | R2-R3 | 10,684 | 10,488 | ① |
| | | | 教育支援センター沼木教室維持管理経費 教育支援センター沼木教室(旧伊勢市立沼木幼稚園)施設の維持管理を行う。 | 教育研究所 | R2-R3 | 1,100 | 1,174 | |
| ◎ | 21F | | 学校水泳民間プール施設活用事業 市内の一部の小学校の学校水泳を民間プール施設や民間の指導力を活用して実施する。 | 学校教育課 | R2-R3 | 3,842 | 4,779 | ① |
| | | | 修学旅行等引率事業 小中学校教員及び学習支援員の修学旅行・社会見学等の経費の一部(県費又は旅費で支給されない経費)を負担することで、引率した教職員の自費の負担をなくす。 | 学校教育課 | R2-R3 | 1,750 | 1,497 | |
| | | | 教職員研修経費 教職員の資質向上を図るための研修会実施や研修会参加にかかる経費を負担する。 | 学校教育課 | R2-R3 | 2,905 | 1,851 | ① |
| | | | 教職員健康管理事業 定期健康診断、ストレスチェックを実施し、心身の健康保持増進を図る。 | 学校教育課 | R2-R3 | 5,549 | 5,489 | ① |

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名(中事業名)・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算(単位:千円) | | 備考 |
|------|-------|----|--|---------|-------|-------------|-----------|----|
| | | | | | | (参考)R1当初 | R2当初 | |
| ◎ | 21F | | 二見地区小中学校整備事業 伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画に基づき、二見小学校と今一色小学校の統合校である二見浦小学校(H29.4開校)と二見中学校の整備を行う。(R5.4移転予定)【R2事業内容】造成工事、土地購入 | 学校統合推進室 | R2-R3 | 204,422 | 779,256 | ①⑤ |
| | | | 私立学校等振興助成事業 【伊勢市幼児教育育成補助金】私立幼稚園等の運営に補助金を交付する。【伊勢市一時預かり事業(幼稚園型)補助金】通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに預かり保育を行う園に対して補助金を交付する。【実費徴収にかかる補足給付補助金】低所得世帯等を対象に、幼稚園の副食費相当額の補助金を交付する。 | 教育総務課 | R2-R3 | 27,461 | 17,178 | ① |
| | | | 小中学校適正規模化・適正配置推進事業 学校の小規模化による課題を解消し、本市の子どもたちが確かな学力を身に付け、豊かな人間性と健やかな体の育成といった「生きる力」を育むことができるより望ましい教育環境の構築と、教育の質の充実を目的として策定した伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画の推進を図る。 | 学校統合推進室 | R2-R3 | 4,524 | 1,172 | ①⑤ |
| | | | 統合校開校準備経費 伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画に基づき、令和3年4月に開校予定である神社・大湊統合小学校(みなと小学校)の開校に向けた準備を行う。 | 学校統合推進室 | R2-R3 | — | 3,465 | ①⑤ |
| | | | 学校評議員設置経費(小学校・中学校) 学校評議員を設置し、校長が、学校評議員に学校運営に関して意見を聞く。 | 学校教育課 | R2-R3 | 960 | 960 | ⑤ |
| | | | 小学校教材整備経費・中学校教材整備経費 子どもたちの確かな学力の育成を図るため、文部科学省策定の「教材整備指針」に基づく教材整備を図る。 | 学校教育課 | R2-R3 | 26,675 | 25,780 | ① |
| | | | 小学校整備事業・中学校整備事業 児童・生徒が安全で快適な学校生活が送れるよう、小学校・中学校施設の整備を行う。 | 教育総務課 | R2-R3 | 222,746 | 60,000 | ① |
| | | | 神社小学校・大湊小学校統合校整備事業 伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画に基づき、神社小学校と大湊小学校の統合校(みなと小学校)の整備を行う。(R3.4開校予定)【R2事業内容】工事監理業務委託(R1-2継続費)、建設工事(R1-2継続費)、土木施設整備等工事、引越関連業務 | 学校統合推進室 | R2-R3 | 962,982 | 2,387,389 | ①⑤ |
| | | | 幼稚園教材整備経費 教育現場で幼稚園教育要領を実施するにおいて、必要とする教材備品を購入し、破損した備品の修理を行い、教材消耗品を整備する。 | 教育総務課 | R2-R3 | 1,281 | 590 | ① |
| | | | 小俣幼稚園空調設備改修事業 小俣幼稚園の既設空調設備は、設置から40年が経過しており、老朽化が著しいため改修するもの。改修に伴い空調設備を、集中方式から効率の良い個別方式とする。 | 教育総務課 | R2-R3 | 19,127 | 36,432 | ① |
| | | | 教育研究所運営経費 教育研究所運営に伴う諸経費。 | 教育研究所 | R2-R3 | 2,635 | 1,773 | |
| | | | (小学校・中学校)教育用コンピュータ管理経費 小学校・中学校教育用及び校務用コンピュータの整備、維持管理を行う。 | 教育研究所 | R2-R3 | 48,314 | 35,307 | |
| 施策合計 | | | | | | 2,250,063 | 4,345,024 | |

第2節 社会教育

関連するまちづくりの主要課題

- ①子どもを生き育てやすい環境づくり
- ②超高齢社会への対応
- ⑦歴史的・文化的資産の継承と活用

生涯にわたり学習できる環境の充実を図ります

節の目指す4年後の数値指標

市民1人当たりの社会教育施設の年間利用回数 2.20回（平成28年度 1.76回）

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

- ★：重点課題
- ◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|--------|--------------|--|
| ◎ 22A | 学習機会と学習環境の充実 | 家庭や地域の教育力の低下や地域文化の担い手不足といった社会的課題を学習し、その成果を生かせる機会を充実させます。 また、地域における社会教育活動の推進のためにも、公民館、生涯学習センターや図書館などをはじめとする社会教育施設が、社会教育の活動拠点として積極的に活用されるよう、必要な施設の整備や内容の充実を図り、学習環境の整備に努めます。 |
| ★◎ 22B | 子ども読書活動の推進 | 子どもに読書を強制するのではなく、子どもが自ら進んで本を手に取り、読書を楽しく充実したものと感じ、生涯にわたる読書習慣を身につけることによって、心の豊かさや知恵を獲得できるような環境を整備するため、家庭・地域・学校が連携し、子どもたちの発達段階に応じた取組を推進します。 |
| ◎ 22C | 青少年の健全育成 | 青少年の健やかな成長を支援するためには、関係機関・団体・地域住民等が青少年の非行・被害の防止に関する理解と認識を深め、啓発活動や街頭指導の推進により、子どもたちへの関心を喚起し、周りの大人が声をかける機会を充実させるなど、子どもたちと積極的に関わっていく取組を推進します。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 |
|--------------------------|-------|--------|-------|-------|-------|--|-----------------------------|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | 3 | | |
| 1ヶ月に1冊以上読書をする子ども（中学生）の割合 | 87.9% | 88.5% | 89.0% | 89.5% | 90.0% | 全校対象にアンケートを実施し、1ヶ月に本を1冊以上読んだと回答した子ども（中学2年生）の割合 | 読書離れが顕著な中学生の読書習慣の定着度が表されるため |

【令和2年度の方向性】

- ・公民館講座に関して、講座内容を見直し、子育て世代等を対象とした講座を取り入れるなど、地域社会における課題の解決につながる方策を検討する。
- ・子ども読書活動については、第3次子ども読書活動推進計画が円滑に進むよう、事務局として進行管理を適切に実施する。
- ・青少年非行の減少傾向を維持させるため、引き続き街頭指導を継続するとともに、子どもを狙う不審者への対策として、パトロールを強化する。また、国・県が進めるネット上のトラブル防止施策に協力し、関係機関と連携を図る。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|----|-------|----|--|-------|-------|--------------|---------|-----|
| | | | | | | (参考) R1当初 | R2当初 | |
| ◎ | 22A | | 社会教育推進事業 社会教育委員11名の設置および会議の運営。伊勢市女性団体連絡協議会・飯田市連合婦人会との交流会事業。 | 社会教育課 | R2-R3 | 880 | 611 | ①②⑦ |
| | | | 生涯学習推進事業 生涯学習講座開催。生涯学習情報の収集と発信 生涯学習サークルの集合体である、伊勢文化サークル協会の活動（自主事業及び文化祭等）への補助 | 社会教育課 | R2-R3 | 2,552 | 2,492 | ②⑦ |
| | | | 放課後子ども教室運営事業 地域社会の中で、放課後等に子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保し、様々な体験・活動を提供するため、放課後子ども教室を実施する。 | 社会教育課 | R2-R3 | 2,994 | 2,645 | ① |
| | | | 図書整備経費 閲覧用図書、雑誌、視聴覚資料の購入経費及び電算管理システム登録経費。 | 社会教育課 | R2-R3 | 27,639 | 26,995 | ①②⑦ |
| | | | 図書館運営経費 指定管理料、施設修繕費、図書館協議会・子ども読書活動推進会議開催経費、電算システム経費等。 | 社会教育課 | R2-R3 | 172,665 | 153,543 | ①②⑦ |
| | | | 公民館管理運営経費 市立公民館施設（地元指定管理含む）の施設管理 | 社会教育課 | R2-R3 | 28,898 | 34,405 | ② |
| | | | 学習等共用施設維持管理経費 市立学習等共用施設（地元指定管理含む）の施設管理 | 社会教育課 | R2-R3 | 8,417 | 7,679 | ② |
| | | | 生涯学習センター施設維持管理経費 伊勢市生涯学習センター及び二見生涯学習センターの施設管理 | 社会教育課 | R2-R3 | 109,947 | 164,690 | ①② |
| ★◎ | 22B | | ブックスタート支援事業 赤ちゃんと保護者に「絵本」と「絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動である。赤ちゃんと保護者が、絵本を介して、心ふれあう時間を持つきっかけを届ける。対象赤ちゃんに絵本2冊とオーディオブックが入ったブックスタートパックを図書館、1歳6か月児健診で配布する。 | 社会教育課 | R2-R3 | 1,505 | 1,566 | ① |
| | | | 学校図書館活性化支援事業【21Bで再掲】 子どもたちの読書活動推進のために、学校図書館スタッフを市内各校に週1.5回程度派遣する。 | 学校教育課 | R2-R3 | 31,404 | 28,312 | ① |
| | | | 読書大好キッズプロジェクト事業【21Bで再掲】 子どもたちの読書活動推進のために、平成29年度後期から実施の「読書ツアー（低学年版）」、平成30年度から実施の「読書ツアー（高学年用）」の充実をはかるとともに、令和3年度実施のための準備を行う。 | 学校教育課 | R2-R3 | 1,387 | 1,352 | ① |
| | | | 学校図書館充実経費(小学校・中学校)【21Bで再掲】 児童・生徒が意欲的に読書活動に取り組めるようにするため、児童の多様な興味・関心に応えるよう学校図書館を充実させる。 | 学校教育課 | R2-R3 | 16,766 | 16,274 | ① |
| ◎ | 22C | | 青少年健全育成推進事業 青少年の保護及び健全な育成のため、広報・啓発及び調査研究等、青少年健全育成の推進に必要な事業を「伊勢市青少年育成市民会議」に委託し、事業を推進する。 | 社会教育課 | R2-R3 | 1,652 | 1,561 | ① |

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|------|-------|----|--|-------|-------|-------------|---------|----|
| | | | | | | （参考）R1 | R2 | |
| ◎ | 22C | | 飯田市交流会実施事業 伊勢市・飯田市の児童の代表が、児童会活動や学校内外の生活、そして住んでいる地域社会のことについて話し合い、友情と連帯の輪を強め、次代のリーダーとして両市の親睦を深める。 | 社会教育課 | R2-R3 | 1,436 | 1,001 | ① |
| | | | 成人式開催事業 新成人のつどい（成人式）を開催する。新成人代表からなる実行委員会において、企画から当日の準備運営までを行う。 | 社会教育課 | R2-R3 | 1,192 | 1,234 | ① |
| | | | 相談センター管理運営事業 青少年の非行について、早期発見、早期指導及び青少年に関する相談並びに情報収集などを行い、関係機関及び団体等との協力体制を確立し、合同活動の拠点として青少年の非行防止を図り、健全な育成に寄与することを目的とした、伊勢市青少年相談センターの運営を行う。 | 社会教育課 | R2-R3 | 4,150 | 1,717 | ① |
| 施策合計 | | | | | | 413,484 | 446,077 | |

第3節 スポーツ

関連するまちづくりの主要課題

②超高齢社会への対応

ライフステージに合わせてスポーツを楽しめる環境の充実を図ります

節の目指す4年後の数値指標

週1回以上スポーツ（運動）を行っている市民の割合 43.0%（平成29年度 32.3%）

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

★：重点課題

◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|--------|------------------|--|
| ★◎ 23A | スポーツ活動の充実 | スポーツを「する人」、「みる人」、「支える人」の輪が広がるように、イベントの実施や各種大会、教室等の開催支援を行うなど、生涯にわたって健康で生きがいを持ってスポーツに親しむことができるよう、スポーツ活動の充実を図ります。 |
| ◎ 23B | スポーツ関係団体の強化と連携強化 | 多様化するニーズに対応できるように、スポーツ推進委員連絡協議会やスポーツ協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ等の団体の育成や支援を行います。 |
| 23C | スポーツ施設の利便性の向上 | 利用者の安全・安心を確保し、快適に利用していただけるよう努めるとともに、施設整備においては、施設の現状を把握し適切に対応していきます。さらに、令和3年（2021年）の第76回国民体育大会（三重とこわか国体）に向けて、国体施設基準にあった施設整備を行います。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|---------|--------------|------------------------|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | 3 | | |
| スポーツ大会等への参加人数 | 5,052人 | 6,250人 | 7,500人 | 8,750人 | 10,000人 | 市主催大会等への参加人数 | スポーツに親しむきっかけづくりに寄与するため |

【令和2年度の方向性】

- ・市民の皆さんが気軽にスポーツに親しんでいただく機会を作るため、市内にある8クラブの総合型地域スポーツクラブと連携を図り、クラブ会員をはじめ市民の皆さんが参加できる交流事業を引き続き実施する。
- ・第2期伊勢市スポーツ推進計画で掲げる「市民一人ひとりが、それぞれのライフステージに合わせて、子どもから成人、高齢者、障がい者を問わず自分のスタイルを持ってスポーツを楽しみ、生き生きとした生活を送ることができる社会を目指します」の実現に向けて、スポーツ活動の充実に努める。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック及び三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて、スポーツ協会と連携し各種競技団体を支援する。また、障がい者スポーツについても理解、普及に努める。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|-------|----|--|-------|-------|--------------|--------|----|
| | | | | | | (参考) R1当初 | R2当初 | |
| ★ ◎ | 23A | | 生涯スポーツ推進事業 各種スポーツ大会や教室等を開催することで、スポーツに親しむ機会を提供する。 | スポーツ課 | R2-R3 | 4,012 | 3,946 | ② |
| | | | スポーツ推進審議会開催事業 市の諮問に応じてスポーツの推進に関することを審議する。また、第2期伊勢市スポーツ推進計画に基づく取組結果を報告し、計画実現に向けて協議する。 | スポーツ課 | R2-R3 | 239 | 209 | |
| | | | 小学校体育活動推進事業・中学校体育活動推進事業 小学校体育の充実と活性化を図る。中学校体育の充実、学校部活動の活性化を行う。また、令和2年度に開催される全国中学校体育大会においては、当市も競技会場（陸上競技、バスケットボール）となることから、開催市としての負担金を支出する。 | スポーツ課 | R2-R3 | 17,473 | 30,830 | |
| | | | 全国大会等参加激励事業 地区予選を勝ち抜いて全国大会に出場する選手等へ、激励金を支給する。 | スポーツ課 | R2-R3 | 6,129 | 6,923 | |
| | | | 競技スポーツ推進事業 各種スポーツにおける競技人口の拡大や、ジュニア層の競技力の向上等を市スポーツ協会と連携して行う。 | スポーツ課 | R2-R3 | 4,875 | 4,875 | |
| | | | スポーツ国際交流推進事業 スポーツを通じて、子どもたちの国際交流を推進する。技術向上だけでなく、諸外国に対する理解を深めるとともに、コミュニケーション能力の向上も期待する。 | スポーツ課 | R2-R3 | 500 | 500 | |
| | | | 集客誘致大会開催事業 全国規模の大会を開催することにより、県外等からの集客を行う。また、大会への市民参加等により、高いレベルの技術取得につなげる。 （神宮奉納全日本ソフトテニス大会、都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会、神宮奉納選抜社会人野球大会） | スポーツ課 | R2-R3 | 5,510 | 6,110 | |
| ◎ | 23B | | スポーツ推進委員事業 スポーツ基本法に基づき設置しているスポーツ推進委員の活動等に伴う経費。【委員数】：60名（内訳：学区代表48名、有識者9名、スポーツ協会・スポ少・レク協 各1名）【任期】：2年間（令和1・2年度） | スポーツ課 | R2-R3 | 4,908 | 3,812 | |
| | | | 総合型地域スポーツクラブ育成事業 「いつでも」「どこでも」「いつまでも」、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境を作ることで、市民の体力の維持・向上はもとより、健康づくりや仲間づくり、子どもたちの人間形成や地域コミュニティの強化、医療費の削減等の効果を期待する。 | スポーツ課 | R2-R3 | 8,296 | 8,127 | ② |
| | | | スポーツ少年団育成事業 子どもたちのスポーツ活動に関する視野を拡大し、スポーツ人口の一層の拡大を図ることを目的として、市内で活動するスポーツ少年団を支援する。 | スポーツ課 | R2-R3 | 2,154 | 2,344 | |
| | | | B&G海洋センター事業 水泳教室等を通じて、水に触れる機会の提供と泳力の向上を図るとともに、健全な子どもたちを育成する。（水泳教室の開催、研修会への参加、B&G財団及び近隣海洋センターとの情報交換） | スポーツ課 | R2-R3 | 984 | 1,074 | |
| | 23C | | 学校体育施設開放事業 市内小中学校の体育施設の夜間・休日を一般開放することで、市民の身近な場所にスポーツ活動の場を提供し、体力の保持・増進、住民相互の交流及び生涯スポーツの振興を図る。 | スポーツ課 | R2-R3 | 5,284 | 6,194 | |

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|------|----------|----|--|-------|-------|--------------|---------|----|
| | | | | | | （参考） R1当初 | R2当初 | |
| | 23C | | 体育施設整備事業 安全で快適にスポーツを楽しむための環境整備を行う。（二見テニスコート照明設備改修工事・伊勢フットボールヴィレッジ照明塔鳥害対策工事 ほか） | スポーツ課 | R2-R3 | 58,000 | 27,000 | |
| | 23 関連 | ● | 東京2020オリパラ関連事業 当市は、オリンピックの聖火リレールートに選定されていることから、県実行委員会と連携して関連事業を進める。また、パラリンピックについても、県が実施する聖火フェスティバルに参加する。 | スポーツ課 | R2 | — | 2,478 | |
| 施策合計 | | | | | | 118,364 | 104,422 | |

第4節 文化

関連するまちづくりの主要課題

- ③地域のつながりの再生
- ⑦歴史的・文化的資産の継承と活用

郷土愛を醸成するとともに伊勢らしい文化・芸術の振興を図ります

節の目指す4年後の数値指標

文化・芸術事業の満足度 80.0% (基準値 なし)

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

★：重点課題
◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|---------|---------------------------|---|
| ◎ 24A | 文化財（有形・無形）等の保存・活用 | 伊勢市固有の文化、民俗芸能などに市民が触れる機会を設け、文化財と伝統文化の保存継承及び整備活用を支援し、伊勢の魅力を高めていくことを目指します。 |
| 24B | 文化芸術に親しむ機会の拡充 | 市民が文化芸術に親しむとともに、日頃の文化芸術活動の成果を発表する場として、伊勢市芸術祭を開催します。また、上質な音楽や演劇等を提供することを目的とした文化芸術公演を開催します。 |
| ◎ 24C | 文化芸術活動への参加のきっかけづくりと後継者の育成 | 小中学校等に文化芸術活動に関わる個人又は団体を派遣し、質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供し、子どもたちの豊かな創造力やコミュニケーション能力を養います。 |
| ★ ◎ 24D | 文化施設の整備と利用推進 | 施設整備の更新を計画的に行うとともに、文化施設の利用推進を図り、質の高い文化振興と地域の発展を目指します。また、市民が地域の歴史や文化について興味や関心を持ち、楽しみながら学べるよう、博物館や美術館等の活用と文化財や史跡を実際に見て学ぶ活動を推進します。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|--|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | | |
| 市博物館施設の入館者数 | 20,793人 | 22,000人 | 23,000人 | 24,000人 | 25,000人 | 文化振興課所管の博物館施設の入館者数 伊勢の歴史文化等への興味・関心の高まりを表すため |

【令和2年度の方向性】

- ・文化財等の保存・活用として、新たに3件の保存整備事業への補助、2件の案内表示の設置、竇日館の耐震診断を行う。
- ・文化芸術に親しむ機会の拡充を目的とした「伊勢市芸術祭」として、秋に第64回伊勢市民芸能祭や第67回伊勢市美術展覧会等を開催する。
- ・文化芸術活動への参加のきっかけづくりと後継者の育成を目的とした「次世代のための文化芸術推進事業」として、文化芸術体験講座や短詩型文学祭等を開催する。
- ・質の高い文化芸術の鑑賞機会の提供を目的とした「文化公演事業」として、（公社）落語芸術協会と連携した芸協らくご・伊勢おかげ寄席を開催する。
- ・文化施設の整備と利用推進として、各施設の維持管理を行うとともに、他課と連携したスタンプラリー等を開催し、更に楽しみながら学ぶことができるよう取り組む。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|------------|----|---|-------|-------|--------------|--------|----|
| | | | | | | （参考） R1当初 | R2当初 | |
| ◎ | 24A | | 文化財保存整備事業補助金 市内に所在する指定文化財及び国登録有形文化財の保存修理等にあたって所有者へ補助金を交付する。令和2年度は3件の文化財の保存修理費等に対して補助金を交付する。 | 文化振興課 | R2-R3 | 8,932 | 12,414 | ⑦ |
| | | | 指定無形民俗文化財等保存継承事業補助金 伊勢市内で伝承されている指定無形民俗文化財等の連綿とした保存継承を支援するため、伝承団体が行う後継者育成・備品整備・記録作成・普及宣伝等の事業に対し補助金の交付を行う。令和2年度は指定無形民俗文化財17団体、未指定無形民俗文化財6団体に対して実施する。 | 文化振興課 | R2-R3 | 3,600 | 3,500 | ③⑦ |
| | | | 文化財案内板設置事業 市内の旧跡等の文化財に対し、文化財案内板等を設置することにより、その所在を明らかにし、来訪者への周知を図る。令和2年度は、新設案内板2基及び新設石標柱1基を設置し、それらに市HP掲載の英訳文読み取り用QRコード付きステッカーの貼付を行う。 | 文化振興課 | R2-R3 | 552 | 1,759 | ⑦ |
| | | | 旧豊宮崎文庫整備活用事業 市が所管する国指定史跡「旧豊宮崎文庫」について、来訪者が利用しやすい環境を維持する目的で実施する。令和2年度は、旧豊宮崎文庫に関する講演会・史跡見学会、せんぐう館見学を開催し、パンフレット・ニュースレターを発行するとともに、前年度に公有地化した土地に建つ既存建物の解体を行う。 | 文化振興課 | R2-R3 | 27,403 | 10,831 | ⑦ |
| | | | 全市博物館構想推進経費 伊勢市全体を「博物館」としてとらえ、市民により隠れた文化資産・地域資源を発掘・展示できる人材を育成する。また、既存の博物館等のネットワークを通じて情報の共有・発信を行う。 | 文化振興課 | R2-R3 | 281 | 216 | ⑦ |
| | | | 文化財保護審議会運営経費 本市に所在する文化財の保存・活用に関する重要事項等について調査・審議を行う。令和2年度も、指定文化財等候補物件やその他文化財の保存・活用に関する事項の調査・審議を行う。 | 文化振興課 | R2-R3 | 320 | 314 | ⑦ |
| | | | 文化財維持管理経費 市が所有する史跡等について、市民が利用しやすい環境を維持するとともに、将来に渡って継承していくために必要な管理を行う。令和2年度も引き続き必要な業務委託等を実施する。 | 文化振興課 | R2-R3 | 4,987 | 4,887 | ⑦ |
| | | | 二見浦保存管理計画運営経費 平成18年7月に国指定名勝となった「二見浦」について、名勝二見浦保存管理計画に基づき、各方面の専門家等を交えた運営組織により、適切な名勝の整備、活用及び運営を行う。令和2年度も、引き続き現状変更等の調査審議を行う。 | 文化振興課 | R2-R3 | 297 | 288 | ⑦ |
| ★ ◎ | 24A 24D | | 賓日館保存事業 賓日館は市が所管する文化財（国の重要文化財）であり誘客施設として活用されているため、文化財の価値を守り、安全に公開活用するために、耐震診断を行い、補強案を策定する。また、建物の維持管理のための修繕を実施する。 | 文化振興課 | R2-R3 | 18,761 | 13,085 | ⑦ |
| | 24B | | 芸術祭開催事業 市の文化芸術の振興を図るため、「伊勢市芸術祭」としてさまざまな事業を開催する。年間を通じた文化芸術イベント「ISE COLLECTION」（いせ・これ）の3本柱のひとつ。（市民芸術祭、市美術展覧会等の開催） | 文化振興課 | R2-R3 | 3,217 | 3,138 | |

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|-------|----|---|---------|-------|-------------|---------|----|
| | | | | | | （参考）R1当初 | R2当初 | |
| | 24B | | 文化芸術鑑賞事業 市の文化芸術の振興を図るため、「文化公演事業」として、「芸協らくご・伊勢おかげ寄席」を開催する。年間を通じた文化芸術イベント「ISE COLLECTION」（いせ・これ）の3本柱のひとつ。 | 文化振興課 | R2-R3 | 3,588 | 342 | |
| ◎ | 24C | | 次世代のための文化芸術推進事業 いせうどんや蓮台寺柿等の伊勢の美しい食べ物、民俗行事等の歴史文化をお題にした「短詩型文学祭」の作品公募、美術館等の博物館を巡る文化スタンプラリー、茶道・箏等の体験講座を行い、次代を担う小中学生に伊勢の魅力を伝え、創造力や感性を養う。年間を通じた文化芸術イベント「ISE COLLECTION」（いせ・これ）の3本柱のひとつ。 | 文化振興課 | R2-R3 | 1,140 | 1,285 | ⑦ |
| | | | 全国大会等参加激励事業 全国規模の芸術文化大会（合唱、吹奏楽、将棋等）に出場する者に激励金を交付する。 | 文化振興課 | R2-R3 | 752 | 752 | |
| ★ ◎ | 24D | | 賓日館管理運営事業 国指定重要文化財である賓日館の適正な管理運営を行う。 | 二見生活福祉課 | R2-R3 | 9,129 | 9,198 | ⑦ |
| | | | 古市資料館施設維持管理経費 展示室並びに研修室の運営を指定管理者に委託することによって行う。また郷土文化振興の拠点の場として最良の利用環境を保つために、適切に施設の維持管理を行う。 | 文化振興課 | R2-R3 | 3,942 | 8,990 | ⑦ |
| | | | 伊勢河崎商人館施設維持管理経費 河崎商人館の運営を指定管理者に委託することによって行う。また最良の利用環境を保つために、適切に施設の維持管理を行う。 | 文化振興課 | R2-R3 | 7,883 | 12,252 | ⑦ |
| | | | 尾崎号堂記念館施設維持管理経費 展示室並びに会議室の運営を指定管理者に委託することによって行う。また教育・学術・地域文化の振興拠点として最良の利用環境を保つために、適切に施設の維持管理を行う。 | 文化振興課 | R2-R3 | 7,581 | 7,684 | ⑦ |
| | | | 山田奉行所記念館施設維持管理経費 山田奉行所記念館の運営を指定管理者に委託することによって行う。また郷土文化振興の拠点の場として最良の利用環境を保つために、適切に施設の維持管理を行う。 | 文化振興課 | R2-R3 | 3,989 | 5,090 | ⑦ |
| | | | 観光文化会館施設維持管理経費 観光文化会館の適切な維持管理を行う。 | 文化振興課 | R2-R3 | 53,265 | 52,824 | |
| 施策合計 | | | | | | 159,619 | 148,849 | |

第1節 循環型社会

資源の有効活用及び循環型のまちづくりを進めます

節の目指す4年後の数値指標

市民1人1日当たりの家庭系燃えるごみ排出量 540.77g (平成28年度 562.67g)

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

★：重点課題
◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|-------|-------------------|---|
| ◎ 31A | 地域と調和した太陽光発電の普及推進 | 観光都市としての自然環境や景観などについて、設備規模に応じた必要な配慮が行われる「地域と調和した太陽光発電の普及」を推進します。 |
| ◎ 31B | 省エネ活動の促進 | 市として率先して省エネ活動に取り組むとともに、暮らしや事業活動の転換に関する提案や情報提供に取り組みます。 |
| ◎ 31C | 電気自動車等の普及推進 | 低炭素社会を目指し、住民・事業者等と連携しながら電気自動車等の普及を促進します。 |
| ★ 31D | ごみの発生抑制 | ごみとなるものを出さない発生抑制（リデュース）を図るため、住民や事業者等への効果的な施策を推進します。 |
| 31E | ごみの資源化 | リサイクル意識を高め、ごみの減量を図るため、分別実態等を踏まえた効果的な啓発等を推進します。また、新たなリサイクルについての情報収集・研究を進めます。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------------------------------------|---------------|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | 3 | | |
| 未利用食品の量 | 1,739 t | 1,673 t | 1,642 t | 1,615 t | 1,579 t | 家庭系燃えるごみ量（収集量+直接搬入量）×組成調査に基づく未利用食品の割合 | ごみの発生抑制が表されます |

【令和2年度の方向性】

- ・環境審議会等で第3期伊勢市環境基本計画の進捗管理を行いながら、具体的な環境施策を進める。
- ・ごみの発生抑制について、「食品ロスの削減」、「雑がみに関する取組み」、「未利用資源の資源化」などの施策を通じて、企業、関係団体、行政とが一体となって取組を進める。
- ・世界的な動きの中で、脱プラスチックへの取組みについて、まずは市内でマイボトル普及を目的とした給水所（ウォーターサーバー）などの設置について、他市事例を参考に研究を行う。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|------|------------|----|---|-----|-------|--------------|---------|----|
| | | | | | | (参考) R1当初 | R2当初 | |
| ◎ | 31A | | 太陽光発電適正導入推進(非予算化) 三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン等に基づき、関係法令の遵守等を図り、地域と調和した適正な導入を進める。 | 環境課 | R2-R3 | — | — | ⑥ |
| ◎ | 31B | | エコドライブ普及推進事業 環境にやさしいクリーンな車環境の実現のため、エコドライブ実践を行うとともに、市民、事業者に対して情報発信や講習会の開催等を行う。 | 環境課 | R2-R3 | 349 | 351 | ⑥ |
| ◎ | 31C | | 電気自動車等の普及推進(非予算化) 事業者、団体、市民等と連携し、啓発活動等を実施し、電気自動車等の普及促進を図る。 | 環境課 | R2-R3 | — | — | ⑥ |
| ★ | 31D 31E | | MOTTAINAI推進事業【33Bで再掲】 ごみ処理基本計画に基づき、ごみ減量・資源化を進めるため、ごみの発生抑制（リデュース）と質の高い再生利用（リサイクル）を重点に置き、市民、地域組織、事業者、行政が主体的に、また連携して事業展開する。 | 清掃課 | R2-R3 | 3,305 | 2,768 | |
| ★ | 31D | | きれいなまちづくり推進事業【33B・Cで再掲】 伊勢市ポイ捨て及び路上喫煙防止に関する条例の周知と市民の環境美化意識の高揚を図ることで、きれいなまちづくりを推進するため、伊勢市環境会議に対し負担金を支出する。※令和元年度条例改正予定 | 清掃課 | R2-R3 | 616 | 323 | |
| | | | ごみ減量化容器設置補助金 生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化を図ることを目的に、ごみ減量化容器購入者に対し、助成金を交付する。 | 清掃課 | R2-R3 | 2,030 | 1,500 | |
| | 31E | | 再生資源回収推進事業 ごみ・廃棄物の減量化、資源の再生化、廃棄物に対する市民のリサイクル意識の高揚の促進を図るため、自治会・PTA等資源物の集団回収活動を行う団体に対して、回収量に応じ1kgあたり（※瓶については1本あたり）3円の再生資源回収事業奨励金を交付する。 | 清掃課 | R2-R3 | 6,366 | 6,200 | |
| | 31 関連 | | 廃棄物集積所設置補助金 ごみ集積所設備を設置、修繕する自治会等に対し、ごみ集積所補助金として世帯数に応じて定められた補助金限度額内で本体工事費及び環境整備費、修繕費を交付する。 | 清掃課 | R2-R3 | 5,866 | 5,749 | |
| | | | 不法投棄防止対策推進事業 不法投棄は、美観はもとより水質、土壌への影響が危惧されているため、不法投棄の防止及び不法投棄された廃棄物の撤去及び適正処理を行う。 | 清掃課 | R2-R3 | 813 | 794 | |
| | | | 再資源分別回収事業 燃えるごみ及び資源物回収業務を円滑に行うための維持管理経費 | 清掃課 | R2-R3 | 446,972 | 533,582 | |
| 施策合計 | | | | | | 466,317 | 551,267 | |

第2節 環境保全

関連するまちづくりの主要課題

- ①子どもを産み育てやすい環境づくり
- ⑤選ばれるまちづくり

豊かな自然を守り快適な生活環境と調和のとれたまちづくりを進めます

節の目指す4年後の数値指標

勢田川BOD値 3.0mg/ℓ (平成28年度 6.1mg/ℓ ※中部地方整備局測定値)

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

- ★：重点課題
- ◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|------------|--------------------------|--|
| ★ ◎ 32A | 下水道・合併処理浄化槽の普及 | 補助金等により合併処理浄化槽の普及を進めます。 |
| ◎ 32B | 生活排水に関する住民意識の向上 | 広報やホームページはもとより、イベントや自治会単位で生活排水に関する説明会を実施するなど、きめ細かい啓発に努めます。 |
| ◎ 32C | 公害についての状況把握と水質事故等への適切な対応 | 市内における大気汚染、騒音・振動の状況を調査・把握し分かりやすい情報発信に努めます。また、水質事故が発生した場合は関係機関と連携し適切に対応します。 |
| ◎ 32D | 土地所有者の適正管理意識の向上 | 空き地の適正管理について啓発に努めるとともに、必要に応じて土地所有者に連絡します。 |
| ◎ 32E | ペット飼育マナーの向上 | 動物愛護週間等を通じて飼育マナーの向上に努める他、必要に応じて飼い主への直接訪問等により適正飼育の啓発に努めます。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 |
|-----------|-------|--------|-------|-------|-------|---|----------------------|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | 3 | | |
| 汚水処理人口普及率 | 72.6% | 74.7% | 76.4% | 79.0% | 80.8% | (下水道処理人口+合併処理浄化槽処理人口)/市総人口×100 ※環境省が実施する浄化槽等処理人口調査の算出方法による | 伊勢市の生活排水処理の状況が表されます。 |

【令和2年度の方向性】

- ・本市における自然環境及び生活環境の保全、公衆衛生の向上のため、今後も継続して啓発事業等の取組を進めていく。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|----------|----|--|-----|-------|--------------|--------|----|
| | | | | | | (参考) R1当初 | R2当初 | |
| ★ ◎ | 32A | | 合併処理浄化槽整備事業補助金 公共用水域の水質汚濁防止のため、国県と連携しながら合併浄化槽の普及促進・共同汚水処理施設の適正な管理を図る。 | 環境課 | R2-R3 | 89,254 | 71,485 | ①⑤ |
| ◎ | 32B | | 生活排水対策啓発事業 公共用水域の水質保全等の啓発を図るため、市民と連携し生活排水対策意識の高揚、清掃活動などを行う。 | 環境課 | R2-R3 | 326 | 370 | ①⑤ |
| ◎ | 32C | | 調査事業 市内において河川等の水質、騒音振動、悪臭等の調査を行い、調査結果を基に周知、啓発を行う。 | 環境課 | R2-R3 | 4,905 | 4,415 | ①⑤ |
| ◎ | 32D | | 空き地苦情対応（非予算化） 草木の繁茂等の苦情があった市内の空き地に対して、現地確認を行い、土地所有者に対処を依頼する。 | 環境課 | R1-R2 | — | — | ①⑤ |
| ◎ | 32E | | 犬猫不妊手術費等補助金 犬猫の不妊去勢手術実施者に対して費用の一部補助を行う。 | 環境課 | R2-R3 | 2,340 | 2,450 | ①⑤ |
| | 32 関連 | | 高麗広地区飲料水浄化施設等設置補助金 伊勢市高麗広地区において、自家用井戸又は飲料に供するための浄水装置等を設置し、又は改修する事業を行おうとする者に対して、その設置又は改修に要する費用の一部として予算の範囲内で補助金を交付する。 | 環境課 | R2-R3 | 430 | 400 | |
| | | | 共同墓地整備事業補助金 共同墓地内のごみ集積所、水汲み場、通路等の共同利用施設の設置等の環境整備を実施した墓地管理自治会等に対して補助金を交付する。・補助率1/3（上限3,000,000円） | 環境課 | R2-R3 | 4,238 | 2,610 | |
| 施策合計 | | | | | | 101,493 | 81,730 | |

第3節 環境教育

環境を守り育てる文化の醸成を図ります

節の目指す4年後の数値指標

レジ袋辞退率 93.0% (平成28年度 90.7%)

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

★：重点課題
◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|-------|------------------|--|
| 33A | 環境学習に関する機会充実と多様化 | 住民・事業所等の多様な主体、また、他分野との連携等により、様々な内容・機会の充実を図ります。 |
| ★ 33B | 学校教育における環境教育の充実 | 自ら考え、実践できる人づくりのため、各教科や総合的な学習の時間等における環境教育のほか、多様な主体との連携等により、体験・参加型の環境教育機会の充実を図ります。 |
| ◎ 33C | 住民による環境保全活動の促進 | 取組例に関する情報提供や相互交流の機会提供等の支援を行い、地域・グループによる主体的な環境保全活動の促進を図ります。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 |
|---------------------------|-------|--------|-------|-------|-------|---|---------------------------|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | 3 | | |
| 企業と連携して環境教育を推進している小中学校の割合 | 52.9% | 58.8% | 61.8% | 67.6% | 70.6% | 三重県教育ビジョンに関する調査において、企業と連携して、環境教育を推進していると回答した伊勢市の小中学校の割合 | 学校教育における環境教育の充実の状況が表されるため |

【令和2年度の方向性】

・事業所や団体、教育機関等との連携を図り、多様な環境啓発・教育機会の創出を図る。
 ・ごみ分別キャラクターを用いた体験・参加型の「出前授業」等を定着化させ、どの世代も楽しく分かりやすい環境教育を進め、さらなるごみの減量、分別・資源化に向けた市民意識の定着化・習慣化を図っていく。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|-------------|------------|----|--|-----|-------|--------------|-------|----|
| | | | | | | （参考） R1当初 | R2当初 | |
| ◎ | 33A 33C | | 環境フェア等開催事業 環境に関する展示や体験を通して、楽しみながら、市民の環境意識の向上や環境施策への理解と協力得ることを目的として「環境フェア」を開催する。 | 環境課 | R2-R3 | 1,327 | 1,327 | ③ |
| | 33A | | 環境教育推進事業 環境教育推進のために民間事業者、地元大学と連携し、市内小中学校での出前授業の開催や、イベントへの出展を行う。 | 環境課 | R2-R3 | 300 | 300 | |
| ★ ◎ | 33B 33C | | きれいなまちづくり推進事業【31Dで再掲】 伊勢市ポイ捨て及び路上喫煙防止に関する条例の周知と市民の環境美化意識の高揚を図ることで、きれいなまちづくりを推進するため、伊勢市環境会議に対し負担金を支出する。※令和元年度条例改正予定 | 清掃課 | R2-R3 | 616 | 323 | ③ |
| ★ | 33B | | MOTTAINAI推進事業【31D・31Eで再掲】 ごみ処理基本計画に基づき、ごみ減量・資源化を進めるため、ごみの発生抑制（リデュース）と質の高い再生利用（リサイクル）を重点に置き、市民、地域組織、事業者、行政が主体的に、また連携して事業展開する。 | 清掃課 | R2-R3 | 3,305 | 2,768 | |
| 施策合計 | | | | | | 5,548 | 4,718 | |

第1節 医療・健康

| 関連するまちづくりの主要課題 | |
|----------------|------------------|
| ① | 子どもを産み育てやすい環境づくり |
| ② | 超高齢社会への対応 |
| ⑤ | 選ばれるまちづくり |

資源の有効活用及び循環型のまちづくりを進めます

節の目指す4年後の数値指標

健康寿命の延伸 男性79歳、女性83歳（平成27年 男性77.8歳、女性80.3歳）

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

★：重点課題
◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|--------|------------------------------|--|
| ★ ◎ | 41A 妊娠期から子育て期への切れ目ない支援の充実 | 安心して妊娠・出産・子育てができるよう、ママほっとテラス（子育て世代包括支援センター）を拠点に母子保健コーディネーター（保健師）や助産師が中心となって、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を強化します。 |
| ◎ | 41B 子どもの健やかな成長を支援する母子保健事業の充実 | 母子保健法に基づき、乳幼児の健全育成と虐待予防及び子育て支援を図るため、健康診査、健康教育、健康相談、訪問指導を実施します。 |
| ◎ | 41C 主体的な健康づくりの推進 | 誰もが健康に生涯を過ごすことができるよう、健康づくりに取り組みやすい環境づくりと個人の主体的な健康づくりの取組を支援します。 |
| ◎ | 41D 生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進 | がん検診の受診勧奨や生活改善の普及啓発を行うとともに、生活習慣病の発症や糖尿病性腎症などの重症化を防ぐ取組を強化します。 |
| | 41E 予防接種の推進 | 感染症予防の知識の普及や予防接種を促進し、感染症の発生及びまん延防止を図ります。 |
| | 41F 地域医療体制の確保 | 看護師・准看護師や公的病院への支援を行うとともに一次救急・二次救急の地域医療体制の維持確保に努めます。 |
| ★ ◎ | 41G 地域医療連携の推進（市立伊勢総合病院） | 保健（予防）、医療・ケア、介護、福祉において、他の関係機関と協働して、市の施策を推進、遂行します。 |
| ◎ | 41H 福祉医療費制度による保健福祉の増進 | 障がい者・こども・一人親家庭・寡婦などの医療費を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図ります。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 |
|-----------------|-----|--------|-----|-----|-----|-------------|------------------------------|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | 3 | | |
| 助産師による産前産後相談の充実 | 1か所 | 2か所 | 3か所 | 4か所 | 4か所 | 年1か所ずつ設置 | 各総合支所の単位（身近な場所で相談できる機会を拡大する） |
| 紹介率（病院） | 59% | 61% | 63% | 65% | 67% | 地域医療支援病院紹介率 | 病診連携の進捗度を表すため |

【令和2年度の方向性】

・健康寿命の延伸を目的に、三重県の「三重とこわか健康マイレージ事業」と連携し「伊勢市健康マイレージ事業」を実施する。運動、食生活、こころの健康など健康づくりのヒントを掲載した冊子『伊勢の元気人チャレンジブック』を新たに作成し市民に配布する。その冊子を市民が活用し健康づくりに取り組むことで、生活習慣病発症を予防する。また、関係機関と連携し、糖尿病性腎症の重症化の取り組みを推進する。

・妊娠期から子育て期への切れ目ない支援の強化の一環として、母子健康手帳の交付を子育て世代包括支援センター（ママ★ほっとテラス）に集約し母子保健コーディネーター（保健師）により、妊婦の状況の全数把握を行う。年々増加するハイリスク妊婦には、個別の支援計画を作成し、よりきめ細かな支援を実施する。さらに、ママ★ほっとテラスがなじみの場となり、多くの妊産婦の妊娠期から子育て期の子育て支援の場となるよう、啓発用キャラクターを使用した支援事業の周知を行い利用促進を行う。

また、助産師による産前産後相談は、更に1か所増やし、4か所での実施を目指す。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|-------|----|--|-----|-------|--------------|---------|----|
| | | | | | | (参考) R1当初 | R2当初 | |
| ★ ◎ | 41A | | 妊娠出産支援事業 安心して妊娠・出産・子育てができるよう、中央保健センターを拠点に、母子保健コーディネーターや助産師が中心となって妊娠期からの切れ目ない支援を行う。 | 健康課 | R2-R3 | 13,953 | 14,707 | ①⑤ |
| | | | 母子健康手帳交付事業 妊娠の届出により、妊娠、出産、育児に関する一貫した健康管理の記録となる母子健康手帳を交付し、必要な保健指導を行うとともにサポートプランを作成し、妊娠期からの支援を行う。妊婦にやさしい環境づくりの一環として、「マタニティマーク」の普及・啓発を図っている。 | 健康課 | R2-R3 | 531 | 491 | ① |
| | | | 妊産婦・乳児健康診査事業 妊婦健康診査を14回、産婦健康診査を2回、乳児健康診査を3回（1か月児、4か月児、10か月児）実施し、妊産婦や乳児の疾病や虐待などの異常の早期発見、早期対応により、各期に応じた母子の健康づくりを支援する。 | 健康課 | R2-R3 | 120,378 | 114,106 | ① |
| ◎ | 41B | | 幼児健康診査事業 身体発育、精神発達の面で重要な時期である1歳6か月時と3歳6か月時に健康診査を実施し、疾病や障害などの早期発見と早期治療を目指す。また、深刻化する児童虐待を防止するため、相談機能の充実を図り、児童虐待の徴候を早期発見し、育児不安等の解消と児童虐待の防止に努める。 | 健康課 | R2-R3 | 6,234 | 6,313 | ① |
| | | | 歯科健康診査事業 妊婦および子育て世代の保護者、幼児のための歯科健康診査（個別・集団）を行う。また、幼児期からの口腔衛生意識を高め、正しい口腔清掃の生活習慣を身につけることを目的に、幼児の歯科健康診査の際にフッ化物塗布やブラッシング指導も行う。 | 健康課 | R2-R3 | 4,512 | 4,110 | ① |
| | | | 新生児聴覚検査助成事業 子どもの健やかな発育を支援していくために、生まれつきの難聴児の早期発見、早期支援に向けて新生児期に聴覚検査の費用の一部助成を行う。 | 健康課 | R2-R3 | 2,130 | 2,190 | ① |
| | | | 乳幼児保健指導事業 乳幼児の疾病異常の早期発見及び健康の保持増進に努めるとともに母子ともに健全育成を図り、育児上の悩み等への適切な助言や、保護者が自信を持って育児が出来るように、専門職による相談や教室を開催する。 | 健康課 | R2-R3 | 3,238 | 3,099 | ① |
| | | | 新生児等訪問指導事業 不安の多い新生児期や発達の遅れ等のある乳幼児を対象に、安心して育児ができるよう各家庭を訪問し保健指導を実施する。 | 健康課 | R2-R3 | 6,135 | 6,563 | ① |
| | | | 不妊不育治療費助成事業 不妊不育治療を行っている夫婦に対し医療費の一部を助成する。 | 健康課 | R2-R3 | 15,004 | 14,504 | ① |
| | | | 未熟児養育医療事業 入院医療費が必要な未熟児に対して、医療の給付を行う。 | 健康課 | R2-R3 | 7,014 | 7,014 | ① |
| ◎ | 41C | | 骨髄移植ドナー支援事業 骨髄等の提供者（ドナー）及びその者を雇用する事業所等に対して、経済的な支援として助成金を交付することとし、ドナーの負担の軽減を図るとともに、ドナー登録者を増やし骨髄等の移植の推進に寄与する。 | 健康課 | R2-R3 | 450 | 450 | |

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|----|-------|----|---|-----|-------|-------------|---------|----|
| | | | | | | （参考）R1当初 | R2当初 | |
| ◎ | 41C | | 健康増進事業 第2期伊勢市健康づくり指針（伊勢市健康増進計画）に基づき、健康の日、健康文化週間を中心に『身体活動・運動』、『食・栄養』、『休養・心の健康』、『歯』、『たばこ』、『アルコール』などの生活習慣について、健康増進行動に資する啓発事業を行う。 | 健康課 | R2-R3 | 781 | 4,952 | ②⑤ |
| | | | 食生活改善推進事業 地域の中で適切な食生活について正しい情報や知識の普及・啓発活動の役割を担う食生活改善推進員の養成と、伊勢市食生活改善推進協議会への食生活改善事業を委託する。 | 健康課 | R2-R3 | 886 | 807 | ② |
| ◎ | 41D | | 成人健康診査事業 健康増進法に基づき生活習慣病の早期発見を目的に、骨粗しょう症、肝炎ウイルス検診及び保険未加入者への健康診査を実施する。 | 健康課 | R2-R3 | 12,181 | 12,137 | ② |
| | | | がん検診事業 日本人の死因第1位であるがんを早期発見し、早期治療につなげることを目的とし、市内の医療機関（個別検診）及び検診バス（集団検診）による各種がん検診を実施する。あわせて、がん検診の啓発及び受診促進への取り組みを強化する。 | 健康課 | R2-R3 | 248,209 | 252,947 | ② |
| | | | 歯周疾患検診事業 中高年の歯周病予防と口腔機能の維持・向上歯周病等の早期発見、早期治療により歯の健康管理意識を高め歯の喪失を防ぐ。30、35、40～50、55、60、65、70歳（17年齢）の市民を対象に問診及び歯周組織検査を行う。 | 健康課 | R2-R3 | 8,642 | 6,501 | ② |
| | | | 成人保健指導事業 保健指導が必要な市民に対し家庭訪問や健康相談を実施し、生活習慣病等を予防する。 | 健康課 | R2-R3 | 1,273 | 1,145 | ② |
| | 41E | | 予防接種事業 伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、医療機関での個別接種による予防接種を行い、市民が安心して健康で暮らせる環境づくりを図る。 | 健康課 | R2-R3 | 330,564 | 366,070 | |
| | 41F | | 看護学校等事業充実費補助金 地域における看護師・准看護師の育成確保を図るため、養成機関が実施する事業に対して補助金を交付し、看護師・准看護師の養成を支援する。 | 健康課 | R2-R3 | 2,217 | 2,199 | |
| | | | 健康・医療電話相談事業 心と体のさまざまな相談に答える24時間無休体制の無料電話相談窓口業務を委託する。 | 健康課 | R2-R3 | 9,401 | 9,926 | |
| | | | 一次救急医療事業 一次救急医療体制の円滑な運営及び救急医療知識の普及等を伊勢地区医師会に委託し、市民の休日夜間の診療不安の軽減を図る。市民等が参加するイベントを主催する希望者に無料でAEDの貸し出しを行う。 | 健康課 | R2-R3 | 3,986 | 4,023 | |
| | | | 病院群輪番制病院運営費補助金 休日・夜間における重症救急患者に対応するため、地域内の2総合病院が輪番制により確保する二次救急医療体制の維持に必要な運営費の一部を助成する。○交付先：伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院○その他：二次救急医療圏の市と度会郡4町が人口割にて運営費を負担。 | 健康課 | R2-R3 | 34,952 | 34,597 | |
| | | | 連携リハビリテーション医学講座設置事業 市から藤田医科大学へ寄附を行い、伊勢市とその周辺の住民に健康で安心できる生活を提供するための研究・教育を目的とした講座を設置し、地域医療体制の充実を図る。 | 健康課 | R2-R3 | 24,000 | 24,000 | |

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|-------|----|--|----------|-------|-------------|-----------|----|
| | | | | | | （参考）R1当初 | R2当初 | |
| 41F | | | 公的病院支援事業補助金 市内唯一の公的病院であり、小児医療等の不採算医療を担っている伊勢赤十字病院に、その運営経費の一部助成する。 | 健康課 | R2-R3 | 30,000 | 30,000 | |
| | | | 医科診療所運営事業 夜間や休日などに救急医療が必要な市民に応急的な医療を行うため、休日・夜間応急診療所を開設し、一次救急医療を確保する。 | 健康課 | R2-R3 | 116,323 | 111,782 | |
| | | | 歯科診療所運営事業 休日に救急医療が必要な市民に応急的な医療を行うため、休日・夜間応急診療所（歯科）を開設し、一次救急医療を確保する。 | 健康課 | R2-R3 | 8,892 | 9,101 | |
| ★ ◎ | 41G | | 病診連携の推進 地域の医療機関との交流を積極的に回り紹介・逆紹介の推進を行うことにより病院・診療所との機能分化と連携を促進。また当院の医療体制等を定期的に情報発信を行う。 | 市立伊勢総合病院 | R2-R3 | 6,000 | 5,500 | ② |
| ◎ | 41H | | 障害者医療費支給事業 身体障害者手帳1級～4級、療育手帳A1～B1の対象者に対し、健康保険が適用される医療費の自己負担相当額を助成する。また、精神障害者保健福祉手帳1級の対象者に対し、通院に係る健康保険が適用される医療費の自己負担相当額を助成する。 | 医療保険課 | R2-R3 | 252,737 | 250,573 | ⑤ |
| | | | 65歳以上障害者医療費支給事業 身体障害者手帳1級～4級、療育手帳A1～B1の対象者に対し、健康保険が適用される医療費の自己負担相当額を助成する。また、精神障害者保健福祉手帳1級の対象者に対し、通院に係る健康保険が適用される医療費の自己負担相当額を助成する。 | 医療保険課 | R2-R3 | 177,572 | 183,000 | ②⑤ |
| | | | 子ども医療費支給事業【44Gで再掲】 出生から中学校卒業までの対象者に対し、健康保険が適用される医療費の自己負担相当額を助成する。 | 医療保険課 | R2-R3 | 330,421 | 338,471 | ①⑤ |
| | | | 一人親家庭等医療費支給事業【44Gで再掲】 18歳の年度末までの子どもを養育している配偶者のいない父母及びその子ども、父母のいない18歳の年度末までの子どもに対し、健康保険が適用される医療費の自己負担相当額を助成する。 | 医療保険課 | R2-R3 | 78,289 | 74,206 | ①⑤ |
| | | | 寡婦医療費支給事業 現在婚姻していない60歳～69歳の女性で、配偶者と死別し、その時に20歳未満の子どもを扶養していた対象者に対し、健康保険が適用される医療費の自己負担相当額の一部を助成する。 | 医療保険課 | R2-R3 | 252 | 188 | ⑤ |
| 施策合計 | | | | | | 1,857,157 | 1,895,672 | |

関連するまちづくりの主要課題

- ②超高齢社会への対応
- ③地域のつながりの再生

第2節 地域福祉

地域のみんなで支え合うまちづくりを進めます

節の目指す4年後の数値指標

暮らしの中で困りごとがあったとき相談するところがある市民の割合 90%
(平成29年度 80.6%)

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

★：重点課題
◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|------------|---------------------------------------|---|
| ★ ◎ 42A | 身近な生活圏域に誰もが気軽に立ち寄り、相談できる窓口の設置 | 社会から孤立せず、安心してその人らしい生活を送ることができる社会を実現します。 |
| ★ ◎ 42B | 地域を支える人材・グループの支援、育成により、地域の担い手となる資源の確保 | 分野を超えて、人と資源がつながることで、地域の様々なニーズに応えられる資源の有効活用や活性化を実現します。 |
| ★ ◎ 42C | 包括的な相談支援体制の構築 | 地域を基盤として、自治会、まちづくり協議会、民生委員、保健福祉の関係者、社会福祉協議会、市が一体となって多様な課題に応える包括的支援体制を構築します。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 |
|----------------|-----|--------|-----|-----|------|----------------------|-----------------------------------|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | 3 | | |
| 「福祉何でも相談窓口」の開設 | — | 3カ所 | 6カ所 | 9カ所 | 12カ所 | 小学校区・中学校区に年3地区ずつ設置 | 身近な生活圏域で困った時、気軽に相談できる地域の拠点づくりが必要 |
| フリースペースの充実 | 1カ所 | 1カ所 | 2カ所 | 3カ所 | 4カ所 | 本庁・総合支所単年に年1カ所ずつ設置 | 身近な生活圏域で高齢者、障がい者、ひきこもり等の居場所づくりが必要 |
| 地域ネットワーク会議の設置 | 2圏域 | 3圏域 | 4圏域 | 4圏域 | 4圏域 | 地域包括支援センター圏域に1カ所ずつ設置 | 連携を強化し、地域で丸ごと支える体制づくりが必要 |

【令和2年度の方向性】

- ・「福祉なんでも相談窓口」の開設については、昨年度に引き続き、地域住民組織のみならず、郵便局や薬局等の専門機関へ設置を働きかけ、身近な生活圏域で気軽に相談できる窓口を増やしていく。
- ・フリースペースの充実については、場所の確保、回数の増加に努めるとともに、居場所づくりを担う人を育成していく。
- ・地域ネットワーク会議については、分野を問わず、複数の課題を抱える世帯に対し、適切な支援が早期に繋がるよう多機関の連携を強化するとともに、「断らない支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に提供できるトータルサポート機能を構築することを目的に開催する。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|-------------------|----|---|-----------------|-------|--------------|---------|----|
| | | | | | | (参考) R1当初 | R2当初 | |
| ★ ◎ | 42A 42B 42C | | 小地域活動推進事業 地域共生社会の実現をめざし、地域福祉計画の「人づくり」「場づくり」「しくみづくり」のための地域福祉活動に取り組む。担い手不足が課題となるなか、「つながり」を重視した「断らない相談」体制の充実を進める。 | 福祉 総務課 | R2-R3 | 83,097 | 97,420 | ②③ |
| ★ ◎ | 42A 42C | | 生活困窮者自立支援事業 生活困窮する方の経済的及び社会的自立を図るため、当事者の抱える多様で複合的な生活課題について、様々な社会資源の活用と、当事者の主体的な取り組みによる解決を促し、包括的に支援を提供する。 | 生活 支援課 | R2-R3 | 39,973 | 33,818 | ③ |
| ★ ◎ | 42A | | 離宮の湯管理運営事業 地域住民の福祉の充実及び向上を目的に、平成17年4月から営業を開始し、市民の憩いの場として業務を行う。平成19年度からは「指定管理者制度」を導入し、民間による管理運営を実施し、毎月6回のかわり湯を開催するなど利用拡大に努め浴場サービスの提供を図る。 | 小俣 生活 福祉課 | R2-R3 | 16,075 | 16,371 | |
| | 42 関連 | ● | 再犯防止推進事業 再犯防止政策の推進に向け、国と地方がそれぞれの役割を果たすことが法律で定められたことから、市の再犯防止推進計画を策定し、関係部署と連携しながら取組みを進める。また関連する「社会を明るくする運動」を通じ、犯罪者の立ち直りについて、関係団体と協力しながら推進する。 | 福祉 総務課 | R2-R3 | — | 2,708 | |
| ◎ | | | 子どもの学習支援等事業 子どもの基礎学力の向上、学習意欲や学習習慣の定着等を図るため、学習機会の充実を図り、子どもの居場所を兼ねて個別指導型の学習塾を実施する。 | 生活 支援課 | R2-R3 | 9,327 | 7,648 | ③ |
| 施策合計 | | | | | | 148,472 | 157,965 | |

第3節 共生

関連するまちづくりの主要課題

- ⑤ 選ばれるまちづくり
- ⑥ 自然災害への備え

誰もが自分らしく暮らせるまちづくりを進めます

節の目指す4年後の数値指標

障がいの有無に関らず、誰もが暮らしやすいまちであると感じている市民の割合 60%
(平成29年度 20%)

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

★：重点課題
◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|------------|-----------------------------------|--|
| ★ ◎ 43A | 障がいの理解促進と障がい者差別の解消 | 障がいの理解促進と差別の解消に向け、障がい者サポーター制度の普及啓発を行うとともに、障がい者サポーター登録者を増やし、「誰もが自分らしく暮らせる自立と共生のまち いせ」の実現を目指します。また、伊勢市障害者施策推進協議会においてネットワークの構築及び差別の解消に向けた協議・検討をします。 外見からはわかりにくい障がいのある人などが、適正な支援や必要な配慮を受けられるようにするため、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及を推進します。 |
| ◎ 43B | 重度障がいのある人が利用できる生活介護や短期入所サービスの体制整備 | 指定管理者制度を導入している「重度身体障害者デイサービスセンター」のあり方を検証し、重度身体障がいのある人の生活介護や短期入所サービス等の体制整備を検討します。 特定非営利活動法人や社会福祉法人による市内での施設整備計画が確実に実行されるよう、市補助金を交付するとともに、三重県と連携し報酬や人員・設備基準の情報提供等、様々な支援を行います。 |
| ◎ 43C | 社会参加の促進 | 聴覚障がい等のある人とその他の人の意思疎通を仲介するために手話通訳者・要約筆記者の派遣を推進します。 屋外での移動が困難な人に、外出のための支援を行います。また、障がいのある人やその家族、地域住民等が自発的に行う活動や災害時の避難計画の作成等に対して支援を行います。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 |
|---------------|------|--------|--------|--------|--------|-------------|--------------|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | 3 | | |
| 障がい者サポーター登録者数 | 800人 | 1,000人 | 1,200人 | 1,400人 | 1,600人 | 各年度末時点の登録者数 | 制度の普及状況を表すため |

【令和2年度の方向性】

- ・ 障がい者サポーター制度のさらなる推進を図るため、各地域で小規模研修会を開催していく。また、サポート企業・団体に対し積極的に出前研修会の開催を働きかけていく。
- ・ 障がい者サポーター登録者のさらなるステップアップを図るため、サポーター登録者を対象としたステップアップ講座を開催していく。
- ・ 障がいのある人への配慮を心掛けた誰もが入りやすい店を増やしていくため、「障がい者サポーター制度協力店」を募集していく。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|----------|----|--|-------------------|-------|--------------|---------|----|
| | | | | | | (参考) R1当初 | R2当初 | |
| ★ ◎ | 43A | | 障がい者サポーター事業 これまで「障がい」について知る機会がなかったり、障がいのある人と接する機会がなかった市民や企業等にも、多様な障がい特性、障がいのある人が困っていることや障がいのある人への必要な配慮などを理解してもらい、障がいのある人へ「ちょっとした配慮」を実践し、「だれもが自分らしく暮らせる自立と共生のまち いせ」の実現を目指す。 | 障がい福祉課 | R2-R3 | 8,330 | 9,575 | ⑤ |
| ◎ | 43B | | 障害者福祉運営対策経費 重度身体障害者デイサービスセンターや障がい者就労支援施設（ひまわり）を運営し、日中活動サービスを提供することで、障がいのある人が生きがいを持って活動できるまちづくりを目指す。また、市内の障害者団体に対し、その活動経費を助成し、会員の自立更生を図る。 | 障がい福祉課 | R2-R3 | 49,413 | 35,982 | ⑤ |
| ◎ | 43C | | 障害者地域生活支援事業 障がいのある人が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、相談支援事業、成年後見制度利用支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業、日中一時支援事業などを実施する。 | 障がい福祉課 | R2-R3 | 177,637 | 171,484 | ⑤ |
| | | | 意思疎通支援等事業 手話通訳者や要約筆記者等の派遣や手話奉仕員の養成等により、障がいのある人の意思疎通等の円滑化を図る。また、平成28年4月からの伊勢市手話言語条例の施行に伴い、手話の普及や手話を使いやすい環境整備を図るための施策を推進する。 | 障がい福祉課 | R2-R3 | 17,830 | 17,701 | ⑤ |
| | | | 障害者外出支援事業 重度の障がいのある人の社会参加の機会の確保のため、利用したタクシー（リフト付き）料金の一部や機能訓練のため通所する交通費の一部を助成する。 | 障がい福祉課 | R2-R3 | 15,421 | 14,770 | ⑤ |
| | | | 障害者生活環境等整備事業 障がいのある人の生活の質を高め、地域生活を支援するため、紙おむつ等支給、訪問理美容サービスにより、生活環境等を整備する。 | 障がい福祉課 | R2-R3 | 417 | 415 | ⑤ |
| | | | 災害時要援護者対策事業（非予算化） 災害時に避難することが困難な方の要援護者台帳を作成し、災害に備えた地域づくりや避難支援等が受けられる支援体制を構築する。 | 障がい福祉課 | R2-R3 | — | | ⑥ |
| ◎ | 43 関連 | | 成年後見サポートセンター運営事業 成年後見制度の利用促進に関する法律及び成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度の利用促進及び中核機関の一角を担う機関として、成年後見サポートセンターを設置運営し、制度の利用促進と円滑な制度運用を図る。 | 高齢者支援課 ・障がい福祉課 | R2-R3 | 9,146 | 8,634 | ⑤ |
| | | | 障害者計画策定事業 平成27年3月に策定した伊勢市障害者計画、及び平成30年3月に策定した第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画が令和2年度で終了となり、令和3年度から新たな計画の策定が必要となることから、併せて策定する。 | 障がい福祉課 | R2-R3 | 154 | 6,073 | ⑤ |
| 施策合計 | | | | | | 278,348 | 264,634 | |

第4節 子育て支援

関連するまちづくりの主要課題

- ①子どもを産み育てやすい環境づくり
- ⑤選ばれるまちづくり

全ての子どもたちが健やかに成長できるまちづくりを進めます

節の目指す4年後の数値指標

伊勢市は子育てしやすいまちであると感じている市民の割合 60% (平成29年度 47%)

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

★：重点課題
◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|--------|-------------------------------|---|
| ★ ◎ | 44A 就学前の子どもの教育・保育の充実 | 保育ニーズに対応した保育所・認定こども園の整備に取り組みます。また、延長保育や一時保育など、多様な保育サービスを充実するとともに、障がいや疾病の有無に関わらず保育サービスが受けられる体制を整えます。 |
| ◎ | 44B 放課後児童クラブの充実 | 小学校の統合も踏まえつつ、ニーズに対応して放課後児童クラブを整備し、放課後の子どもの居場所づくりを進め、子どもの健全育成を図ります。 |
| ★ ◎ | 44C 地域で支える子育ての環境づくりの推進 | 子育て支援センターの充実などにより、子育て家庭の交流や多世代交流等を促進し、子育て・子育てを地域で支える機運を醸成します。 |
| ◎ | 44D 児童虐待・子ども家庭相談、女性・DV相談体制の強化 | 児童虐待やDVなどに関する相談対応の専門性の向上を図り、子ども家庭支援体制を強化します。また、児童虐待の未然防止や早期発見・対応を推進します。 |
| ◎ | 44E 社会的養護が必要な子どもの自立支援 | さまざまな事情により家庭で生活できない子どもが家庭と同じ養育環境で生活できるよう家庭的養護を推進します。また、施設や里親のもとで養育された子どもが社会で自立した生活ができるよう支援します。 |
| ★ ◎ | 44F 一人親家庭の自立支援 | 一人親家庭が自立した生活ができるよう親の就労支援や経済的支援などに取り組みます。 |
| ◎ | 44G こども医療費（未就学児）窓口無料化の実施 | 平成30年度（2018年度）中に未就学児の医療費の窓口負担を廃止し、早期治療と経済的負担の軽減を図ります。 |
| ◎ | 44H 途切れない児童発達支援体制の充実 | 児童の発達に関する相談体制の強化及び関係機関の連携とともに、児童発達支援、放課後等デイサービス等が安全、安心に利用できるよう整備します。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 | |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------------|---|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | | | 3 |
| 一時保育実施箇所数 | 4箇所 | 4箇所 | 5箇所 | 5箇所 | 6箇所 | 一時保育実施箇所数 | 多様な保育サービスのひとつである一時保育の充実 |
| 子育て支援センター利用者数 | 49,235人 | 50,000人 | 50,000人 | 52,000人 | 52,000人 | 年間利用者数 | 子育て家庭の交流の場としての子育て支援センターの活用 |
| 高等職業訓練促進給付金受給者数 | 11件 | 13件 | 15件 | 17件 | 20件 | 高等職業訓練促進給付金受給者数 | 一人親家庭の親の就職の際に有利であり、かつ、生活の安定に資する資格の取得を促進する給付金であるため |

【令和2年度の方向性】

全ての子どもが健やかに成長できる良質な生育環境の充実を図り、子どもたちの笑顔があふれるまちをつくる。

- ・仕事と子育ての両立を支援し、安心して子育てできる環境を整え、保育体制の充実を図る。
- ・放課後児童クラブ待機児童を解消するため、児童健全育成事業の充実を図る。
- ・子育て支援センターでの相談・支援体制の充実を図る。
- ・母子・父子福祉の支援体制の充実を図る。
- ・5歳児発達支援事業を市内全体で実施し、移行支援体制を強化し、更なる支援体制の充実を図る。
- ・児童虐待防止の体制強化に向けた取組を推進する。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|---|-----|---|------------|--------|-------------|--------|----|
| | | | | | | (参考) R1当初 | R2当初 | |
| ★ ◎ | 44A | | 児童送迎バス負担金 へん地にある保育所の児童送迎にかかる負担を軽減するとともに保育所経営の安定化を図るために、社会福祉法人一宇郷福祉会みどり保育園の送迎バス運行経費の一部を負担する。 | 保育課 | R2-R3 | 2,000 | 2,000 | ① |
| | | | 就学前の子どもの教育・保育施設整備計画推進経費 「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」の見直しを検討するためにかかる経費。 | 保育課 | R2-R3 | 250 | 342 | ① |
| | | | スマート保育（ICT）導入事業 保育所等における業務のICT化を推進することにより、保育士の業務負担の軽減を図り、保育士が働きやすい環境を整備する。 | 保育課 | R2-R3 | 15,014 | 39,317 | ① |
| | | ● | 保育士確保事業 保育士確保に向けて、伊勢市内の私立保育園・認定こども園等と合同で、保育士就職フェアや潜在保育士の再就職を支援する講座などを開催する。また、保育士の業務負担を軽減し、離職を防ぐための職員等を雇上げる特定教育・保育施設（25施設）に対し補助する。 | 保育課 | R2-R3 | — | 36,535 | ① |
| | | | 医療的ケア児童保育支援事業 日常生活を営むために医療を要する状態にある障がい児（医療的ケア児）が、保育所等の利用を希望する場合に、受入が可能となるよう、保育所等の体制を整える。 | 保育課 | R2-R3 | 9,487 | 13,730 | ① |
| | | | 病児・病後児保育事業 児童が病気あるいは病気回復期にあるために集団保育が困難である間、当該児童を専用スペースで保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する。 | 子育て 応援課 | R2-R3 | 17,558 | 18,007 | ①⑤ |
| | | | 民間保育施設特別保育事業 共働き家庭の増加、核家族化の進行等に対応し、就労と育児の両立支援を総合的に推進するために、地域の需要を踏まえて、民間保育施設等において延長保育、一時保育、地域の子育て支援を実施する民間保育施設等に対し助成を行う。 | 保育課 | R2-R3 | 10,966 | 10,895 | ① |
| | | | 民間保育施設運営補助事業 公立保育所職員と民間保育所職員の給与の格差是正や児童の安全対策費用等で施設型給付費（国庫負担金基準）で不足する経費を補填する。 | 保育課 | R2-R3 | 109,086 | 62,503 | ① |
| | | | 民間保育施設特別支援保育等充実事業 保育所等での集団保育が可能で、かつ特別な保育を必要とする児童を受け入れている保育所等で、基準を超えての保育士配置に必要な経費の補助、また食物アレルギー等があり保育所等における給食に特別な配慮が必要な児童への安全な給食提供のため、民間保育所等における調理員の加配、代替食材、研修等にかかる費用の補助を行う。 | 保育課 | R2-R3 | 48,000 | 50,840 | ① |
| | | | 民間保育施設低年齢児保育充実事業 年度途中の児童の受入を容易にするため、低年齢児にかかる保育士を加配する民間保育所等に対し、人件費を補助する。 | 保育課 | R2-R3 | 52,186 | 54,368 | ①⑤ |
| | | | 民間保育所等施設整備事業 社会福祉法人、学校法人等が設置する保育所、認定こども園等の新築・改築・大規模修繕等の施設整備に対し、経費の一部を補助する。 | 保育課 | R2-R3 | 4,500 | 7,791 | ① |
| | 市立保育所特別保育事業 共働き家庭の増加、核家族化の進行等に対応し、就労と育児の両立支援を総合的に推進するために、地域の需要を踏まえて、市立保育所において延長保育、休日保育、一時保育、地域の子育て支援を実施する。 | 保育課 | R2-R3 | 32,997 | 37,930 | ① | | |

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|-------|----|---|------------|-------|-------------|---------|----|
| | | | | | | （参考）R1当初 | R2当初 | |
| ★ ◎ | 44A | | 特別支援保育事業 保育所での集団保育が可能で、かつ特別な保育を必要とする児童について、保育所に受入れをして健全な児童とともに保育を行うため、障がい児の入所する保育所に保育士を加配する。 | 保育課 | R2-R3 | 96,720 | 106,629 | ① |
| | | | 市立保育所施設整備事業 市立保育所の施設改修等を行い、安全かつ快適な児童の保育環境を整える（空調設備改修、内外装改修等）。 | 保育課 | R2-R3 | 29,061 | 32,619 | ① |
| | | ● | 二見地区統合園整備事業 津波浸水の危険性があることから、二見町内の3保育所（二見浦保育園・五峰保育園・高城保育園）を統合し、高台へ移転する。（なお、高城保育園は園児数の減少により統合に先立ち閉園予定） | 保育課 | R2-R3 | — | 121,930 | ① |
| ◎ | 44B | | 放課後児童対策事業 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、児童の健全な育成を支援する。 | 子育て 応援課 | R2-R3 | 327,967 | 342,738 | ①⑤ |
| | | | 民間児童館運営事業補助金 民間児童館（明照児童館）に来館する児童が、安全に、創造的な遊び活動を体験することができるよう、その運営費を補助する。 | 子育て 応援課 | R2-R3 | 11,190 | 11,190 | ① |
| ★ ◎ | 44C | | ファミリーサポートセンター事業 子育ての手助けができる人と、子育ての手助けが必要な人を会員登録し、依頼に応じて子育ての手助けができる会員を紹介する。これにより、仕事と子育ての両立を実現する等、安心して子どもを育てられる環境づくりを進める。 | 子育て 応援課 | R2-R3 | 9,566 | 10,222 | ① |
| | | | 地域子育て支援センター事業 地域の子育て支援機能の充実を図るため、児童の健やかな育ちを促進することを目的として、子育て家庭の交流の場の提供、子育てに関する講座の開催等の支援等を実施する。また、子育て家庭の個々のニーズを把握し、相談内容に応じた子育て支援情報の提供、関係機関への仲介を行う。 | 保育課 | R2-R3 | 109,961 | 88,871 | ① |
| ◎ | 44D | | 子育て支援ショートステイ事業 病気、出産、育児不安等の理由により、保護者が家庭で一時的に養育が困難となった児童を乳児院又は児童養護施設で養育する。また、経済的理由等により、緊急一時的に保護が必要となった母子を母子生活支援施設で保護する。 | 子育て 応援課 | R2-R3 | 395 | 396 | ① |
| | | | 養育支援訪問事業 養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、子育て経験者等の訪問支援員が家庭訪問し、育児不安や養育環境の維持・改善等のための相談及び支援を行う。 | 子育て 応援課 | R2-R3 | 2,723 | 2,883 | ① |
| | | | 子ども家庭支援ネットワーク事業 子ども家庭支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）を設置して、関係機関等の専門性強化及び連携強化を図ることにより、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応を行う。 | 子育て 応援課 | R2-R3 | 1,046 | 920 | ① |
| | | | こども家庭相談センター事業 18歳未満の児童（家庭養育等）・女性（DV等）に関する種々の相談を受け付け、助言・指導を行う。児童虐待通告における安全確認などの調査を行う。 | 子育て 応援課 | R2-R3 | 13,926 | 12,848 | ① |
| ◎ | 44E | | 社会的養護自立支援事業 児童養護施設を退所し、又は里親への委託を解除される児童が就職や大学等への進学の際に、安定した生活を開始できるよう自立を支援する給付金を支給する。また、児童相談所等と連携し里親制度の普及啓発を図る。 | 子育て 応援課 | R2-R3 | 1,786 | 1,862 | ① |

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|----------|----|--|------------------|-------|-------------|-----------|----|
| | | | | | | （参考）R1当初 | R2当初 | |
| ★ ◎ | 44F | | ひとり親家庭支援事業 ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供・助言・指導、就労のために主体的な能力開発の取組みを支援し、ひとり家庭の自立の促進を図る。 また、ひとり親家庭等の生活の安定、向上を図るため、団体が実施するひとり親家庭の自立を支援する事業の費用を補助する。 | 子育て 応援課 | R2-R3 | 21,637 | 21,352 | ① |
| | | | 児童扶養手当支給事業 父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している一人親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図る。 | 子育て 応援課 | R2-R3 | 650,492 | 480,515 | ① |
| ◎ | 44G | | 子ども医療費支給事業【41Hで再掲】 出生から中学校卒業までの対象者に対し、健康保険が適用される医療費の自己負担相当額を助成する。 | 医療 保険課 | R2-R3 | 330,421 | 338,471 | ①⑤ |
| | | | 一人親家庭等医療費支給事業【41Hで再掲】 18歳の年度末までの子どもを養育している配偶者のいない父母及びその子ども、父母のいない18歳の年度末までの子どもに対し、健康保険が適用される医療費の自己負担相当額を助成する。 | 医療 保険課 | R2-R3 | 78,289 | 74,206 | ①⑤ |
| ◎ | 44H | | 子ども発達施設整備事業 おおぞら児童園を新築し、障害児支援の更なる充実を図る。 | こども 発達 支援室 | R2 | - | 188,906 | ①⑤ |
| | | | 子ども発達支援事業 発達障がい児の支援体制を整備する。 | こども 発達 支援室 | R2-R3 | 9,619 | 8,296 | ①⑤ |
| | | | おおぞら児童園運営事業 ことばや知的・身体的機能に発達の遅れや障がいのある児童の、発達の促進と障がいの軽減を図るため、適切な訓練や療育を行う。 | こども 発達 支援室 | R2-R3 | 23,687 | 23,097 | ①⑤ |
| ◎ | 44 関連 | | 学習サポート事業 子どもの基礎学力の向上、学習意欲や学習習慣の定着等を図るため、学習機会の充実を図り、子どもの居場所を兼ねて個別指導型の学習塾を実施する。【42関連】の「子どもの学習支援事業」とも連携を図り、事業を実施。 | 子育て 応援課 | R2-R3 | - | 8,058 | ① |
| 施策合計 | | | | | | 2,020,530 | 2,210,267 | |

第5節 高齢者福祉

関連するまちづくりの主要課題

- ② 超高齢社会への対応
- ⑤ 選ばれるまちづくり
- ⑥ 自然災害への備え

高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりを進めます

節の目指す4年後の数値指標

高齢者の生きがいづくりや介護サービスが充実したまちであると感じている市民の割合60%
(平成29年度 24%)

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

★：重点課題
◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|------------|----------------------------|--|
| ★ ◎ 45A | 地域包括ケアシステムの強化 | 高齢者が医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、地域包括ケアを推進します。地域包括ケアシステムを十分に機能させるために、認知症サポーター養成等を通じ市民の理解を深め、担い手を増やすとともに、在宅医療、認知症施策をはじめとする高齢者の在宅生活の支援サービスを充実します。 |
| ◎ 45B | 介護予防の推進と いきいきと暮らせる環境づくり | 高齢者が、いつまでも健康で幸せに暮らせることが、何よりも大切です。心身の健康を維持・増進し、介護が必要な状態になることなく、いきいきと人生を送ることができるように、健康づくりと生きがいづくり、介護予防を推進します |
| ◎ 45C | 安心して住み続けられる 地域づくり | 高齢者が安心して暮らせる思いやりのあるまちを、地域の支え合いでつくります。地域福祉の理念に基づいて支え合いの仕組みづくりを促進し、身近な地域での住まいの確保、ユニバーサルデザインなどを推進します。また、災害対策として、支援が必要な高齢者等の個別避難計画の作成など、地域における避難行動要支援者の支援体制づくりに努めます。 |
| ◎ 45D | 介護サービスの充実による 安心基盤づくり | 高齢化の進行に伴い、介護サービス利用者の増加が見込まれることから、居宅サービス及び地域密着型サービスを中心とした在宅サービスの基盤整備を図るとともに、サービスの質的向上を図ります。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 |
|-----------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|--------------|----------------------|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | 3 | | |
| 認知症サポーター数 | 7,372 人 | 8,700 人 | 10,200 人 | 11,700 人 | 13,200 人 | 各年度12月末時点の人数 | 認知症に対する市民の支援度合いを表すため |

【令和2年度の方向性】

- ・ 地域包括ケアシステムの推進のために、地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメント機能、認知症の地域支援体制強化に取り組む。
- ・ 認知症サポーターの担い手を幅広い世代に拡充するし、認知症の理解を深める取り組みを進める。
- ・ 認知症サポーターの活動に資する講座を実施し、具体的な支援につながる仕組みづくりを進める。
- ・ 地域での介護予防活動に取組、地域住民とともに介護予防活動を推進する。
- ・ 災害時の地域における支援体制づくりを強化するため、新しい制度の周知、取り組みをすすめる。
- ・ 地域密着型サービスの施設整備を行う。
- ・ 希望があった事業所へ介護相談員を派遣し、介護サービスの質的向上を図っているが、更に派遣先事業所が増えるよう事業のPRを行う。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|-------|----|---|--------------|-------|-------------|---------|----|
| | | | | | | （参考）R1当初 | R2当初 | |
| ★ ◎ | 45A | | 地域包括支援センター運営事業 地域包括支援センター6か所の運営を社会福祉法人、医療法人等に委託し、介護保険法における包括的支援事業および第一号介護予防支援事業を実施する。 | 高齢者支援課 | R2-R3 | 91,136 | 164,000 | ② |
| | | | 認知症施策事業 認知症の早期発見、早期治療をすすめ、地域で安心した生活を送り続けることができるよう、認知症の正しい理解を深め、家族や周囲が対応を行うことができるよう支援体制を構築する。認知症初期集中支援チームにおいて早期対応・早期治療を行う体制の充実を図る。認知症地域支援推進員が地域で取り組みを推進する。 | 高齢者支援課 | R2-R3 | 2,592 | 8,868 | ② |
| | | | 在宅支援連携推進事業 伊勢地区における在宅医療・介護連携支援センターの運営を伊勢地区医師会に委託（玉城町、度会町、南伊勢町と共同設置）し、在宅医療・介護・保健・福祉の関係機関の連携強化やネットワークづくりを図ることにより、地域包括ケアシステムを推進する。 | 高齢者支援課 | R2-R3 | 11,739 | 11,483 | ② |
| | | | 地域ケア会議推進事業 個別ケースを通じてケアマネジャー等と専門多職種が協働の上、ケアプラン検討や参加者の専門的能力の向上、地域の社会資源の把握・開発や市の政策形成に繋げることを目的とする。 また、厚生労働大臣が定める回数以上の訪問介護（生活援助中心型）を計画するケアプランについて、検討を行い、介護サービスの質の向上を図る。 | 介護保険課・高齢者支援課 | R2-R3 | 3,214 | 2,996 | ② |
| | | | 成年後見制度利用支援事業 成年後見制度利用の必要があるのにも関わらず、配偶者や四親等以内の親族がいない等の理由により申し立てができない場合において、市長の権限による申し立てを行うとともに、必要経費を助成する。また、生活保護受給者またはそれに準じる状態の者については、成年後見人等に対する報酬についても助成する。 | 高齢者支援課 | R2-R3 | 4,185 | 4,411 | ② |
| | | | 認知症SOSネットワーク事業 認知症の尊厳を守り、安心して生活できる地域づくりとして、警察、地域包括支援センター、住民団体、公的機関、民間協力機関等によるSOSネットワークを構築する。併せて、行方不明になる恐れのある高齢者の家族が予め情報を登録し、また位置情報システムを利用することによって、万が一、行方不明になった場合に、迅速に発見できるようにする。 | 高齢者支援課 | R2-R3 | 560 | 438 | ② |
| | | | 認知症サポーター養成事業 認知症に対する理解を深め、地域で見守る支援者の増加を目的に認知症サポーターの養成を行なう。認知症サポーターステップアップ講座を開催し、サポーターの継続学習場の機会を提供すると共に、地域活動に向けた支援をすすめていく。また、認知症の人や家族のニーズとのマッチング等を行いながら認知症支援の地域資源の開発を実施する。 | 高齢者支援課 | R2-R3 | 367 | 393 | ② |
| | | | 地域包括ケア事業 高齢者が住み慣れた地域で生活を続けるために、高齢者虐待防止と権利擁護の啓発および在宅支援に関する関係者の連携の強化等に取り組む。地域包括ケアシステムの推進を行う。高齢者の総合相談に専門職が対応し、高齢者虐待の防止や支援困難事例対応および委託地域包括の支援を行う。 | 高齢者支援課 | R2-R3 | 9,088 | 9,066 | ② |

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|-------|----|--|----------------|-------|--------------|--------|----|
| | | | | | | (参考) R1当初 | R2当初 | |
| ★ ◎ | 45A | | 介護相談員派遣事業 介護サービス利用者の日常的な不満、疑問などを受け付け、問題の発見や提起、解決策の提案等を通じて、苦情が発生することを未然に防ぎ、改善の途を探るため、希望があった事業所へ介護相談員を派遣し、介護サービスの質的向上を図る。 | 介護保険課 | R2-R3 | 4,632 | 4,313 | ② |
| ◎ | 45B | | 健幸ポイント事業 ウォーキングやスポーツなど健康増進事業を通じて、健康づくり無関心層（生活習慣病予防に必要な運動量に満たない者を含む）を含めた、多数の市民が、自ら健康づくりを行うきっかけをポイント付与により作ることに、広く健康寿命の延伸（介護予防）を図り、超高齢化や人口減少の進展にも対応できるような地域の活性化を目指す。 令和2年度からは参加者の対象年齢を30歳以上とし（これまでは40歳以上）、若年層の参加を促すため、活動量計に加えスマートフォンアプリによる参加を可能とする。 | 高齢者支援課 | R2-R3 | 23,748 | 21,400 | ②⑤ |
| | | | 老人福祉センター運営事業 高齢者を対象とした高齢者教室を実施し、利用者の社会参加及び文化活動の促進を図る。また、老人クラブや高齢者サークルへ活動の場を提供し、高齢者の交流、情報収集の拠点となっている。また、平成18年9月より指定管理者による運営を行っている。 | 高齢者支援課 | R2-R3 | 6,754 | 6,754 | ② |
| | | | 老人クラブ補助金 伊勢市老人クラブ連合会及び各地区単位老人クラブにおける老人クラブ活動等に対し補助金を交付する。 | 高齢者支援課 | R2-R3 | 10,870 | 10,820 | ② |
| | | | 敬老祝品贈呈事業 多年にわたり、社会の進展に寄与してきた高齢者の方々に対して長寿を祝福し、感謝の意を表して9月に88歳、100歳、最高齢者へ敬老祝品を贈呈し、長寿を祝う。 | 高齢者支援課 | R2-R3 | 3,726 | 3,622 | ② |
| | | | 普及啓発事業 高齢者の健康づくり・介護予防に関する知識の普及啓発を実施。 | 健康課 ・高齢者支援課 | R2-R3 | 6,438 | 5,428 | ② |
| ◎ | 45C | | 高齢者リフト付タクシー利用支援事業 寝たきり高齢者等が、外出する際に利用する移送用車両（リフト付タクシー等）について料金助成を行うことにより、寝たきり高齢者等の外出を支援し、心身の健康保持増進を図る。 | 高齢者支援課 | R2-R3 | 29,357 | 34,557 | ②⑤ |
| | | | 訪問理美容サービス事業 老衰・心身の障がい及び傷病等の理由により、理容所や美容所に出向くことが困難な高齢者に対して、居家で理美容サービスが受給できることにより、高齢者の心身のリフレッシュを図ることができ、在宅生活の向上を図る。 | 高齢者支援課 | R2-R3 | 130 | 113 | ② |
| | | | 緊急通報体制等整備事業 虚弱なひとり暮らし高齢者や重度身体障がいのある方に対し、急病等の緊急時に迅速かつ適切に対処できるよう体制を整備し、ひとり暮らし高齢者等の日常生活の安全確保を図るとともに、在宅生活継続のための支援を行う。 | 高齢者支援課 | R2-R3 | 7,105 | 5,387 | ② |
| | | | 老人乗合バス運賃助成事業 満75歳以上の高齢者が、三重交通㈱が運行する一般乗合用のバス（乗合バス）及び伊勢市が運行するコミュニティバスを利用する場合に、その運賃を助成することで、高齢者の社会参加の促進、心身の健康保持増進を図る。 | 高齢者支援課 | R2-R3 | 27,690 | 27,463 | ②⑤ |
| | | | 救急医療情報キット配備事業 ひとり暮らしの高齢者等の救急対策として、救急隊員や病院関係者等に医療情報等を迅速・的確に伝え、適切な救急活動に役立てる。 | 高齢者支援課 | R2-R3 | 628 | 614 | ②⑤ |

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名(中事業名)・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算(単位:千円) | | 備考 |
|----|-------|----|---|---------------|-------|-------------|--------|----|
| | | | | | | (参考)R1当初 | R2当初 | |
| ◎ | 45C | | 生活管理指導事業 基本的な生活習慣が欠如している等、社会適応能力が困難なものに対して、日常生活に対する指導・支援を行い、基本的な生活習慣を身につけさせる。 | 高齢者支援課 | R2-R3 | 677 | 300 | ② |
| | | | 避難行動要支援者対策事業 避難行動要支援者に同意書を送付し、同意を得た人を防災ささえあい名簿に登録し、民生委員や自治会等と名簿を共有することにより、災害に備えた地域づくりを推進する。また、災害時に要支援者が指定避難所に避難した場合のヘルパー派遣、福祉避難所に避難する際のリフト付タクシー利用の費用を負担することで、要支援者が迅速・安全に避難支援等が受けられる体制づくりを支援する。 | 障がい福祉課・高齢者支援課 | R2-R3 | 1,932 | 13,027 | ⑥ |
| | | | 生活支援体制整備事業 地域の課題やニーズの把握・解決を地域住民と共に解決するため生活支援コーディネーターを配置する。(第1層1名、第2層6名) また、地域の支え合い体制の担い手を養成するため、生活支援サポーター養成講座を開催するとともに、伊勢市くらし応援サービスに従事できるよう従事者養成研修を開催する。 | 高齢者支援課・介護保険課 | R2-R3 | 20,227 | 42,090 | ② |
| | | | 食の自立支援事業 高齢者の食の自立を目的として、65歳以上の1人暮らし又は高齢者のみの世帯で、食事の確保が困難な世帯に属する高齢者に対して、栄養のバランスのとれた食事を平日の昼食週3回を限度として提供するとともに、安否確認を併せて行い、日常生活の支援を行う。 | 高齢者支援課 | R2-R3 | 4,938 | 4,264 | ② |
| | | | 高齢者住宅等安心確保事業 高齢者世話付住宅等に入居する高齢者に対し、生活援助員を派遣し、生活指導・相談・安否確認・一時的家事援助・緊急時対応等のサービスを提供する。 | 高齢者支援課 | R2-R3 | 10,277 | 10,300 | ② |
| | | | 家族介護交流事業 要介護者を在宅で介護する家族を対象に介護者相互の交流会を開催し、介護から一時的に開放することで心身の元気回復(リフレッシュ)を図る。また、伊勢市立総合病院の協力を得て家族介護教室を開催し、家族を介護する際に必要な知識等の習得の支援を行う。 | 介護保険課 | R2-R3 | 275 | 333 | ② |
| | | | 介護用品支給事業 在宅で寝たきりの高齢者や認知症の高齢者を抱える家族に対し、介護保険の給付対象外となる介護に必要な紙オムツ等に要する経費の一部として利用券を交付することにより、家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図る。対象は伊勢市に住所を有し、要介護4または5の認定を受け、かつ、在宅で介護を受ける者のうち市民税非課税世帯に該当する者。 | 介護保険課 | R2-R3 | 31,504 | 31,516 | ② |
| | | | 地域介護予防活動支援事業 地域住民組織等の主体による集いの場の創出支援及び集いの場等に行くための移動支援を併せて行うことにより、利用者及び支援者双方の介護予防や閉じこもり防止、生きがいづくりを推進する。また、医療専門職の介入による介護予防に特化した集いの場の創出を継続的に支援し、そこで活動するリーダーを育成する。 | 高齢者支援課 | R2-R3 | 10,343 | 2,738 | ② |
| | | | 福祉有償運送運営支援事業 要介護者や身体障がい者などの移動困難者に対し福祉有償運送を行うNPO法人等に対して輸送用車両の購入経費や運転者として必要な講習の受講に要した経費の一部を補助する。また、「道路運送法施行規則」第51条の8に規定する運営協議会の運営に係る経費を負担する。 | 介護保険課 | R2-R3 | 310 | 310 | ② |
| | | | 社会福祉法人等利用者負担支援事業 社会福祉法人等が、要介護認定者であり低所得で特に生計が困難である者に対して利用者負担額を軽減する場合に、当該社会福祉法人に対して助成を行うことにより、介護保険サービスの利用促進を図る。また、介護保険で訪問介護を利用する低所得の障がい者に対し利用者負担額の軽減を行い、訪問介護の継続的な利用の促進を図る。 | 介護保険課 | R2-R3 | 101 | 198 | ② |

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|------|-------|----|---|--------------|-------|-------------|---------|----|
| | | | | | | （参考）R1当初 | R2当初 | |
| ◎ | 45D | | 老人福祉施設等整備事業 第8次老人福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域での生活が継続できるように、社会福祉法人等民間事業者が行う施設整備等に対する補助事業。 【令和2年度予定】既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修支援事業 1施設（12床） | 介護保険課 | R2-R3 | 39,200 | 8,808 | ② |
| | | | 介護未経験者等研修支援事業 三重県地域医療介護総合確保基金を活用し、介護に従事する人材の確保及び介護職員の資質の向上を図るため、介護職員初任者研修又は生活援助従事者研修を受講し、市内の介護保険サービス事業所等に介護職員として勤務する者に対し、研修受講費用の一部を助成する。 | 介護保険課 | R2-R3 | 1,200 | 1,000 | ② |
| | | | 介護予防・生活支援サービス事業 介護サービス事業者や地域住民等の多様な主体により、要支援者や総合事業対象者個々の状態に応じたサービスや支援を行う事業（介護サービス事業者による訪問型・通所型サービス、民間・地域住民組織等の担い手が行う生活援助や介護予防等を目的とした集いの場に対する支援） | 介護保険課・高齢者支援課 | R2-R3 | 283,226 | 286,056 | ② |
| | | | 介護予防ケアマネジメント事業 介護予防・日常生活支援総合事業を利用するためのケアマネジメントに係るサービス費 | 介護保険課 | R2-R3 | 36,964 | 39,367 | ② |
| | | | 住宅改修支援事業 要介護（要支援）の認定を受けた高齢者で、居宅介護支援の提供を受けていない者に対して、申請に必要な理由書の作成等の支援を行った事業者に対して助成（1件あたり2千円）を行うことにより、適正な住宅改修の利用を促す。 | 介護保険課 | R2-R3 | 600 | 600 | ② |
| | | | 介護給付費等費用適正化事業 介護保険給付適正化を目的に、介護給付費通知書等の送付やケアプラン点検等を行う。 | 介護保険課 | R2-R3 | 4,247 | 4,265 | ② |
| 施策合計 | | | | | | 689,980 | 767,298 | |

第1節 防災・減災

| |
|--------------------------|
| 関連するまちづくりの主要課題 |
| ③地域のつながりの再生 ⑥自然災害への備え |

市民の防災意識を高め、災害に備える地域づくりを推進します

節の目指す4年後の数値指標

| | | | |
|------------------|-----|---------|------|
| 避難所運営マニュアル策定の地域数 | 6地域 | (平成29年度 | 2地域) |
|------------------|-----|---------|------|

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

★：重点課題
◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|------------|----------|--|
| ★ ◎ 51A | 地域防災力の向上 | 家庭での備蓄や災害時に正しい避難行動がとれるようになるなど市民一人ひとりの防災意識を高め、また、災害を意識した支え合う地域づくりのため、講習会やワークショップ、訓練を実施するとともに地域で行う防災活動を支援します。 |
| ◎ 51B | 避難体制の強化 | 地域主体で運営することを前提とした避難所運営マニュアルの作成を推進し、高齢者や障がいのある方などの要配慮者対策として福祉避難所制度の整備、災害時のトイレの確保を含めた避難所環境の整備を行います。また、観光関係団体等と連携を図り帰宅困難者対策を進めます。 |
| ◎ 51C | 防災拠点の整備 | 発災後、被災者に物資を確実に届けるため、地域別に備蓄倉庫を整備するとともに物資や資機材の備蓄を計画的に進め、物流関係機関と連携を図りながら災害時物流体制を整備します。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 |
|-----------|------|--------|------|------|------|----------------------------------|--|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | 3 | | |
| 防災講習等実施回数 | 139回 | 140回 | 145回 | 145回 | 145回 | 市の主催及び共催する防災講習、防災訓練及び防災イベントの合計回数 | 市民の防災意識の向上のため、さまざまな講習等を催していく。 また、東日本大震災以降大幅に増えた講習会等の件数が、近年減少傾向にあるため現在の状況を維持し、啓発方法を工夫する。 |

【令和2年度の方向性】

- ・市民一人ひとりの防災意識の向上のため、地域での防災講習や訓練、啓発グッズを活用した洪水・土砂災害ワークショップを実施し、円滑な避難行動が取れるよう啓発する。
- ・地域主体で運営する避難所運営マニュアル策定に向け、取り組んでいる地域と連携をとりながら進める。
また、災害時要配慮者の福祉避難所の協定締結を進める。
- ・市が保有する備蓄物資に加え、各家庭や、地域での備蓄や災害協定等で流通備蓄を確保する。
- ・大規模災害時には、国や自治体からのプッシュ型支援に対応するため、救援物資受入拠点の活用、流通方法を整理する。
- ・災害用トイレ等の整備や資機材の充実を図り、避難所環境の改善を進める。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|-------------------|----|--|---------|-------|-------------|---------|----|
| | | | | | | (参考) R1 | R2 | |
| ★ ◎ | 51A | | 自主防災隊資機材購入事業 地域防災の活性化を図るため、新規防災隊へ災害発生時に活用できる資機材を配備する（発電機・簡易トイレセット・ヘルメット・トランシーバー等）。 | 危機管理課 | R2-R3 | 1,000 | 980 | ③⑥ |
| | | | 自主防災隊補助事業 自主防災隊及び自治区に対し、防災施設及び資機材、備蓄食料品等の充実のための補助を行う。 【自主防災隊】防災資機材、備蓄食料品等、訓練助成【自治区】街頭消火器、防災資機材庫等 | 危機管理課 | R2-R3 | 19,000 | 19,500 | ③⑥ |
| | | | 地域防災力向上支援事業 災害からの被害を軽減するため、平常時から自治会等への啓発、自主防災隊の育成・強化を図り、災害に強いまちづくりを目指す。（市民防災意識普及啓発事業、自主防災リーダー育成事業、地域防災マップ作成、高齢者等宅家具固定事業、防災コーディネーター制度、伊勢市防災大学の開催） | 危機管理課 | R2-R3 | 13,185 | 15,554 | ③⑥ |
| ★ ◎ | 51A 51B | | 避難対策事業 三重県により土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等が指定された地域のハザードマップを作成する。 | 監理課 | R2-R3 | 12,442 | 11,100 | ⑥ |
| ★ ◎ | 51A 51B 51C | | 備蓄物資整備事業 市の防災倉庫に備蓄する物資、資機材等を、計画的に購入・更新する。備蓄食糧（クラッカー、飲料水など）、防災資機材（LED投光機（バルーン型）、投光器、LEDランタン、屋内用テント、トイレ処理剤、簡易トイレ、簡易トイレ用テント、トイレトパーパ、救護品など | 危機管理課 | R2-R3 | 16,996 | 14,742 | ⑥ |
| ◎ | 51B 51C | | 避難所等整備事業 避難生活時の災害関連死を防止するため、避難所環境の改善を目的とした災害用トイレ等を整備する。また、災害時に市民や観光客等が利用する食料等を備蓄する防災備蓄倉庫の整備についても進めていく。 | 防災施設整備課 | R2-R3 | 141,920 | 262,250 | ⑥ |
| 施策合計 | | | | | | 204,543 | 324,126 | |

第2節 防犯

関連するまちづくりの主要課題

- ①子どもを産み育てやすい環境づくり
- ③地域のつながりの再生

市民の防犯意識を高め、犯罪被害防止対策を推進します

節の目指す4年後の数値指標

刑法犯認知件数減少率（平成28年比） 5% （平成28年 748件）

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

★：重点課題
◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|------------|-----------|---|
| ★ ◎ 52A | 防犯意識の醸成 | 関係機関・団体と連携し、自治会、老人会、PTA等を対象とした地域安全講習会の開催や啓発活動などの防犯活動を推進し、市民の防犯意識の高揚に取り組みます。 |
| ◎ 52B | 地域防犯体制の充実 | 地域の防犯活動の要となる自主防犯団体の結成・活動・連携への支援を通し、地域の防犯体制の充実を図ります。 |
| ◎ 52C | 防犯環境の整備 | 夜間に路上で発生する犯罪等を防止するため、自治会等が行う防犯灯の設置や維持管理を支援し、犯罪の起こりにくい環境整備を推進します。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 |
|----------------|-----|--------|-----|-----|-----|----------------|----------------------------------|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | 3 | | |
| 地域安全講習会の実施回数 | 31回 | 35回 | 35回 | 35回 | 35回 | 地域安全講習会の実施回数 | 市民の防犯意識の向上を図り、犯罪を抑止するために実施しているため |
| 青色防犯パトロールの実施回数 | 87回 | 95回 | 95回 | 95回 | 95回 | 青色防犯パトロールの実施回数 | 市民の防犯意識の向上を図り、犯罪を抑止するために実施しているため |

【令和2年度の方向性】

- ・市民の防犯意識の高揚と自主的な防犯活動の推進を図るため、自主防犯団体、自治会、警察、関係機関等と連携し啓発活動を行っていく。また、依然として不審者による声かけや後つけ等の情報があるため、防犯メールや青色パトロール等を実施し、犯罪抑止に努める。
- ・刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの特殊詐欺被害は増加しており、特殊詐欺防止に向けた講習会などの取組を重点的に行う。
- ・安全で安心なまちづくりを推進するため、自主的な防犯活動を補強するものとして防犯カメラの設置に対する補助事業を令和2年度より実施する。
- ・防犯灯のLED化の進め、犯罪の起こりにくい環境整備を推進する。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|-------------------|----|---|-------|-------|-------------|--------|----|
| | | | | | | （参考）R1 | R2 | |
| ★ ◎ | 52A 52B 52C | | 防犯活動推進事業 「伊勢市防犯活動の推進に関する条例」に基づき市民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の推進を図り、安全で安心できる市民生活を確保するため、各団体、警察、伊勢度会地区生活安全協会等と連携し防犯活動に取り組む。 | 危機管理課 | R2-R3 | 13,114 | 13,635 | ①③ |
| ◎ | 52C | ● | 防犯カメラ設置推進事業 自治会が設置する防犯カメラについて「伊勢市防犯カメラ設置補助金交付要綱」に基づき補助を行う。 | 危機管理課 | R2-R3 | — | 6,000 | ① |
| ◎ | | | 防犯灯LED化推進事業 自治会が設置、維持管理する防犯灯について「伊勢市防犯灯整備事業補助金交付要綱」及び「伊勢市防犯灯助成金交付要綱」に基づき補助を行う。 | 危機管理課 | R2-R3 | 40,182 | 33,983 | ① |
| 施策合計 | | | | | | 53,296 | 53,618 | |

第3節 消防・救急

火災などの災害から市民を守る消防・救急体制の整備を推進します

節の目指す4年後の数値指標

伊勢市の消防力・救急体制に満足している市民の割合 90%以上
(平成29年度 消防力93%、救急体制86%)

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

★：重点課題
◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|------------|-----------|---|
| ★ ◎ 53A | 消防体制の充実 | 消防体制については、老朽化した消防車両や機械器具の更新及び消防団車庫の改修・建替を実施するとともに、消防職・団員の訓練研修を充実させ、消防力の充実・災害対応能力の向上を図ります。 |
| ★ ◎ 53B | 救急体制の充実 | 救急救命士の増員と救急隊員の研修の充実により、救急業務の高度化を図るとともに、応急手当の普及を推進し、「救命の連鎖（リレー）」による救命効果を高めます。 |
| ◎ 53C | 火災予防対策の推進 | 火災予防体制については、火災予防広報・啓発を積極的に行うとともに、事業所等による消防訓練を促進します。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 |
|------------|--------|--------|--------|---------|---------|----------------------------------|----------------------------|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | 3 | | |
| 延焼阻止率 | 83% | 84% | 85% | 86% | 87% | (他に延焼しなかった建物火災件数 / 建物火災件数) × 100 | 住民及び消防隊の有効な消火活動の実施度合いが表される |
| 応急手当講習受講者数 | 4,094人 | 4,010人 | 8,020人 | 12,030人 | 16,040人 | 第3次総合計画期間中における累計受講者数 | 救護意識の向上度合いが表される |

【令和2年度の方向性】

・消防隊が早期に放水体制を確立できるように、日頃の訓練を通じた隊員の技能等の向上や資機材の整備・充実を図るとともに、防火指導及び住宅用火災警報器の設置促進に取り組み、住民の防火意識の向上を図ります。
・応急手当講習受講者数については、平成30年度・令和元年度共に目標値を達成しており、今後においても定期に開催している救命講習はもとより、応急手当普及員と連携しさらなる普及に努め、応急手当講習受講者数の目標値の達成、救命率の向上を目指します。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|-------|----|---|-------|-------|-------------|---------|----|
| | | | | | | (参考) R1 | R2 | |
| ★ ◎ | 53A | | 各種資機材購入経費（常備消防費） 最良の状態で行えるよう、各種資機材を整備することを目的とした事業です。 | 消防総務課 | R2-R3 | 9,000 | 9,000 | ⑥ |
| | | | 各種資機材購入経費（非常備消防費） 最良の状態で行えるよう、各種資機材を整備することを目的とした事業です。 | 消防総務課 | R2-R3 | 7,400 | 2,400 | ⑥ |
| | | | 小型動力ポンプ付積載車購入事業 安心・安全な社会を目指し、円滑な消防団活動を行なうことを目的として小型動力ポンプ付積載車を更新する事業です。 | 消防総務課 | R2-R3 | 25,111 | 25,862 | ⑥ |
| | | | 消火栓新設負担金 消防水利不足地域（箇所）に消火栓を新設し、火災発生時の迅速・的確な活動に備えるための事業です。 | 消防総務課 | R2-R3 | 8,000 | 8,000 | ⑥ |
| | | | 消防水利施設整備経費 消防水利を適切に維持管理し、また、長寿命化を目的とした事業です。 | 消防総務課 | R2-R3 | 13,000 | 14,000 | ⑥ |
| | | | 消防署庁舎改修経費 消防署庁舎の改修や補修を行い、災害時における拠点としての機能を維持し、また、長寿命化を目的とした事業です。 | 消防総務課 | R2-R3 | 891 | 5,800 | ⑥ |
| | | | 消防団車庫改修事業 消防団車庫の改修や補修を行い、災害時における拠点としての機能を維持し、また、長寿命化を目的とした事業です。 | 消防総務課 | R2-R3 | 9,213 | 4,600 | ⑥ |
| | | | 消防団車庫建替事業 老朽化した消防団車庫を災害活動拠点として建替えるものです。 | 消防総務課 | R2-R3 | 17,013 | 17,214 | ⑥ |
| ★ ◎ | 53B | | 応急手当普及啓発事業 自動体外式除細動器の普及により、取り扱い要領をはじめ応急手当法の普及を図ります。これにより、誰でも成りうるであろうバイスタンダー（現場に居合わせた者）の積極的な行動を促し、救命率の向上を目指す事業です。 | 消防総務課 | R2-R3 | 1,960 | 1,991 | ⑥ |
| | | | 救急車購入事業 安心・安全な社会を目指し、円滑な救急活動を行なうことを目的として高規格救急自動車を更新する事業です。 | 消防総務課 | R2-R3 | — | 76,949 | ⑥ |
| ◎ | 53C | | 火災予防啓発立入検査（非予算化） 火災予防啓発及び防火管理体制の是正指導を図り、市民の安全、安心を確保するための事業です。 | 予防課 | R2-R3 | — | — | ⑥ |
| 施策合計 | | | | | | 91,588 | 165,816 | |

第4節 交通安全

交通安全意識の高揚を図り、交通事故抑止を推進します

関連するまちづくりの主要課題

- ①子どもを産み育てやすい環境づくり
- ②超高齢社会への対応
- ⑤選ばれるまちづくり

節の目指す4年後の数値指標

交通事故の人身事故発生件数減少率（平成28年比）15% （平成28年 412件）

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

★：重点課題
◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|------------|--|---|
| ★ ◎ 54A | 「選ばれるまちづくり」に向け、交通安全教育、広報啓発などの交通安全活動の推進 | 交通事故により、毎年多くの方が被害に遭われていることから、交通事故を防止するため、交通安全教育、広報啓発などの交通安全活動を推進し、交通事故のない「住みたい・住み続けたい・訪れたいまち」を目指します。 |
| ◎ 54B | 高齢者の交通事故防止 | 加齢に伴う身体機能の変化が行動に及ぼす影響及び交通ルールを遵守し、交通マナーを実践することの必要性を理解させるとともに、交通安全活動への参加を促し、また交通安全講習により交通安全意識の高揚を図ります。 |
| 54C | 子どもの交通事故防止 | 成長過程に併せて、計画的かつ継続的な交通安全教育を具体的に実施するとともに、保護者に対する交通安全教育を行い、家庭から交通安全活動を推進します。 |
| 54D | 歩行者の安全確保 | 歩行者一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通ルールを実践する必要があることを再認識させ、ドライバーには、歩行者に対する思いやりのある運転と、常に危険を予測した運転を心掛ける意識付けを図ります。 |
| 54E | 自転車の安全利用の推進 | 身近な交通手段である自転車の安全利用を促進するため、自転車は「車」であるとの原則を踏まえ交通安全教育を実施し、自転車運転中の携帯電話の操作や二人乗り等危険運転を抑止するルール、マナーの啓発活動を推進します。 |
| 54F | 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底 | 交通事故の衝撃や車外放出から大切な命を守るため、後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートの着用の必要性と着用効果について広報啓発を図ります。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|----------------------|--------------|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | 3 | | |
| 交通安全教室受講者数 | 7,794人 | 7,800人 | 7,800人 | 7,800人 | 7,800人 | 幼児、小学生、中学生、高齢者等の受講者数 | 住民の交通安全意識の向上 |

【令和2年度の方向性】

- ・ 幼児、児童に対する交通安全教室を積極的に実施して交通安全意識の向上を図るとともに、通学時の街頭指導活動を通じて中高校生の自転車運転マナーの向上を目指す。
- ・ 歩行中の高齢者の交通事故防止を図るため、反射材の有効性を周知させる広報啓発活動を行う。
- ・ 高齢ドライバーに対して、体験型の講習会によって加齢による変化にともなう運転の改善とルール遵守の重要性を理解させるとともに安全運転支援車等に対する知識を深めてもらう。
- ・ 小学校を対象に「まもってくれてありがとう運動」モデル校指定を実施し、横断歩道の歩行者優先を徹底させ、社会全体で交通ルールを遵守するという意識の向上を図り、さらなる伊勢市の事故発生件数を減少させる。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|--|----|---|-------|-------|-------------|--------|-----|
| | | | | | | (参考) R1 | R2 | |
| ★ ◎ | 54A 54B 54C 54D 54E 54F | | 交通安全啓発事業 平成17年11月1日に施行された伊勢市交通安全条例の趣旨に沿って、伊勢市における交通事故の絶滅を図るため、重点目標を「交通死亡事故抑止対策の推進」として、各種交通安全啓発事業を行う（伊勢市交通安全都市推進協議会負担金及び伊勢・度会地区交通安全対策協議会負担金）。 | 交通政策課 | R2-R3 | 3,178 | 3,141 | ①②⑤ |
| | 54C | | 交通安全活動団体推進事業 地域ぐるみ、家族ぐるみで交通安全活動を推進している交通安全活動推進団体(小学校・幼稚園・保育所単位)の活動の充実を図るため交付金を交付する。 | 交通政策課 | R2-R3 | 2,300 | 2,200 | ①⑤ |
| | 54E | | 駐輪場管理事業 放置自転車は交通事故や景観を損なう原因となることから、放置自転車の整理撤去及び適正な駐車場の広報活動を行う。 | 交通政策課 | R2-R3 | 11,663 | 11,427 | ⑤ |
| 施策合計 | | | | | | 17,141 | 16,768 | |

第1節 農林水産業

関連するまちづくりの主要課題

- ⑤ 選ばれるまちづくり
- ⑥ 自然災害への備え

地元産物の魅力を生かし、持続可能な農林水産業を振興します

節の目指す4年後の数値指標

農業就業者数（認定農業者数及び認定新規就農者数）の維持 減少率0%
 漁業就業者数（伊勢湾漁業協同組合伊勢市管内）の維持 減少率0%
 （平成28年度 農業就業者数130名、漁業就業者数704名）

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

★：重点課題
 ◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|--------|-------------------------|---|
| ◎ | 61A 新規就農者の育成と担い手の確保 | 新規就農者が農業を生業とするために必要な技術取得や環境整備に対し支援を行っていくとともに、担い手に対し経営安定に繋げる環境づくりに取り組みます。 |
| | 61B 農業生産システムの確立 | 需要に応じた米作りを啓発し、水田農業経営の安定を図ります。また、関係機関と連携し、遊休農地の把握に努め、遊休農地を営農可能な状態に回復するための支援を行います。 |
| | 61C 農業生産基盤の整備 | 農道や農業用排水路など農業生産基盤の整備を進め、農地中間管理機構等との連携や人・農地プランの作成を推進し、農地の利用集積を促進します。また、鳥獣被害の防止のため、獣害に強い集落づくりの体制整備を支援します。 |
| ★ ◎ | 61D 特色ある安全・安心な農産物づくりの推進 | 農作物に応じたブランド化の推進や、より付加価値を高めた農産物加工を進める6次産業化等の取り組みを支援します。また、地産地消の取組や地域の食育を推進し、売れるものをつくる農業生産を進めるため、農産物直売施設の積極的な活用を図ります。 |
| ◎ | 61E 農業・農村環境等の整備 | 災害に強い安全・安心な農村づくりに向けて、農業用排水機場の機能保全を推進します。また、森林経営管理制度を活用し、森林の健全化、雇用創出等を図ります。 |
| ◎ | 61F 漁業環境の保全と就業者の確保 | 藻場、干潟の保全につながる地元組織の活動を支援するとともに、漁業関係者が安全で使いやすい漁港施設の整備を推進します。また、魚食普及を促進し経営安定に繋げるとともに三重県内の漁業関係組織と連携し、就業者確保に取り組みます。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 |
|------------------------------|-----|--------|-----|-----|-----|----------------------|-----------------------------------|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | 3 | | |
| 市内産農産物のブランド化に向けた取組への支援数（累積数） | 9件 | 14件 | 19件 | 24件 | 29件 | 農産物ブランド化推進事業補助金の活用件数 | ブランド化の取組に市が支援するものでブランド化の促進度が計れるため |

【令和2年度の方向性】

- ・新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、関係機関と連携し農林水産業に従事する生産者等への支援を行っていく。
- ・農業については、JA伊勢の子会社である（株）あぐりん伊勢が実施している新規就農者の育成事業を支援し、農業を担う人材の確保を図る。また、市内産農産物のブランド化に必要な取り組みを計画的かつ効果的に実施してもらうよう、中長期的な取り組み計画作成を支援し、消費者に選ばれる農産物づくりを推進する。
- ・林業については、経営管理が行われていない森林についての調査等を行い、今後の経営管理の方向性を検討するとともに、地域材を活用した公共建築物等の木造・木質化を推進する。
- ・漁業については、担い手対策事業として小学生を対象に水産教室（伊勢の漁業）を行う。また、新規就業者募集のため、農業担当者と共に「三重県農林漁業就業・就職フェア2020」へ参加し農漁業への就職PRを行う。
- ・課題解決に向けた取組においては、生産者や地域関係団体と情報共有し、連携を密にして、それぞれの地域の実情に応じた取組を推進する。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|-----|-------|----|---|-------|-------|--------------|---------|----|
| | | | | | | (参考) R1当初 | R2当初 | |
| ◎ | 61A | | 担い手支援事業 担い手の設備投資や新規就農者の就農直後の経営確立に対する支援を行うことにより、地域農業の振興を図る。①農業経営基盤強化資金（スーパーL）利子補給補助金②農業近代化資金（中核農業者育成）利子補給補助金③農業次世代人材投資資金（経営開始型）④強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金 | 農林水産課 | R2-R3 | 27,749 | 34,288 | ⑤ |
| | | | 農業振興事業 農業者等が行う農村振興に資する取組みや、先進的または地域の特色ある農産物づくりに関する取組みを支援することで地域農業及び地域の活性化を図る。また、農業の近代化のための施策を総合的かつ計画的に推進するため、農業振興地域整備計画の見直しを行う。 | 農林水産課 | R2-R3 | 3,753 | 2,170 | ⑤ |
| | | | 伊勢のいちご産地強化事業 いちごの生産量を増加させ、産地として将来にわたり維持・発展するために、新たにいちごを生産しようとする者が、就農に必要な研修を受け、新規就農者として独立するまでの一連の段階に応じて総合的に支援を行う。 | 農林水産課 | R2-R3 | 250 | 250 | ⑤ |
| | 61B | | 遊休農地活用事業 遊休農地を解消・活用するために必要な草刈や耕起などに係る経費に対して補助金を交付する。 | 農林水産課 | R2-R3 | 1,265 | 1,000 | |
| | | | 経営所得安定対策推進事業 経営所得安定対策等推進事業費補助金を活用し、転作等を円滑に推進する。現場確認等の業務は伊勢市農業再生協議会への補助金交付により推進活動の支援を行う。 | 農林水産課 | R2-R3 | 6,069 | 7,135 | |
| | | ● | 水田等環境改善事業 農作物被害の軽減及び農業の生産性向上並びに農業者の所得の安定を図るために、市内の農業者が行うスクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）防除事業に係る経費に対して補助金を交付する。 | 農林水産課 | R2-R3 | — | 8,900 | |
| 61C | | | 農地中間管理事業 農地中間管理機構から事業推進に係る事務委託を受け、機構を通じた農地の貸付等の事務を行う。また、農地中間管理機構を活用して、担い手にまとまった農地を貸し付けた地域や、農地集積・集約化に協力する農地の出し手に対して協力金を交付する。 | 農林水産課 | R2-R3 | 4,070 | 2,955 | |
| | | | 農道及び農業用排水施設等維持補修経費 地元自治会及び農家組合・土地改良区改良区が農道や農業用排水路の機能を維持するための地元出合い作業の支援として、原材料の支給や重機借上げを行い、また農業施設の修繕工事を行う等、農業地域の基盤整備・環境整備を図る。 | 農林水産課 | R2-R3 | 15,522 | 22,872 | |
| | | | 多面的機能支払交付金事業 農業用排水路の泥上げ・農道の草刈・集落の景観形成等、農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援を行う。 | 農林水産課 | R2-R3 | 125,464 | 133,037 | |
| | | | 土地改良事業補助金 土地改良区等の実施する事業に対して補助金を交付し、農業・農村の基盤整備や農業経営の安定を図る。 | 農林水産課 | R2-R3 | 18,599 | 13,700 | |
| | | | 県営事業負担金 パイプラインの更新整備及び給水栓整備を行うことにより、安定した水供給と維持管理の省力化及び生産性向上を図る県営事業に対し負担金を支出する。 | 農林水産課 | R2-R3 | 35,615 | 23,121 | |
| | | | 農道整備事業 農道を整備することにより、農耕車や一般車両の安全な運行を図る。 | 農林水産課 | R2-R3 | 37,200 | 21,225 | |

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|------------|----|--|-------|-------|-------------|--------|----|
| | | | | | | （参考）R1当初 | R2当初 | |
| | 61C | | 農業用排水路整備事業 農業用排水路を整備することで、排水路の機能回復を図り湛水を防ぐ。 | 農林水産課 | R2-R3 | 11,950 | 44,500 | |
| | | | 獣害防止事業 近年増加傾向にある有害獣出没に伴う農林作物及び生活環境被害の軽減を図るため、伊勢地区猟友会に有害獣捕獲を委託する。 また、有害獣から農作物や農村地域の生活環境を守るために行う伊勢市鳥獣被害防止対策協議会事業の経費の一部を負担する。 | 農林水産課 | R2-R3 | 11,125 | 10,590 | |
| ◎ | 61C 61E | | 農村地域防災減災事業 地震等による災害の影響の大きい施設を調査・点検するとともに、災害時の被害を軽減するためのハザードマップ作成及び実施計画書の作成を行う。また、地震等による災害の影響の大きい施設の整備を行う。 | 農林水産課 | R2-R3 | 28,000 | 6,835 | ⑥ |
| ★ ◎ | 61D | | 6次産業化推進事業 市内産の農水産物を使用した新たな加工品の開発や販売などに係る必要な経費に対して補助金を交付する。 | 農林水産課 | R2-R3 | 1,580 | 1,050 | ⑤ |
| | | | 農産物ブランド化推進事業 市が振興を進めている農作物（青ねぎ、いちご、トマト、かぼちゃ、蓮台寺柿、横輪いも）について、ブランド化を推進しようとする取り組みに対して補助金を交付する。 | 農林水産課 | R2-R3 | 3,868 | 2,989 | ⑤ |
| | | | 地産地消推進事業 次の取り組みを展開することにより、地産地消の推進を図る。 ①「地産地消の店」認定制度の展開、②農産物等消費推進事業補助金による支援、③市内産農産物を学校給食へ提供（学校給食負担金） | 農林水産課 | R2-R3 | 1,858 | 1,683 | ⑤ |
| | | | 農業体験学習事業 食育の一環として、児童に食の大切さや地元の食材、食を育む農業の大切さを知ってもらうため、学校に農業体験学習の機会を提供する。青ねぎ（収穫・集出荷施設見学）、横輪いも（収穫）、蓮台寺柿（収穫・集出荷施設見学） | 農林水産課 | R2-R3 | 1,257 | 1,182 | ⑤ |
| | | | 産直施設維持管理経費 二見しょうぶロマンの森（民話の駅蘇民・しょうぶ園）及び伊勢市都市農山村交流促進施設「郷の恵 風輪」について、指定管理者による管理運営を行うことで地域の活性化に資する。また、地域農業の振興を図るため、農産物直売所サンファームおばたにかかる経費を支出する。 | 農林水産課 | R2-R3 | 12,952 | 10,862 | |
| ◎ | 61E | | 排水機等補修事業（農林水産課） 土地改良施設（農業用排水機等）の定期的なエンジン、ポンプ、補機類のオーバーホール等により施設の機能を保持し、流域への冠水による被害を未然に防止する。 | 農林水産課 | R2-R3 | 58,055 | 59,520 | ⑥ |
| | | | 樋門維持管理経費 県及び市所管の河川排水樋門について、操作業務を地元自治会へ委託し、湛水による農作物への被害を防止するとともに、地域の防災施設としても適正に維持管理する。 | 農林水産課 | R2-R3 | 9,285 | 1,864 | ⑥ |
| | | | 排水機維持管理経費 県営排水対策特別事業及び県営ほ場整備事業で設置された排水機場は、完成後地元の土地改良区へ施設移管され運営されているが、集落地域の雨水排水等にも稼働していることから、土地改良区及び農家の負担軽減を図るため、かかる維持管理経費（電気代等）を補助する。 | 農林水産課 | R2-R3 | 11,896 | 7,421 | ⑥ |

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|------|----------|----|---|-------|-------|-------------|---------|----|
| | | | | | | （参考）R1当初 | R2当初 | |
| ◎ | 61E | | 排水機維持管理経費（機能更新） 県営排水対策特別事業及び県営ほ場整備事業等で設置された排水機場全34機場の適正な機能保全を図り、補修・更新を行う。令和元年度以降は長寿命化計画に基づき、補修・更新等を実施している。【今年度内容】船倉排水機場：積算業務委託・保全工事、亀池排水機場、東大淀排水機場：事業計画書作成 | 農林水産課 | R2-R3 | 10,160 | 105,986 | ⑥ |
| | | | 林道修繕経費 路面の老朽化が著しく、放置すると災害に結びつくおそれのある林道を修繕し、その機能を維持し安全を確保する。 | 農林水産課 | R2-R3 | 1,000 | 1,000 | ⑥ |
| | | | 環境保全林管理経費 三郷山及び音無山について、市民が身近な森林の中で野外レクリエーションや森林浴を満喫できる場所としての施設維持管理を行う。横輪環境林については、林道の清掃や立木等の手入れにより災害を防ぐ。 | 農林水産課 | R2-R3 | 15,645 | 24,833 | ⑥ |
| | | | 森林病害虫防除事業 海岸の防風林等に松くい虫被害が多く発生していることから、倒木の撤去や市民が海辺の森林を憩いの場に利用できるよう、下刈りなど適正な維持管理を行い、松林の機能維持、景観保持を図る。 | 農林水産課 | R2-R3 | 2,285 | 2,285 | ⑥ |
| | | | 森林整備事業 海岸部沿線の松枯れ防除を行い、防風保安林の適正な管理を図る。 | 農林水産課 | R2-R3 | 15,009 | 5,184 | ⑥ |
| | | ● | 森林経営管理事業 森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明森林の増加等が懸念される中で、森林の適切な経営管理を推進するための計画策定や調査等を行う。 | 農林水産課 | R2-R3 | — | 18,180 | |
| ◎ | 61F | | 種苗放流事業補助金 伊勢湾・宮川各漁業協同組合が実施する貝類、クルマエビ、アユ等の種苗放流事業に対して支援し、資源の増大・確保と漁家経営の安定を図る。【実施主体】伊勢湾・宮川各漁業協同組合【実施場所】伊勢市沿岸及び伊勢湾内放流適地、宮川流域放流適地 | 農林水産課 | R2-R3 | 3,780 | 1,662 | ⑤ |
| | | | 水産教室実施事業 市内の小学生を対象に水産教室を開催し、伊勢市の漁業の概要ほか講習、体験実習、漁業関係施設見学等を行うことで、漁業の文化・歴史等の習得を通じて、漁村・漁業への興味を高揚させ、将来就くべき職業の選択肢の一つとして認識してもらう。また、市民交流課と共同で料理教室を開催し、市民の漁食普及と地元水産物のPRを図る。 | 農林水産課 | R2-R3 | 300 | 270 | ⑤ |
| | | | 漁業近代化資金利子補給補助金 東日本大震災で甚大な被害を受けた市内漁業者の漁業近代化資金特別災害資金借入れに生じる利子を補給することにより、漁業経営の再生と地域水産物の振興を図る。 | 農林水産課 | R2-R3 | 29 | 17 | |
| | | | 干潟等保全活動支援事業 地区漁業者が中心となる活動組織が行う干潟保全活動を支援し、干潟の機能回復と水産業・漁村の活性化を図る。 | 農林水産課 | R2-R3 | 771 | 684 | ⑤ |
| | | | 水産物供給基盤機能保全事業 効率的・効果的な漁港施設の更新を図るため、施設の保全工事を実施する。【実施場所】二見町松下地内、東大淀町地先、【今年度内容】（松下）護岸保全工事一式、（大淀）防波堤保全工事一式 | 農林水産課 | R2-R3 | 124,000 | 87,000 | ⑤ |
| | 61 関連 | | 畜産振興一般経費 食肉の安全を確保するため、公社施設の維持管理対策に要する経費を三重県・市町で支援を行う。生産区域内の市町村及び生産者で組織する協議会が開催する松阪牛共進会の支援を行う。 | 農林水産課 | R2-R3 | 3,392 | 3,380 | |
| 施策合計 | | | | | | 603,753 | 669,630 | |

第2節 商工業

中小企業・小規模事業者の発展を促します

関連するまちづくりの主要課題

- ⑤選ばれるまちづくり
- ⑦歴史的・文化的資産の継承と活用

節の目指す4年後の数値指標

伊勢市の商業について、活気があると感じている市民の割合 40%
(平成29年度 25.1%)

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

★：重点課題
◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|------------|-----------------|--|
| ★ ◎ 62A | 中小企業の支援 | 地域経済を支える中小企業が安定的・持続的に経営を行えるよう、関係機関と連携し、経営相談や助成制度の充実等の支援に取り組みます。 |
| 62B | 商店街等の振興 | 市内商店街等の活性化を図るため、関係機関と連携しながら、地域の賑わいづくりのための新たな事業の創出や商業環境の整備や賑わいづくりを行う商業団体への支援、商店街が取り組む空店舗対策への支援に取り組みます。 |
| 62C | 地域産品の情報発信 | 大都市圏において地域産品のPRを行うとともに、事業者の販路拡大を図るため商談会等へ参加する事業者に対して支援を行います。 |
| ◎ 62D | 創業の支援 | 伊勢市産業支援センターのインキュベーション施設の提供、創業相談や助成制度の充実などを行うことで創業者のリスク軽減を図り、創業しやすい環境づくりを推進します。 |
| ◎ 62E | ものづくり産業・伝統工芸の振興 | 市内企業の新商品・新技術開発への助成や伊勢市産業支援センターにおけるセミナー開催による人材育成等への支援に取り組むとともに、木工・漆芸講座の開催や後継者育成等の伝統工芸産業の再生及び発展につながる事業への支援を行うことで、ものづくり産業・伝統工芸の振興に取り組みます。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|------------------------------|--|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | 3 | | |
| 商工団体における経営相談件数 | 5,121件 | 5,150件 | 5,160件 | 5,170件 | 5,180件 | 伊勢商工会議所中小企業相談所及び伊勢小俣町商工会の実績値 | 相談しやすい体制を整えることで、中小企業者等の経営安定化に対する支援が図れるため |

【令和2年度の方向性】

- ・新型コロナウイルス感染症により影響を受ける中小企業者及び小規模企業者の持続的な経営の支援、また、終息後の経営向上を支援するため、伊勢商工会議所及び伊勢小俣町商工会等の関係機関と連携し、中小企業等の安定した経営や主体的に経営力を向上させる取組に対し支援する。
- ・商店街等の活性化を図るため、伊勢まちづくり株式会社と連携し、商店街の空店舗解消に向けた支援に取り組むとともに、商業環境の整備や賑わいづくりを行う商業団体等を支援する。
- ・創業しやすい環境づくりを進めるため、伊勢商工会議所及び伊勢小俣町商工会が実施する創業スクールの開催支援や、創業者のリスク軽減を図るため、創業に必要な費用の一部を支援する。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|-------|----|--|-----------|-------|--------------|--------|----|
| | | | | | | (参考) R1当初 | R2当初 | |
| ★ ◎ | 62A | | 中小企業災害復旧資金利子補給補助金 台風等の災害により被災した中小企業者の再建の支援を図るため、市内の中小企業が、市が認める災害復旧に関する融資を受けた場合に、その融資に係る利子の一部を補助する。 | 商工 労政課 | R2-R3 | 1,996 | 2,549 | |
| | | | 小規模事業資金保証料補給補助金 商工業の振興を図るため、三重県小規模事業資金融資制度要綱に基づき、三重県信用保証協会の保証を得て、小規模事業資金の融資を受けた者に対し、その返済状況に応じた保証料の補給補助を行う。 | 商工 労政課 | R2-R3 | 4,900 | 2,700 | |
| | | | 経営改善普及事業 伊勢中小企業相談所（伊勢商工会議所内）及び伊勢小俣町商工会が中小企業等に対して行う経営指導事業に要する経費に対して補助金を交付する。また、中小企業等への相談や指導の充実化を図るため、中小企業等が抱えている課題を専門的・実践的な指導、助言を行う専門家を派遣する経費に対して補助金を交付する。 | 商工 労政課 | R2-R3 | 19,800 | 20,000 | ⑤ |
| | | | 経営力向上支援事業 伊勢市の中小企業・小規模企業の経営に係る負担を軽減し、中小企業・小規模企業の持続的発展を促し地域経済の活性化を図るため、対象となる融資制度の融資を受けた場合にその融資にかかる利子の一部を補給補助、また、経営を向上させるために実施する取り組みにかかる経費の一部を補助する。 | 商工 労政課 | R2-R3 | 27,540 | 35,000 | ⑤ |
| | | | 住宅・店舗リフォーム等促進事業補助金 市内の商業及び建設関連産業の振興を促進し、地域経済の活性化を図るため、市内に主たる事業所を有する建設業者等により店舗の新築工事又は、住宅・店舗のリフォーム・増改築を行う者に対し、その工事費の一部を補助する。 | 商工 労政課 | R2-R3 | 18,000 | 18,000 | ⑤ |
| | | | 商品力・販売力向上支援事業 市内事業者の主体的な努力による持続的な成長を目指した商品力及び販売力の向上を図る取り組みを支援することにより、地域産品の質の向上と販路拡大を図る。 | 商工 労政課 | R2-R3 | 3,563 | 22,471 | ⑤ |
| | 62B | | 商店街等振興対策事業 地域のコミュニティ機能の担い手としての役割が期待されている商店街等の活性化及び中心市街地の活性化を図るために、商店街の空店舗対策や環境整備、また、中心市街地の活性化の取り組みに対して支援する。 | 商工 労政課 | R2-R3 | 14,000 | 12,000 | |
| | | | 商業活性化推進事業 中心市街地商店街等の賑わいの創出や回遊性の促進などの課題の解決、また、地域資源の利活用に向けて、地域外の人材を誘致し地域活動に従事してもらうことで地域力の維持、強化に取り組み、地域の活性化を図る。また、地域住民や観光客のニーズに応えた商業環境の整備等を図るため、市内の商業団体等が自主的また継続的に実施する事業に対して補助金を交付する。 | 商工 労政課 | R2-R3 | 4,000 | 27,521 | |
| | 62C | | 地域産品販売促進事業 食材や特産品など伊勢の地域資源を広く発信し、認知度の向上及び販路拡大を図るため、首都圏や大都市圏において物産展等を実施する。また、伊勢の特産品等の販路拡大を図るため、商談会等に出席する事業者への支援を行う。 | 商工 労政課 | R2-R3 | 3,397 | 3,257 | |

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|------|----------|----|---|-----------|-------|-------------|---------|----|
| | | | | | | （参考）R1当初 | R2当初 | |
| ◎ | 62D | | 創業支援事業 市内に創業や本社移転を促進することで地域経済の再生や発展を促すため、創業支援事業計画に基づき、創業支援事業者が行う事業に要する経費の一部を補助、新たに市内に事業所を設置し創業等を行う者の創業・移転に必要となる経費の一部、また、対象となる創業関連融資制度の融資を受けた場合に、その融資にかかる利子の一部や信用保証協会の保証料を補助する。 | 商工 労政課 | R2-R3 | 30,216 | 27,813 | ⑤ |
| ◎ | 62E | | ものづくり推進事業 中小製造事業者の新技術・新商品の開発に対する補助、伝統工芸品産業の振興に対する補助を行う。 | 商工 労政課 | R2-R3 | 3,190 | 3,102 | ⑦ |
| | | | 産業支援センター管理運営経費 伊勢市産業支援センターの施設の管理運営と、企業訪問による課題解決、起業家育成、人材育成セミナーの開催、伝統工芸の振興などの各種支援業務を、指定管理者に委託する。また、産学官等で構成する産業支援センター運営協議会において、当センターの活動成果を分析し、産業戦略のあり方や当センターの運営方針等を指定管理者に提案する。 | 商工 労政課 | R2-R3 | 48,632 | 47,548 | ⑦ |
| | 62 関連 | | タウンマネージャー設置支援事業 伊勢市中心市街地活性化基本計画に掲げた事業を効果的・効率的に進めるためには、専門的な知見や経験を有した人材（タウンマネージャー）が必要であることから、伊勢市中心市街地活性化協議会の事務局である伊勢商工会議所がタウンマネージャーを置くにあたり、市から補助金を交付する。 | 商工 労政課 | R2-R3 | 659 | 1,944 | |
| 施策合計 | | | | | | 179,893 | 223,905 | |

| 関連するまちづくりの主要課題 | |
|----------------|-----------------|
| ④ | 集約型都市構造・公共交通体系 |
| ⑤ | 選ばれるまちづくり |
| ⑥ | 自然災害への備え |
| ⑦ | 歴史的・文化的資産の継承と活用 |

第3節 観光

さまざまな観光客を迎え入れ、賑わいがあふれるまちを目指します

節の目指す4年後の数値指標

| | |
|--------------|-----------------|
| 神宮参拝者数 900万人 | (平成29年 879.8万人) |
|--------------|-----------------|

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

★：重点課題
◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|--------|-----------------------------|--|
| ◎ | 63A 新たな交流を生み出すための地域資源の発掘・発見 | 市内に広く存在する資源を「観光」の視点で見直し、神宮を中心とした物語性などをまち全体で発掘し、発信していきます。 |
| ◎ | 63B 産業視点での観光の推進 | スポーツ・イベントなど様々な機会を活かしつつ地域資源を磨き上げ、洗練し、周遊・滞在・消費を促進します。 |
| ★ ◎ | 63C さまざまな人達に届く情報発信 | 時勢に応じ、ターゲットや手法を定め、戦略的にPRを行うとともに、具体的な目標を立て、常に効果検証に取り組みます。 |
| ◎ | 63D 満足度を高めるための受入環境・受入基盤整備 | 外国人や障がい者、高齢者など様々な来訪者に安心して観光を楽しんでいただけるよう受入環境・受入基盤を整備します。 |
| ◎ | 63E 連携による観光の推進 | 「競争と協働」を意識し、地域間・官民等で連携して取組を推進します。 |
| ◎ | 63F 市民力の向上、人材の育成・活用 | 地域を愛し高い市民力を持つ人材、次世代の担い手の育成を推進します。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 |
|---------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------|-------------------------|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | 3 | | |
| 伊勢市宿泊者数 | 652,124人 | 665,000人 | 700,000人 | 711,000人 | 712,000人 | 伊勢市観光統計 | 市内滞在時間の延伸と消費額向上につながるため |
| 観光情報公式ホームページセッション数 (※) | 1,140,000セッション | 1,360,000セッション | 1,480,000セッション | 1,590,000セッション | 1,710,000セッション | システムによる計数 | 観光情報公式ホームページへの訪問数が表される。 |

※セッション数…ユーザーがウェブサイトを訪れた回数

【令和2年度の方向性】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事業実施が縮小または中止の判断を行う。また、終息後を見据えて、時期を逸することのないよう、観光PRやイベントを進めていく。
- ・伊勢の認知度向上及びリピーター化に向けた情報発信、公共交通機関との継続したタイアップ、広域連携した観光PR等、ターゲットを定めた効果的な情報発信を推進する。
- ・欧米に対する情報発信（ジャパンハウスPR・WEB動画配信等）や、多言語看板の整備や案内所の機能強化等、インバウンド受入体制の強化を図る。
- ・二見ビーチの活性化イベントの開催や観光公衆トイレの改修、次世代育成等、受入環境の創出、整備を行う。また、「伊勢おもてなしヘルパー」をはじめとするバリアフリー観光の充実を図る。
- ・スポーツやMICEによる誘客を促進し、市内周遊、消費、再来訪につなげる。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|--|---|--|----------------|--------|--------------|---------|-----|
| | | | | | | (参考) R1当初 | R2当初 | |
| ★ ◎ | 63A 63C | | ターゲット戦略推進事業 取り組みごとにターゲットを定めた情報発信・旅行商品造成等の事業を実施する。新規取組として、首都圏在住者へのメディアプロモーションや着地型旅行商品を販売促進する事業を行い、伊勢への誘客を促進し、来訪者の維持・増加を図る。 | 観光誘客課 | R2-R3 | 77,711 | 53,239 | ④⑤⑦ |
| | | | 外国人観光客誘致推進事業 外国人観光客誘致事業として、参加協議会と連携した誘客宣伝を行うとともに、伊勢市として英国及び米国西海岸都市を中心とした欧米、広域連携としてアジア等をターゲットに、外国人観光客の誘致を図る。 | 観光誘客課 | R2-R3 | 54,292 | 40,051 | ④⑤⑦ |
| ★ ◎ | 63A 63B 63C 63D 63E 63F | | 観光振興基本計画推進事業 平成29年度に策定した「伊勢市観光振興基本計画」に基づく施策の推進について、観光客実態調査の調査結果も参照して検証を行う。 | 観光振興課 | R2-R3 | 4,388 | 4,369 | ⑤ |
| ◎ | 63B | ● | 二見ビーチ活性化事業 二見海水浴場（施設）の管理運営と二見ビーチの活性化に繋がるイベント等の実施 | 観光振興課 | R2-R3 | 27,852 | 10,632 | ⑤ |
| | | | スポーツ・MICE誘致推進事業 スポーツ施設等を活用し、大会・合宿・イベント等の開催を誘致するとともに、スポーツ観光を推進する。 | 観光振興課 観光誘客課 | R2-R3 | 24,365 | 22,130 | ⑤ |
| | | | 花火大会開催負担金 約23万人の観覧車数を誇る、日本三大競技花火大会の一つである本大会は、全国各地で活躍の花火師が、日頃の研鑽の技を競う大会である。本大会を通して、花火師・観光客・市民が出会い、交流し、伊勢志摩地域の盛り上げ、地域の活性化を図ることを目的とする。 | 観光振興課 | R2-R3 | 45,000 | 45,000 | ⑤⑦ |
| | | | お伊勢さんマラソン開催負担金 全国から約1万人のランナーが集まる「中日三重お伊勢さんマラソン」を開催し、当市への誘客行事として位置づけ、市の活性化を図る。参加者一人ひとりが、健康づくりや競技力向上をめざし、本大会に参加することによって、スポーツの普及、観光振興を図る。 | 観光振興課 | R2-R3 | 20,000 | 22,000 | ⑤ |
| | | | 国民体育大会準備経費 令和3年の「国民体育大会」及び「全国障害者スポーツ大会」開催に向けた機運醸成を図るため、両大会のPRを効果的に行う。また「国民体育大会」を円滑に運営するため、先催市の調査を行うとともに、競技別リハーサル大会を開催し、開催準備を進める。 | 国体総務課 | R2-R3 | 25,000 | 186,000 | ⑤ |
| | | 事務局管理運営経費 令和3年（2021年）開催の「第76回国民体育大会（三重とこわか国体）」及び「第21回全国障害者スポーツ大会（三重とこわか大会）」を円滑に運営するための事務局運営経費 | 国体総務課 | R2-R3 | 22,820 | 1,750 | ⑤ | |

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|-------------------|----|--|-------|-------|-------------|---------|-----|
| | | | | | | （参考）R1当初 | R2当初 | |
| ◎ | 63B 63D | | 外国人観光客受入強化事業 今後増加が想定される外国人観光客に対応するため、受け入れの環境及び能力を向上させる。 | 観光振興課 | R2-R3 | 16,857 | 18,487 | ⑤⑥ |
| ◎ | 63B 63D 63F | | 観光客受入環境創出事業 恒例行事として定着している事業等について、（公社）伊勢市観光協会と連携し実施する。また多様化する観光客のニーズを捉え、観光客受入を効果的・効率的に行うための受入体制・事業の充実を図る。 | 観光振興課 | R2-R3 | 21,504 | 13,530 | ⑤ |
| ★ ◎ | 63C | | 旅客誘致推進事業 観光PRキャラクターの活用や販促物の制作等で伊勢への旅客誘致を推進する。 | 観光誘客課 | R2-R3 | — | 4,808 | ⑤ |
| ◎ | 63D | | バリアフリー観光向上事業 観光地としての伊勢の魅力を高めるため、サービス体制の強化とバリアフリー情報の発信に取り組む。 | 観光振興課 | R2-R3 | 4,692 | 1,008 | ⑤ |
| | | | 案内ガイド連携事業 市内観光ガイド団体連絡協議会「伊勢たびナビの会」の活動を、事務局として参画し、運営を行う。 | 観光振興課 | R2-R3 | 300 | 200 | ⑤ |
| | | | 案内所管理運営経費 宇治山田駅・伊勢市駅・外宮前・宇治浦田・二見浦観光案内所および伊勢市駅手荷物預かり所を運営する。 | 観光振興課 | R2-R3 | 37,079 | 34,850 | ⑤ |
| | | | 観光協会負担金 （公社）伊勢市観光協会の財政基盤を安定させ、公益社団法人ならではの独自性豊かな事業が実施できるよう、事務局人件費の一部を負担する。 | 観光振興課 | R2-R3 | 5,745 | 5,980 | ⑤ |
| | | | 観光客受入基盤整備事業 観光客の周遊性を高め、朝熊山を新たな観光資源として育てるため、観光周遊バス「参宮バス」を運行する。 | 観光振興課 | R2-R3 | 13,900 | 5,300 | ④⑤ |
| | | | 観光客滞在環境快適化事業 近年、全国各地の観光地において受入環境の充実が進んでおり、それに伴い伊勢市を訪れる観光客から求められる受入環境に関するニーズについても、多種多様化してきていることから、それらを満たすことが出来る環境を整えていく。 | 観光振興課 | R2-R3 | 15,290 | 13,250 | ⑤ |
| | | | 災害に強い観光地づくり事業（非予算化） 伊勢おはらい町会議、皇學館大学と連携し、避難誘導方法や避難訓練について検証することにより災害対応力を高め、安心・安全な観光地として魅力アップを図る。 | 観光振興課 | R2-R3 | — | — | ⑤⑥ |
| ◎ | 63E | | 広域連携事業 広域ならではのスケールメリットが発揮できる事業について近隣市町や三重県、歴史的な繋がりのある地域等、関係各所との連携を行う。 | 観光誘客課 | R2-R3 | 4,967 | 4,343 | ④⑤⑦ |
| | | | 伊勢志摩広域観光活性化事業 伊勢志摩地域が一体となって観光の動向及びニーズを的確に捉えた誘客宣伝活動を行うとともに、伊勢志摩の観光振興プランを遂行するため、公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構に参画し、伊勢志摩地域への誘客のための様々な観光事業を展開する。 | 観光誘客課 | R2-R3 | 17,172 | 17,172 | ④⑤⑦ |
| ◎ | 63F | | 民俗伝統行事継承事業 「お木曳行事」、「お白石持行事」の保存継承及び神宮を核とした伊勢の情報発信を行う。 | 観光振興課 | R2-R3 | 37,100 | 37,100 | ⑤⑦ |
| 施策合計 | | | | | | 476,034 | 541,199 | |

第4節 就労・雇用

働きたい人が働ける環境づくりを進めます

関連するまちづくりの主要課題

- ①子どもを産み育てやすい環境づくり
- ②超高齢社会への対応
- ⑤選ばれるまちづくり

節の目指す4年後の数値指標

有効求人倍率 1.0倍以上 (平成28年度 平均1.42倍)
 4年間の企業立地件数 4件以上 (基準値 なし)

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

★：重点課題
 ◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|------------|-------------------------------|--|
| ★ ◎ 64A | 求職者又は就職を考えている人の就職に向けた知識・資格の取得 | セミナーや就職説明会など就職に必要な情報・ノウハウを提供する機会や資格の取得を支援します。 |
| ◎ 64B | 企業の雇用機会の確保 | 関係機関と連携しながら、企業の情報発信の機会を増やし、高齢者、若者、女性、障がい者などの求職者とのマッチングをはじめとする雇用対策を推進します。 |
| ◎ 64C | 中小企業の福利厚生制度の充実 | 中小企業の福利厚生に対する助成を行うとともに、育児休暇制度等の創設・充実を働きかけ、中小企業労働者の働きやすい環境整備を支援します。 |
| ◎ 64D | 企業立地の促進 | 市外からの企業立地を促進するため民有地の活用を図るとともに、市内企業の設備投資を支援し留置に努めます。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 |
|----------------------|-----|--------|-----|-----|-----|---------|------------------------------|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | 3 | | |
| いせ若者就業サポートステーションの就職率 | 69% | 70% | 71% | 72% | 73% | 就職者／登録者 | 支援を行い、就職につながっている成果を示すものであるため |

【令和2年度の方向性】

新型コロナウイルス感染症の影響により、参集、移動を伴うセミナー・就職説明会等の開催見通しがたてられない状況にある。また、当計画を策定した時点から雇用情勢は一転し、急激な悪化が懸念されている。このようなことから、ハローワーク、経済団体、いせ若者就業サポートステーション等と連携し、雇用につなげる取り組みを行う。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|------------|----|---|-----------|-------|-------------|---------|----|
| | | | | | | (参考) R1 | R2 | |
| ★ ◎ | 64A | | 若年求職者等支援事業 若年者の中には職業的な自立が困難な方が多数存在しており、その要因は多岐に及ぶ。これらの若年求職者・無業者に対し、それぞれの個別ケースに合わせた支援を実施することで、安定した就職の実現を目指す。 | 商工 労政課 | R2-R3 | 4,468 | 4,680 | ⑤ |
| ★ ◎ | 64A 64B | | 就労支援事業 雇用の安定を図るため、就職や就業に有利な資格の取得に要する経費の一部を補助する。 労働力人口の流出が著しい南三重地域の市町と連携し、地域内企業の情報発信の支援等を行う。 | 商工 労政課 | R2-R3 | 2,894 | 3,540 | ① |
| ◎ | 64B | | 雇用対策一般事業 労働力確保・雇用に関する調査等に取り組む伊勢地区中小企業労働対策協議会へ負担金を支出する。 | 商工 労政課 | R2-R3 | 445 | 495 | ⑤ |
| | | | 高齢者労働能力活用事業費補助金 高齢者の就労対策の一環として設立された公益社団法人伊勢市シルバー人材センターに対して、管理運営費等を補助することで、シルバー会員の就業を支援するとともに、「福祉の受け手から担い手」への体制づくりを支援する。 | 商工 労政課 | R2-R3 | 17,233 | 18,650 | ② |
| ◎ | 64C | | 中小企業退職金共済制度奨励補助金 中小企業の従業員の福祉の増進と雇用の安定を図るため、退職金制度の掛金の一部助成を行う。 | 商工 労政課 | R2-R3 | 2,192 | 2,040 | ⑤ |
| | | | 伊勢地域勤労者福祉サービスセンター補助金 中小企業等の福利厚生を充実させるため、一般社団法人伊勢地域勤労者福祉サービスセンターに対し助成を行う。 | 商工 労政課 | R2-R3 | 13,284 | 13,284 | ⑤ |
| ◎ | 64D | | 企業立地推進事業 三重県、国及び関係機関等との連携の下、情報収集及びネットワークの構築を図ることにより、市外からの企業誘致並びに市内既存企業の市外流出抑制及び事業高度化を推進する。 | 商工 労政課 | R2-R3 | 5,973 | 1,974 | ⑤ |
| | | | 工場等誘致奨励事業 市内への新たな工場等の立地を促進するため、用地取得、設備投資、雇用の奨励制度を講じ、雇用の創出、税収の増加、産業振興等、地域の活性化を図る。 | 商工 労政課 | R2-R3 | 85,411 | 81,921 | ⑤ |
| | 64 関連 | | 勤労者ふれあい事業 福祉フェスティバル（同時開催 伊勢市環境フェア）を開催し、模擬店、地元企業展等を実施する予定である。 | 商工 労政課 | R2-R3 | 1,010 | 1,010 | |
| 施策合計 | | | | | | 132,910 | 127,594 | |

第5節 消費者行政

関連するまちづくりの主要課題

②超高齢社会への対応

消費者が安心・安全に暮らせるまちをつくります

節の目指す4年後の数値指標

伊勢市消費生活センターの認知度 60% (平成29年度 42.4%)

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

★：重点課題

◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|---------------|-------------|---|
| ★ ◎ 65A | 消費者教育・啓発の推進 | 市民が安心して消費生活を営めるよう、消費者被害を未然に防ぎ、万が一消費者トラブルに直面した時の対応力を身につけて（対応を知って）いただくため、出前講座や出前授業など消費生活に関する教育や啓発を進めます。 |
| 65B | 相談体制の維持・強化 | 市民からの複雑・多様化する消費生活に関する相談に迅速かつ的確に対応するため、引き続き、相談員の専門的知識の向上や相談環境の充実等、体制の維持・強化に努めます。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 |
|------------------|------|--------|------|------|------|----------------------------------|--|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | 3 | | |
| 消費者教育・啓発による情報提供数 | 342件 | 540件 | 590件 | 640件 | 690件 | 出前講座等は参加者数、イベントについてはチラシ等を受け取った人数 | より多くの方に情報提供することで、より多く消費者被害を未然に防ぐことができる |

【令和2年度の方向性】

- ・複雑化、高度化する消費生活相談に対応するため、消費生活相談員が最新の情報を収集し、専門的なアドバイスを迅速に行えるよう備える。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として特別定額給付金などの経済対策が実施されるが、手数料をだまし取る詐欺や個人情報を聞き出す不審な電話などが増える可能性があるため、未然に被害を防ぐための取り組みを進める。また、感染症の状況を見て、地域包括支援センターと連携をとりながら、高齢者クラブを中心に、消費生活センターの紹介や、被害にあわないための事例紹介等を行う出前講座を実施するとともに、市内で催されるイベントへブース出展する。
- ・成人年齢を18歳に引き下げるとする「民法の一部を改正する法律」が、2022年4月1日から施行されることにより、若年者を取り巻く消費環境が変化し、様々なトラブルに巻き込まれることを防ぐため、昨年度に引き続き、研修等に参加するなど専門知識を習得する。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|------------|----|---|-----------|-------|-------------|-------|----|
| | | | | | | （参考）R1 | R2 | |
| ★ ◎ | 65A 65B | | 消費生活センター運営事業 消費生活相談業務の複雑化、高度化が進む中、市民が安心して暮らせるよう、引き続き消費生活センターを運営し、消費者被害を未然に防ぐための啓発、消費者教育に努める。また消費生活相談員を雇用することにより、専門的なアドバイスを迅速に行う。 | 商工 労政課 | R2-R3 | 8,652 | 8,521 | ② |
| 施策合計 | | | | | | 8,652 | 8,521 | |

第1節 道路

関連するまちづくりの主要課題

- ①子どもを産み育てやすい環境づくり
- ④集約型都市構造・公共交通体系
- ⑥自然災害への備え

幹線道路及び生活道路の整備を推進します

節の目指す4年後の数値指標

身近な生活道路の整備に満足している市民の割合 35% (平成29年度 33%)

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

★：重点課題
◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|------------|------------------|--|
| ★ ◎ 71A | 橋梁長寿命化の推進 | 橋梁・トンネル長寿命化修繕計画（H25～R44）に基づき、計画的に長寿命化対策を実施します。 |
| ◎ 71B | 幹線道路の効率的な整備 | 道路整備プログラムに基づき、計画的に幹線道路の整備を進めます。 |
| ◎ 71C | 市民生活に密着した道路の整備推進 | 日常生活に欠かせない道路整備を実施します。 |
| ★ ◎ 71D | 通学路の安全対策 | 伊勢市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路に自転車・歩行者空間を確保します。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 |
|------------------------------------|------|--------|------|------|------|--------------|--------------------|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | 3 | | |
| 橋梁の長寿命化対策実施箇所数（累計） | 10箇所 | 12箇所 | 17箇所 | 22箇所 | 27箇所 | 長寿命化対策実施橋梁数 | 道路施設のライフサイクルコストの縮減 |
| 伊勢市交通安全プログラムにおける対策必要箇所の内、対策済件数（累計） | 0箇所 | 2箇所 | 2箇所 | 4箇所 | 4箇所 | 交通安全対策実施済箇所数 | 安全に通行できる通学路の確保 |

【令和2年度の方向性】

- ・補助事業を積極的に活用し、計画的な関係機関協議や用地取得を進めるとともに、効果的な道路整備を進める。
- ・道路施設については、計画的に点検、修繕を行い安全性の確保及びコスト縮減を行っていく。
- ・継続的に通学路の安全を確保するため合同点検を継続するとともに、対策の改善・充実を行う。また、学校統合に伴う新しい通学路においても安全性の向上を図る。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|----------|----|--|-------|-------|-------------|-----------|----|
| | | | | | | （参考）R1当初 | R2当初 | |
| ★ ◎ | 71A | | 道路維持補修経費（防災・安全交付金） 道路交通の安全性を確保する上で、現状の実態を把握し、異常または損傷を早期に発見するとともに、対策の要否の判断を行い、計画的な修繕を実施する事により、道路施設の長寿命化及びそれに伴うコスト削減を図る。 | 基盤整備課 | R2-R3 | - | 13,936 | ④⑥ |
| | | | 橋梁長寿命化事業（防災・安全交付金） 道路交通の安全性を確保する上で、これまでの破損してから修繕するという事後的な対応から、計画的かつ予防的な対応に転換し、コスト削減を図るため、橋梁長寿命化事業を実施する。 | 基盤整備課 | R2-R3 | 126,280 | 105,000 | ④⑥ |
| ◎ | 71B | | 中村橋部17-1号線整備事業 本路線を整備することにより、内宮周辺への来訪者交通及び志摩方面の通過交通など、集中する自動車交通を分散させ、周辺地域の混雑緩和を図るものである。 | 基盤整備課 | R2-R3 | 39,960 | 43,200 | ④ |
| | | | 一之木5丁目16号線整備事業 本路線を整備し、当該地域と周辺の幹線道路とのネットワークを形成させることにより、渋滞緩和や救急車両のアクセス機能の向上を図るものである。 | 基盤整備課 | R2-R3 | 10,000 | 124,600 | ④⑥ |
| | | | 高向小俣線ほか1線整備事業 現在の宮川橋は、老朽化が著しい状況であるが、橋梁の設置位置の問題から架替えが困難である。そのため、代替機能を持つ高向小俣線ほか1線の整備が必要である。 | 基盤整備課 | R2-R3 | 348,232 | 334,154 | ④ |
| | | | 八日市場高向線ほか1線（2工区）整備事業 市内の渋滞解消、都市環境整備及び中心市街地活性化を図るための道路整備を行う。 | 基盤整備課 | R2-R3 | 5,131 | 112,540 | ④ |
| ◎ | 71C | | 道路管理経費 適切な道路管理を行う為、道路用地の寄附採納を行う。道路占用の適切な処理を行う。道路事業に伴う市道の認定、廃止、改良等を反映するため、道路台帳の修正を行い、道路の適正な管理に努める。狭あい道路の解消のため、セットバックした土地を市に寄付した場合、助成金や報償金を交付し、舗装整備を行う。 | 維持課 | R2-R3 | 21,646 | 29,233 | ④ |
| | | | 道路改良事業 市民生活に密着した道路の拡幅等改良を行うことにより、道路機能の改善、生活環境基盤の整備を進める。 | 基盤整備課 | R2-R3 | 308,935 | 308,626 | ④ |
| | | | 道路舗装事業 老朽化及び破損した市道等を舗装することにより、道路機能の回復、通行の安全確保、生活基盤及び生活環境の向上を図る。 | 維持課 | R2-R3 | 35,000 | 44,300 | ④ |
| | | | 宇治山田駅周辺道路整備事業（交付金） 宇治山田駅への送迎車両が通行する狭隘な路線の拡幅及び駅前広場の自家用車送迎場を整備することで、安全性・利便性を向上させる。 | 基盤整備課 | R2-R3 | 3,700 | 6,695 | ④ |
| ◎ | 71C | | 中心市街地活性化整備事業【75Aで再掲】 伊勢市駅周辺の道路や駐輪場の整備を行い、住環境の向上と中心市街地の賑わいを創出し、活性化を図る。 | 基盤整備課 | R2-R3 | 10,120 | 169,292 | ④ |
| ★ ◎ | 71D | | 通学路整備事業 小中学校の通学路における通学路交通安全プログラムでの要対策箇所をはじめ、通学路の対策を重点的に実施することで危険箇所の解消を図り、安全安心な歩行空間を確保する。 | 基盤整備課 | R2-R3 | 74,520 | 97,530 | ① |
| | | | 交通安全施設整備事業 交通事故防止・交通安全環境の確保のため、道路反射鏡・道路照明灯・防護柵・区画線等の新規設置工事を行う。 | 維持課 | R2-R3 | 16,700 | 18,000 | ④ |
| ◎ | 71 関連 | | 道路側溝等改良事業 道路機能や排水機能の回復及び生活環境の向上を図るため、老朽化した道路側溝の改良や排水処理のための側溝新設を行う。 | 維持課 | R2-R3 | 313,000 | 362,300 | ⑥ |
| 施策合計 | | | | | | 1,313,224 | 1,769,406 | |

関連するまちづくりの主要課題

- ②超高齢社会への対応
- ④集約型都市構造・公共交通体系
- ⑤選ばれるまちづくり
- ⑥自然災害への備え

第2節 交通環境

移動しやすい交通環境の整備を推進します

節の目指す4年後の数値指標

地域の路線バスやバス路線のない地域の移動手段の確保に満足している市民の割合 23%
(平成29年度 18%)

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

★：重点課題
◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|--------|--------------------|--|
| ★ ◎ | 72A 地域公共交通の充実 | 誰もが安心して移動できるように地域公共交通の充実を図ります。 |
| ◎ | 72B 交通渋滞対策の推進 | 公共交通機関利用促進など交通需要マネジメントを実施し、道路交通混雑の緩和に取り組みます。 |
| ◎ | 72C 海岸堤防・港湾施設の整備促進 | 主な海岸堤防・港湾施設の整備改修は三重県が行っているため、三重県に対して早期完成に向けた要望活動を行います。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 |
|-----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|--------------------------|--|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | 3 | | |
| 市内を走る路線バスのノンステップ車両導入率 | 52% | 55% | 57% | 60% | 62% | 三重交通（株）による資料 | ノンステップバス車両を導入することにより、誰もが安心して移動できる環境が整うため |
| コミュニティバスの利用者数 | 80,993人 | 82,000人 | 83,000人 | 84,000人 | 85,000人 | おかげバス・おかげバステマンド・沼木バス利用者数 | 公共交通の利用促進が図られているかが表されるため |

【令和2年度の方向性】

- ・交通不便地域の移動手段を確保するため、コミュニティバス「おかげバス」、「おかげバステマンド」、「沼木地区自主運行バス」などを継続して運行し、高齢者などの日常生活における通院や買い物などの移動手段を確保していく。また、各地域の移動特性や現状の問題点に対応した、より効率的な地域公共交通網へ再編を行う。
- ・平成31年1月から実証実験により運行していた市内循環（環状）バスを本格運行し、鉄道や路線バスを補完しながら、市内の移動利便性の向上を図る。
- ・交通不便地域を解消し、地域住民の生活に必要な交通手段を確保するため、地域が主体となり運行する乗合タクシーについて、運行内容や運行経費、運営方法などの支援を行う。
- ・市内の主な海岸堤防・港湾施設の管理者である三重県に対して、整備改修の早期完成に向けた要望活動を引き続き実施していく。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|----------|----|---|-------|-------|--------------|---------|-----|
| | | | | | | (参考) R1当初 | R2当初 | |
| ★ ◎ | 72A | | コミュニティバス運行事業 自らの移動手段を持たない交通弱者（高齢者等）に対し移動手段を確保することを主な目的とし、コミュニティバスを運行する。また、公共交通の利便性の向上を図るため、市内環状バスを本格運行する。 | 交通政策課 | R2-R3 | 82,185 | 145,671 | ②④⑤ |
| | | | 路線バス運行維持事業 市民の身近な交通手段である路線バスが赤字によって路線廃止に追い込まれるため、経常損益分の補填を行い路線を維持する。 | 交通政策課 | R2-R3 | 9,982 | 5,066 | ②④⑤ |
| | | | 自主運行バス運行事業 沼木地区において、車など自ら移動手段を持たない住民が買い物、通院などの市民生活を行う上で必要な公共交通を確保するため、市が運行主体となり、「自家用有償旅客運送」（道路運送法第79条）の登録を受け、白ナンバーでの運行を行う。 | 交通政策課 | R2-R3 | 10,112 | 9,115 | ②④⑤ |
| | | | 交通施設バリアフリー化事業 五十鈴川駅におけるバリアフリー化設備等整備事業に補助金を交付し、伊勢市交通バリアフリー基本構想を推進する。 | 都市計画課 | R2-R3 | 49,333 | 16,666 | ②④ |
| ◎ | 72B | | 駐車場管理運営経費（観光交通対策事業） 神宮周辺の渋滞解消緩和のため、市宮宇治駐車場運営を行い、交通対策を実施する。 | 交通政策課 | R2-R3 | 534,565 | 552,480 | ⑤ |
| ◎ | 72C | | 県営事業地元負担金 県土木関係建設事業に伴う地元負担金（港湾海岸事業）【事業内容】宇治山田港（大湊工区）護岸改良事業 | 監理課 | R2-R3 | 3,000 | 14,000 | ⑥ |
| ◎ | 72 関連 | | 踏切道対策事業 市街地の交通の円滑化を図るため、伊勢市踏切道対策基本方針に基づき交通誘導等の対策を実施する。 | 都市計画課 | R2-R3 | 20,100 | 12,484 | ④ |
| | | | バリアフリー化推進事業 市の現状の課題等を踏まえたバリアフリー化の方針等を示し、地域のバリアフリー化を推進する。 | 都市計画課 | R2-R3 | 9,500 | 8,000 | ② |
| 施策合計 | | | | | | 718,777 | 763,482 | |

第3節 河川・排水

河川・排水施設を良好に保全します

節の目指す4年後の数値指標

長寿命化に着手したポンプ場の割合 88% (31箇所/35箇所) (平成29年度 11%)

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

★：重点課題
◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|------------|---------------------------|--------------------------------------|
| ★ ◎ 73A | 水位計の設置による水位情報の発信 | 浸水被害のあった河川に水位計を設置し、水位に関する情報発信を行います。 |
| ◎ 73B | 流下能力が不足している河川・排水路の堆積土砂の撤去 | 河川・排水路の通水断面を確保するため、定期的に堆積土砂の撤去を行います。 |
| ◎ 73C | 既存施設の更新及び延命化 | 長期補修計画、長寿命化計画等に基づく、計画的な改築更新を行います。 |
| ◎ 73D | 国・県等関係機関と連携した水害対策を策定 | 国・県等関係機関と連携し、水害対策の検討を行います。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|----------|-----------|------------------|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | 3 | | |
| 水位計の設置箇所数 (累計) | 0 箇所 | 4 箇所 | 6 箇所 | 8 箇所 | 10 箇所 | 水位計の設置箇所数 | 水位に関する情報を市民に周知する |

【令和2年度の方向性】

- ・老朽化する都市ポンプ場の計画的な更新工事を行い維持管理費の削減に努める。
- ・国・県等関係機関と連携を強化し、水害対策の早期完成を要望していく。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|------------|----|--|-------|-------|-------------|---------|----|
| | | | | | | （参考）R1当初 | R2当初 | |
| ★ ◎ | 73A 73D | | 水害予防経費 水防活動及びそれに伴う必要資材の購入、市内水防倉庫への資材補給を行う。水防訓練を実施し防災力の向上を図る。防災マップを作成し啓発活動を行う。危機管理型水位計を設置し防災力を向上させる。 | 維持課 | R2-R3 | 15,444 | 5,877 | ◎ |
| ◎ | 73B | | 河川維持補修経費 河川を維持管理していく上で生じる補修及び小規模な工事を行う。また大雨時の内水排除対策を行う。 | 維持課 | R2-R3 | 58,823 | 52,626 | ◎ |
| | | | 排水路維持管理経費 排水路の排水機能が良好な状態に保たれるよう維持管理と補修を行う。 | 維持課 | R2-R3 | 108,501 | 103,308 | ◎ |
| ◎ | 73C | | 排水機場維持管理経費（ポンプ場機能更新） 老朽化する都市ポンプ場の機能診断に基づき長期補修計画を策定し、予防保全の考え方で機能更新を行うことにより効率的かつ効果的な維持管理を行う。 | 維持課 | R2-R3 | 243,799 | 180,752 | ◎ |
| ◎ | 73 関連 | | 河川改良事業 流下能力の不足等によって浸水被害を招いたり、河岸や河床の侵食等による人家等の災害発生が危惧される河川において、河川拡幅や護岸改良を行うことにより集中豪雨、台風時等の浸水被害や重大災害発生の軽減・防止を図る。 | 基盤整備課 | R2-R3 | 40,500 | 38,000 | ◎ |
| | | | 排水施設整備事業 豪雨時の急激な出水によって浸水被害を招いている排水路を改良する。また、河川水位の上昇によって自然排水が困難な地域においてはポンプ場の新設・増設等を行う。 | 基盤整備課 | R2-R3 | 190,100 | 309,121 | ◎ |
| 施策合計 | | | | | | 657,167 | 689,684 | |

- ①子どもを産み育てやすい環境づくり
- ④集約型都市構造・公共交通体系
- ⑤選ばれるまちづくり
- ⑥自然災害への備え
- ⑦歴史的・文化的資産の継承と活用

第4節 住環境

市民が住んでいたいと感じる住環境の整備を推進します

節の目指す4年後の数値指標

伊勢市に住み続けたいと思う市民の割合 88% (平成29年度 83%)

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

★：重点課題
◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|------------|---------------|---|
| ★ ◎ 74A | 空家等対策計画の推進 | 空家等対策計画を総合的かつ計画的に推進していくために、地域や空家所有者等の理解と意識が向上するよう普及・啓発の促進を図ります。 |
| ★ ◎ 74B | 地籍調査事業の推進 | 第6次国土調査十箇年計画（H22～H31）及び次期第7次国土調査十箇年計画のもと計画的かつ効果的な推進を図ります。 |
| ◎ 74C | 公園遊具の更新 | 伊勢市公園施設長寿命化計画（H26～R5）に基づき、計画的に公園遊具の更新を実施します。 |
| ◎ 74D | 一般住宅の耐震化率の向上 | 耐震補強補助や、空家を含めた耐震性のない住宅の除却を促進し、一般住宅の耐震化率の向上を図ります。 |
| ◎ 74E | 伊勢市景観計画の推進 | 住む人の誇りとなる伊勢の景観を守り、つくり、育てるために、計画を普及させ、市民一人ひとりの意識向上を図り、良好な景観形成を推進します。 |
| ◎ 74F | 伊勢市立地適正化計画の推進 | 交通施策と連携し、中心市街地活性化等、行政主体の事業のほか、税制特例など民間が誘導しやすい環境を整え計画を推進します。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 |
|-----------------------|-------|--------|-------|-------|-------|---|----------------------|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | 3 | | |
| 空家等の除却・管理 済等件数（累計） | 135件 | 180件 | 220件 | 260件 | 300件 | 調査等の確認による | 空家等の改善を推進するため |
| 地籍調査の進捗率 | 8.9% | 9.0% | 9.1% | 9.3% | 9.4% | $(\text{地籍調査済面積} / \text{要調査面積}) \times 100$ | 成果を生かせる環境であるかどうかを表せる |
| 重点地域の地籍調査 進捗率 | 32.1% | 33.0% | 33.4% | 33.7% | 34.1% | $(\text{地籍調査済面積} / \text{重点地域面積}) \times 100$ | 成果を生かせる環境であるかどうかを表せる |

【令和2年度の方向性】

- ・空家等対策については、空家等対策計画の更新に向けて実態調査を実施する。
- ・地籍調査については、第七次十箇年計画に基づき都市部と浸水被害想定区域の調査を実施する。
- ・老朽化した公園の維持管理をより計画的に行い、将来に渡って安全かつ快適に公共サービスを提供していくため、長寿命化計画に基づき、ライフサイクルコストを縮減し、施設の長寿命化を図る。
- ・既存の景観重点地区について、時代の変化等により地域の現状に即して見直しを行った景観形成基準案について地域のい意向を確認する。また、コンクールを通じて景観形成に対する意識啓発を行う。
- ・立地適正化計画を基本とし、都市計画基礎調査の結果等から土地利用の趨勢や土砂災害等の災害の視点を踏まえて作成した基本方針をもとに用途地域の見直しを行い、良好な都市づくりを推進する。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|-------|----|--|-------|-------|--------------|-----------|----|
| | | | | | | (参考) R1当初 | R2当初 | |
| ★ ◎ | 74A | | 空家等対策事業 空家等対策計画に基づき、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するために、空家の利活用による県内外からの移住促進を、また、空家所有者及び市民等に対する相続や空家法制の措置内容等についての啓発推進を図る。 | 住宅政策課 | R2-R3 | 20,899 | 39,141 | ⑤ |
| ★ ◎ | 74B | | 地籍調査推進事業 本市においては、平成22年度より市街地を中心に調査を再開したが、26年度からは南海トラフ大震災対策として沿岸部地域も同時に着手している。事業としては筆毎に境界立会調査及び測量業務を実施し、その成果について国と県の認証を取得した後、法務局へ送付を行い、最終的には登記簿と公図が更正をされ、市民の利用に供する。 | 用地課 | R2-R3 | 39,173 | 35,245 | ⑥ |
| ◎ | 74C | | 公園長寿命化事業 厳しい財政状況の下、安全・安心を確保しつつ、重点的・効率的な維持管理や更新投資を行っていくため、公園施設の長寿命化事業を行う。 | 基盤整備課 | R2-R3 | 32,086 | 32,200 | ①④ |
| ◎ | 74D | | 住宅・建築物耐震改修等促進事業 倒壊の危険性の高い木造住宅の耐震化を促進するため、無料耐震診断を実施し、耐震補強設計策定や耐震補強工事に要する費用の一部を助成する。また、防災対策上重要または市民の生命の安全を確保する上で重要と考えられる民間建築物の耐震化支援を行う。 | 住宅政策課 | R2-R3 | 56,435 | 67,051 | ⑥ |
| ◎ | 74E | | 景観形成推進事業 伊勢市景観形成推進事業補助金交付要綱の助成基準に適合した事業に補助金を交付する。またコンクールを通じた作品巡回展示による意識啓発により、一層の景観意識向上を図る。 | 都市計画課 | R2-R3 | 8,252 | 16,273 | ⑦ |
| | | | 県営事業地元負担金 県土木関係建設事業に伴う地元負担金（街路事業）【事業内容】外宮度会橋線ほか2路線：街路・電線共同溝事業 | 監理課 | R2-R3 | 21,834 | 75,500 | ⑤⑥ |
| | | | 宮川河川敷公園整備事業 宮川の高水敷を利用し、スポーツ施設や多目的広場等を整備する。 | 基盤整備課 | R2-R3 | 5,000 | 5,000 | ⑤ |
| | | | 中心市街地再生事業【75Aで再掲】 伊勢市駅周辺に賑わいを創出し、中心市街地の活性化を図るため、民間事業者が実施する市街地再開発事業に対して、補助金等による支援を実施する。 | 都市計画課 | R2-R3 | 599,400 | 1,209,110 | ④⑤ |

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|------|----------|----|---|-------|-------|-------------|-----------|----|
| | | | | | | (参考) R1 | R2 | |
| ◎ | 74F | | 中心市街地都市機能再生促進事業【75Aで再掲】 中心市街地の活性化を図るとともに雇用の促進に資することを目的とした「伊勢市中心市街地都市機能再生促進条例」に基づき奨励金の交付を行う。 | 都市計画課 | R2-R3 | 18,062 | 6,800 | ④⑤ |
| ◎ | 74 関連 | | 住宅等改修事業 入居者が住みよい環境を整備し、市営住宅を良好な状態に維持するため、老朽化した市営住宅及び附帯設備の全面的な改修等を行うものである。 | 住宅政策課 | R2-R3 | 28,082 | 39,082 | ⑤ |
| | | | 住宅等整備事業 社会資本整備総合交付金制度に基づき、平成28～令和2年度までの5年間の計画期間とし、国の助成を受けて市営住宅の整備を行い、住宅の機能向上及び高齢者等が安心して生活できる住まいづくりを推進する。また、平成25年度に策定した市営住宅等長寿命化計画に基づき、効率的な維持管理及び改修工事を行う。 | 住宅政策課 | R2-R3 | 40,304 | 51,006 | ⑤ |
| | | ● | 被災住宅復旧事業 大雨による災害により、居住している住宅が床上浸水の被害を受けた者に対する復旧に係る工事費用の一部補助 | 住宅政策課 | R2-R3 | — | 2,000 | |
| 施策合計 | | | | | | 869,527 | 1,578,408 | |

第5節 市街地整備

中心市街地の都市機能の増進及び経済活力の向上を推進します

| 関連するまちづくりの主要課題 |
|-------------------------------|
| ④集約型都市構造・公共交通体系 ⑤選ばれるまちづくり |

節の目指す4年後の数値指標

| |
|---|
| 中心市街地の商店街の歩行者通行量 2,780人 (平成28年度 2,751人) |
|---|

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

★：重点課題
◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|---------------|--------------|--|
| ★ ◎ 75A | 中心市街地の賑わいの創出 | 官民連携の下、伊勢市中心市街地活性化基本計画を各事業者が推進するとともに、伊勢市景観計画によって誘導や規制を行い、伊勢市駅前～外宮周辺の景観の向上を図り、中心市街地の活性化につなげていきます。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 |
|----------|--------------------|--------|----|----|----|---------------------|---------------------|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | 3 | | |
| 商店街新規店舗数 | 28 (26～28年度の累計) | 10 | 10 | 10 | 10 | 中心市街地（5商店街）の現地調査による | 店舗の開店は賑わい創出の要因となるため |

【令和2年度の方向性】

- ・地元関係者と連携を図りながら伊勢市駅周辺の道路整備を行い、住環境の向上と中心市街地の賑わいを創出し、活性化を図る。
- ・賑わいが戻りつつある伊勢市駅前地区で、民間事業者が実施している市街地再開発事業の促進を図り、さらなる賑わいの創出に繋げる。
- ・伊勢市中心市街地活性化協議会、伊勢まちづくり株式会社、各事業者と連携を図り、活性化に向けた取組を進める。
- ・第2期伊勢市中心市街地活性化基本計画を策定し、内閣総理大臣認定を目指す。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|-------|----|--|-------|-------|-------------|-----------|----|
| | | | | | | (参考) R1当初 | R2当初 | |
| ★ ◎ | 75A | | 中心市街地活性化整備事業【71Cで再掲】 伊勢市駅周辺の道路や駐輪場の整備を行い、住環境の向上と中心市街地の賑わいを創出し、活性化を図る。 | 基盤整備課 | R2-R3 | 10,120 | 169,292 | ④ |
| | | | 中心市街地再生事業【74Fで再掲】 伊勢市駅周辺に賑わいを創出し、中心市街地の活性化を図るため、民間事業者が実施する市街地再開発事業に対して、補助金等による支援を実施する。 | 都市計画課 | R2-R3 | 599,400 | 1,209,110 | ④⑤ |
| | | | 中心市街地都市機能再生促進事業【74Fで再掲】 中心市街地の活性化を図るとともに雇用の促進に資することを目的とした「伊勢市中心市街地都市機能再生促進条例」に基づき奨励金の交付を行う。 | 都市計画課 | R2-R3 | 18,062 | 6,800 | ④⑤ |
| 施策合計 | | | | | | 627,582 | 1,385,202 | |

第6節 上水道・下水道

関連するまちづくりの主要課題

- ⑤ 選ばれるまちづくり
- ⑥ 自然災害への備え

安全・安心な水の供給と、快適な生活環境の整備を推進します

節の目指す4年後の数値指標

水道耐震管延長 184 km (平成28年度 151.4 km)
 下水道を利用できる区域の人口 69,300人 (平成28年度 65,356人)

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

★：重点課題
 ◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|--------|----------------|--|
| 76A | 健全な事業運営 | 水道料金・下水道使用料、資金の安全かつ効果的な運用等財源確保に努めるとともに、経費節減に取り組み、健全経営を目指します。 |
| ◎ | 76B 啓発活動の推進 | 安全でおいしい水や快適できれいな水環境づくりに取り組む上水道・下水道事業の普及啓発活動を積極的に行います。 |
| ★ ◎ | 76C 水道管路の耐震化 | 災害時に、避難所や病院等の重要拠点への給水を確保するため、水道管路の耐震化を進めます。 |
| 76D | 老朽管の更新 | 漏水等がなく、安全で安心である水道水を安定的に供給するため、老朽管の更新を進めます。 |
| ★ | 76E 下水道普及率向上 | 流域関連公共下水道事業の整備を進めるとともに、処理区域内の下水道への接続を推進します。 |
| ◎ | 76F 下水管路施設の耐震化 | 地震時に下水道機能を確保するためのマンホール浮上防止対策を推進します。 |
| 76G | 下水道施設の長寿命化 | 下水道の機能を継続的に確保するとともに、優先順位を付け下水道施設を適正に維持・更新します。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 |
|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|-------------------|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | 3 | | |
| 水道耐震管延長 | 160km | 166km | 172km | 178km | 184km | 事業計画に基づく | 課題に対しての成果を表す数値である |
| 下水道を利用できる区域の人口 | 65,900人 | 66,500人 | 66,900人 | 68,500人 | 69,300人 | 事業計画に基づく | 課題に対しての成果を表す数値である |

【令和2年度の方向性】

- ・上水道事業は、「持続」、「安全」、「強靱」を基本理念とした「伊勢市水道事業ビジョン」に基づき事業を推進していく。
- ・下水道事業は、「流域関連伊勢市公共下水道事業計画（第5期）」等に基づき、下水道未普及地域の解消、下水道施設の地震対策や長寿命化対策を推進していく。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|--------|-------|----|---|------------------|-------|--------------|-----------|----|
| | | | | | | (参考) R1当初 | R2当初 | |
| | 76A | | 健全な事業運営（非予算化） 水道事業ビジョン、下水道第5期事業計画に基づく健全な事業運営に取り組む。 | 上下水道 総務課 | R2-R3 | - | - | |
| ◎ | 76B | | 上水道事業に係る普及啓発経費 ポトルドウォーター『伊勢の水』を製造し、安全・安心の水道水のPRを行う。 | 上下水道 総務課 | R2-R3 | 2,700 | 1,350 | ⑤ |
| | | | 下水道事業に係る普及啓発経費 夏休み親子見学会の開催や市内の小学4年生に下水道副読本を無償配布する等、下水道事業に対して理解を深める取組を行う。 | 上下水道 総務課 | R2-R3 | 1,484 | 2,049 | ⑤ |
| ★ ◎ | 76C | | 支障管敷設替事業 下水道建設工事等に支障となる管路を、耐震性能を備えた水道管路へ敷設替えを行う。 | 上水道課 | R2-R3 | 469,856 | 345,600 | ⑥ |
| | | | 送配水管敷設・敷設替事業 安全・安心な水道水の供給及びその安定化、耐震化並びに利用区域の拡大を網羅的に行う。 | 上水道課 | R2-R3 | 222,000 | 150,000 | ⑥ |
| | | | 基幹配水管敷設及び敷設替事業 災害時に、避難所や病院等の重要拠点への給水を確保するため、耐震性能を備えた水道管路へ敷設替えを行う。 | 上水道課 | R2-R3 | 0 | 319,000 | ⑥ |
| | 76D | | 老朽管更新事業 漏水等がなく、安全で安心できる水道水を安定的に供給するため、老朽管の更新を行う。 | 上水道課 | R2-R3 | 391,000 | 239,300 | |
| ★ | 76E | | 流域関連公共下水道(汚水)事業 汚水処理の普及による生活環境の改善、公共用水域の水質保全等のため下水道整備を行う。 | 下水道 建設課 | R2-R3 | 2,262,000 | 2,428,700 | |
| ◎ | 76F | | 下水管渠更新事業 特に重要な幹線において、液状化によるマンホール浮上の可能性があるマンホールの浮上防止対策を行う。 | 下水道 建設課 | R2-R3 | 0 | 42,000 | ⑥ |
| | 76G | | ポンプ場更新事業 老朽化対策が必要な施設及び地震に対する耐震性が不足している施設の改築・更新を計画的に行う。 | 下水道 建設課 | R2-R3 | 438,000 | 174,000 | |
| | | | 処理場更新事業 老朽化対策が必要な施設及び地震に対する耐震性が不足している施設の改築・更新を計画的に行う。 | 下水道 建設課 | R2-R3 | 35,000 | 28,400 | |
| | | | 下水管渠更新事業 老朽化対策が必要な施設の改築・更新を計画的に行う。 | 下水道 施設 管理課 | R2-R3 | 30,000 | 40,000 | |
| 施策合計 | | | | | | 3,852,040 | 3,770,399 | |

第1節 行財政運営

積極的に情報発信するとともに、持続可能な行財政運営を進めます

節の目指す4年後の数値指標

知りたい情報が提供されていると感じている市民の割合 60%以上（平成24年度 34.9%）
 経常収支比率 90.0%以下（平成28年度 91.8%）

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

★：重点課題
 ◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|-------|-----------------------|---|
| 81A | 公共施設マネジメントの推進 | 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の適正配置を実現するため、複合化や集約化、長寿命化対策など、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行います。 |
| ★ 81B | 市政情報の積極的な発信 | さまざまな方法で市民へ伝えたい情報、市民が求めている情報などをわかりやすく提供し、情報の共有化を図ります。 |
| 81C | 多様な市民ニーズの把握 | 市に意見を伝えやすい環境の整備や、アンケート等により、市民ニーズの把握に努め、市民と行政の協働化を図ります。 |
| ★ 81D | 総合計画に基づく効率的、効果的な行財政運営 | 総合計画の進行管理や予算の編成と執行を通じ、事業の「選択と集中」、ICTの活用など事業手法の改善等を行い、行政運営の効率化やコスト削減に取り組むとともに、自主財源の確保を図り、健全で安定した財政基盤の確立を目指します。 |
| 81E | 広域連携の推進 | 定住自立圏構想を推進するなど、近隣市町との連携を深め、広域的な課題に取り組めます。 |
| ★ 81F | シティプロモーションの推進 | 全庁的にシティプロモーションを推進し、市の総合的な魅力や優位性を市内外へ発信することで、市民のまちへの愛着と誇りを醸成するとともに、誘客促進を図ります。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 |
|-------------------------------|-----------------|--------|-------|-------|-------|------------|---------------------------------|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | 3 | | |
| 市から提供されている情報がわかりやすいと思う割合 | 42.1% (H24値) | 50.0% | 55.0% | 60.0% | 65.0% | 市民アンケートによる | 市から提供される情報がわかりやすいと思う市民実感が表されます。 |
| 総合計画基本構想の認知度 | — | 20% | 30% | 40% | 50% | 市民アンケートによる | 市の目指す姿等の市民の認知度を表します。 |
| 伊勢市に自分のまちとしての愛着、魅力を感じていると思う割合 | 78% | 80% | 82% | 84% | 86% | 市民アンケートによる | まちへの愛着と誇りが醸成された状態を表します。 |

【令和2年度の方向性】

- ・ICTの活用は、さらなる市民サービスへの向上及び業務の効率化を図ることから、「ICT活用推進事業」にてAI（人工知能）やRPA（ソフトウェア・ロボットによる業務の自動化）等の活用を推進していく。
- ・シビックプライド（市民のまちに対する誇りや愛着）の向上等を図るため、シティプロモーションの取組として、小学生を対象とした伊勢市の歴史と文化をテーマにしたスタンプラリーの実施や、「伊勢市オリジナル原付ナンバープレート」の導入を進める。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|----|------------|----|--|-----------------------------|-------|--------------|--------|----|
| | | | | | | (参考) R1当初 | R2当初 | |
| | 81A | | 公共施設マネジメント事業 財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現するため、個々の施設の方向性を示す施設類型別計画の進捗管理を行う。 | 資産経営課 | R2-R3 | 486 | 736 | |
| ★ | 81B | | 広報いせ発行事業 広報紙「広報いせ」を毎月2回（1日号・15日号 ※1月、5月は合併号）発行するための経費 | 広報広聴課 | R2-R3 | 31,925 | 32,043 | |
| | | | CATV広報いせ放送事業 ケーブルテレビで放送する行政情報番組の制作、放送スケジュール管理及び放送業務 | 広報広聴課 | R2-R3 | 18,076 | 17,655 | |
| | | | インターネット情報発信事業 市ホームページのシステム利用と運用管理にかかる経費 | 広報広聴課 | R2-R3 | 31,502 | 5,043 | |
| ★ | 81B 81C | | 情報調査一般経費 庁内に対しては日常の業務の円滑化に資することを目的に、情報の収集を行う。また庁外に対しては、分かりやすく有用な行政情報等の発信を行う。 | 情報政策課 | R2-R3 | 2,358 | 6,372 | |
| | 81C | | 地域審議会運営経費 合併により、住民の声が市政に届かなくなること防ぐために、合併前の自治体単位に設立された地域審議会の開催に係る事務を行う。 | 市民交流課・企画調整課・生活福祉課（二見・小俣・御園） | R2 | 1,606 | 1,538 | |
| ★ | 81D | | 総合計画推進事業 伊勢市総合計画審議会に諮問し、総合計画の進捗管理を行う。また総合計画を市民に浸透させるための取組を行う。 | 企画調整課 | R2-R3 | 518 | 418 | |
| | | | ふるさと応援寄附推進事業 ふるさと応援寄附金の受入れ及び獲得のためのPRを行う。ふるさと納税ポータルサイトの追加により受入窓口を拡大する。また、返礼品の拡充にも努め、地域の活性化を図る。 | 企画調整課 | R2-R3 | 19,457 | 63,675 | |
| | | | 地方版総合戦略推進事業 伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理及び改善を行う。 | 企画調整課 | R2-R3 | 750 | 375 | |
| | | | ICT活用推進事業 AI（人工知能）やRPA（ソフトウェア・ロボットによる業務自動化）、LINE等のICT（情報通信技術）を活用することで、市民サービスの向上、業務の効率化及び地域課題の解決を実現するため、スマートシティの推進に取り組む。 | 情報政策課 | R2-R3 | 5,237 | 26,765 | |
| | | | 行財政改革推進事業 行政サービスの生産性の向上や市民満足度の向上を目指し、時代にふさわしい行財政運営を行うことを目的として策定した行財政改革プランに基づき、効率的・効果的な行財政運営を行うことで、行財政改革を推進する。 （伊勢市行財政改革プランに基づく取組の進捗管理、伊勢市行政改革推進委員会の運営） | 企画調整課 | R2-R3 | 325 | 325 | |

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|------|----------|----|--|---------|-------|--------------|---------|----|
| | | | | | | （参考） R1当初 | R2当初 | |
| | 81E | | 定住自立圏構想推進事業 伊勢志摩定住自立圏において、相互に連携・協力して人口定住のために必要な生活機能等を確保するため、共生ビジョン懇談会等を開催し、共生ビジョンに示す具体的取組の進捗管理等を行う。 | 企画調整課 | R2-R3 | 969 | 492 | |
| | | | 宮川流域連携事業負担金 宮川流域の水量・水質、森林、自然環境、地域振興問題に向けて7市町で取り組む、宮川流域ルネッサンス協議会への負担金。 | 企画調整課 | R2-R3 | 400 | 300 | |
| ★ | 81F | | シティプロモーション推進事業 「伊勢」が魅力あるまち、「住みたい」「住み続けたい」場所として選ばれるまちであり続けられるよう、市の地域資源・魅力について、市内及び国内外での認知度向上を図るとともに、シビックプライド(伊勢市への誇りと愛着)の醸成を図る。 | 企画調整課 | R2-R3 | 16,618 | 30,438 | |
| | 81 関連 | | 工事等技術調査委託経費 監査委員及び事務局職員には技術職がないため、工事の適正な監査の実施を目的として外部検査人（技術士の資格を有し、かつ業務に精通している）による調査を委託する。設計金額300万円以上の工事2就業単位（1就業：8時間）の範囲で実施予定。 | 監査委員事務局 | R2-R3 | 116 | 116 | |
| 施策合計 | | | | | | 130,343 | 186,291 | |

第2節 行政組織力

職員のプロ意識を向上させ、行政全体の組織力強化を推進します

節の目指す4年後の数値指標

市職員が責任感を持って業務に取り組んでいると感じている市民の割合 60%（基準値 なし）

この4年間で取り組む課題・課題解決の方向性

★：重点課題
◎：まちづくりの主要課題と関連した課題

| 課題コード | 課題 | 課題解決の方向性 |
|-------|---------------|--|
| ★ 82A | 信頼される職員・組織づくり | 総合計画に示すまちの将来像を実現しようとする強い意志を持ち、伊勢市人材育成基本方針に示された求められる職員像（語れる・感じる・考える・行動する・極める）を実現できる人材の育成に取り組みます。 また、市民ニーズや社会の情勢の変化に柔軟に対応し、効率的かつ効果的な組織づくりを進めます。 |
| 82B | 危機管理体制の強化 | チーム制の成熟度を上げるため職員向け図上訓練を実施します。 また、業務継続計画を実効性のあるものにするため業務継続マネジメントを実施し、円滑な災害対応を行います。 なお、危機管理全般において迅速に対応できるよう組織強化していきます。 |

【重点課題の成果指標】

| 指標 | 現状値 | 年度別目標値 | | | | 指標の算出方法 | 指標の設置理由 |
|-----------------------------|-------|--------|-----|-----|-----|------------|----------------------------------|
| | H29 | 30 | 1 | 2 | 3 | | |
| 研修内容が意識・業務の向上に役立ったと感じた職員の割合 | 72.5% | 74% | 76% | 78% | 80% | 職員アンケートによる | 効果的な研修内容とすることで職員の能力・意識の向上につながるため |

【令和2年度の方向性】

- ・職員個人の意識と能力を向上させるため、研修基本計画に基づき階層別研修や派遣研修などを実施することにより、職員のプロ意識の向上及び組織力強化につなげていく。
- ・災害対策本部はチーム制を敷いており、人事異動などによる経験値の低下が毎年ある。このことを補完するために本年度も図上訓練を2度行い成熟度を上げていく。

取り組む事業

| 課題 | 課題コード | 新規 | 事業名（中事業名）・事業概要 | 所属名 | 事業年度 | 事業予算（単位：千円） | | 備考 |
|------|-------|----|---|-------|-------|-------------|--------|----|
| | | | | | | （参考）R1当初 | R2当初 | |
| ★ | 82A | | 職員研修事業 地方分権型社会に対応する職員を育成するため、伊勢市人材育成基本方針・人材育成アクションプランに基づき、研修計画を構築し、実施する。 | 職員課 | R2-R3 | 11,685 | 12,202 | |
| | 82B | | 防災対策一般経費 災害対応の円滑化及び職員の防災研修、庁内図上訓練・BCM定例会に係る事務費など。 | 危機管理課 | R2-R3 | 12,251 | 14,252 | |
| 施策合計 | | | | | | 23,936 | 26,454 | |